HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	両大戦間期東京市における小売商店の職住関係 : 銀座通商店街の事例から
Author(s)	満薗, 勇
Citation	經濟學研究, 70(2), 45-99
Issue Date	2020-12-17
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/80163
Type	bulletin (article)
File Information	40_ES_70(2)_045.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済学研究 70-2
北海道大学 2020.12

両大戦間期東京市における小売商店の職住関係
――銀座通商店街の事例から――

満　薗　　勇

1．問題の所在

日本の商業・流通をめぐる研究において，まちづくりの視点が重視されるようになって久しい。そこでは，「商業は単に生産と消費を効率的に媒介する中間機関ではなく，実態をもって存在し，そのことによって地域社会や住民の生活にさまざまな角度から大きな影響を及ぼしている」として[1]，商業機能が発揮される「場」としての地域に注目し，商業と都市との関係を明示的に焦点化しようとする試みが積み重ねられてきた。その背景には，商店街の活性化という現実的な課題が横たわっており，まちづくりをめぐる政策と現状からの実践的な要請がある[2]。本稿もまた，そうした問題関心を共有するものであるが，「まちづくり商業史」とでも呼ぶべき分野を切り拓いていく試みの一つとして，小売商店の職住関係に関する歴史的な実証分析を行うこととしたい。

職住関係という問題の重要性については，すでに戦後日本の小売業に関する先行研究で指摘されてきた[3]。そこでは，商人家族にも「近代家族」モデルが浸透して「家商分離」が進んだことにより，世帯規模の縮小と職住分離の進展が起こり，その結果として，長時間営業が困難になるとともに，後継者難が深刻化し，商人とまちとの関係が希薄になっていったと論じられている。こうした議論は，1980年代半ば以降の商店街衰退に向かう論理を見通したものであったが，職住関係の実態については実証的に未検討なまま，1960年代から一貫して職住分離が進んだという理解が示されている。これに対して筆者は，戦後の住宅統計を中心に概観しつつ，自営業における職住一致の根強さを強調する理解を対置したことがあるが[4]，戦前期に関する検討も含めて[5]，歴史具体的な実態や変化の要因をさらに追究していくことは研究史上の課題となっている[6]。

1）石原・渡辺編著［2018］，はしがき。
2）渡辺［2014］，矢作・川野・三橋編著［2017］など。
3）石井［1996］。
4）満薗［2018］。
5）戦前については，満薗［2019］が商業分野での職住分離論が明治末頃に登場したことを明らかにした。なお，同稿のもとになったシンポジウム「変革と継承の明治文化―地域/都市からみた文化形成―」（第20回国際日本学シンポジウム，お茶の水女子大学，2018年7月8日）での報告内容のうち，銀座に関する部分を切り出したものが本稿にあたり，同稿でいう「別稿」とは本稿のことを指すが，報告後に収集した史資料の分析に大部分を負っている。
6）都市史の分野では，郊外住宅地の開発という文脈から，特に戦間期に郊外居住の展開（＝職住分離の進展）がみられたことに関心が払われており，山口編［1987］，片木・藤谷・角野編［2000］，鈴木勇一郎［2004］などのほか，藤岡・岡崎［1989］のように転居の実態に踏み込んだ成果もある。経済史のアプローチからは，小野［2014］が住宅史の詳細な実態を明らかにした貴重な専論であり，齋藤［2015］が家計分析と貸家経営の両面から居住行動の実態を明らかにしている。また，三木［2010］は，大阪市・近郊を対象として，交通，労働，教育の3要素から

そのような課題に照らして注目されるのが，戦前期の東京市で職住分離が最も進んだ銀座通商店街の事例である。銀座通商店街とは，1930年の町名変更で成立した「銀座八丁」の範囲のうち（**表1**），銀座通り（中央通りの銀座地区部分）沿い両側の店舗からなる商店街をさし，商店街組織としては，1919年に「京新連合会」が成立し，1930年に「銀座通連合会」と改称されて現在に至っている[7]。銀座通商店街の職住関係に関しては，都市史・建築史研究のなかで，明治初期の銀座煉瓦街では，煉瓦家屋が店舗併用住宅として利用されていたのに対して，昭和初期の銀座通商店街では，専用店舗が住居併用店舗よりも多くなっていたという指摘がすでにある[8]。本稿では，この指摘を前提にしつつ，地価・賃料の動向や，小売業経営の視点，住生活環境の問題などにも踏み込みながら，銀座通商店街における職住関係の問題をより詳細に検討したい。

表1　銀座の町名変更（1930年3月4日）

新	旧
銀座1丁目	銀座1丁目＋南紺屋町の東一部
銀座2丁目	銀座2丁目＋弓町の東一部
銀座3丁目	銀座3丁目＋鎗屋町の北半
銀座4丁目	銀座4丁目＋鎗屋町の南半＋三十間堀1丁目
銀座5丁目	三十間堀2丁目＋尾張町1丁目＋元数寄屋町4丁目＋南鍋町2丁目の北一部
銀座6丁目	尾張町2丁目＋三十間堀3丁目の北半＋南鍋町2丁目の大部
銀座7丁目	竹川町＋三十間堀3丁目の南半＋南鍋町2丁目の南一部＋出雲町の北一部
銀座8丁目	南金六町＋出雲町の南大部

出所：『東京市町名沿革史』上巻，東京市企画局都市計画課，1938年により作成。
注1：1923年に尾張町新地が尾張町1丁目に編入されている。
注2：1930年3月4日は土地区画整理施行地区第20地区換地処分認可の日。

論文の構成は次の通りである。第2節では，小売業の職住分離を説く同時代の議論を整理し，どのような論理のもとに職住分離が望ましいと捉えられていたのかを確認する。第3節では，銀座通商店街における職住関係の実態と歴史的推移を史料に即して検討し，他の商店街との比較のなかでその位置づけを明らかにする。そのうえで，第4節で土地・建物の所有と利用，第5節で小売業経営における従業の問題，第6節で住環境・住居費用・家族観といった住生活の問題をそれぞれ詳しくとりあげて検証する。銀座通商店街の位置づけに留意しつつ，そこから同時代の職住関係を規定していた諸条件を浮かび上がらせることが，本稿の目的である。

2．小売業における職住分離論の展開

すでに別稿で明らかにしたように，商業分野においては，1910年前後から職住分離を望ましいとする職住分離論がみられた[9]。その要点は，①店主やその家族と店員との関係に関して，職住一致だとけじめがつけにくく，また使用人を家事向けの用事に使うなど公私混同が起

通勤・通学の実態に迫った先駆的研究として興味深い。ただし，これらはいずれも小売商人の職住関係に積極的な関心を払うものではない。なお，中川［1990］は，市部と周辺郡部との家屋税負担の格差が，市部から周辺郡部への転居を促したという見通しを示しており，東京市でも日露戦後から市域拡張（1932年）までにそうした格差の問題があったとする。それに対して，本稿では家屋税負担の問題を正面から検討する材料を得られていないが，後述するように，たとえば1922年の時点で別住所を郡部に構える事例が少ないことなどからみて，家屋税負担の問題が職住関係に大きな影響を与えていたとは考えにくい。

7）銀座通連合会自身による通史として，銀座通連合会［2019］がある。

8）初田［2004］では，「都市の中心部の繁華街には，人の住まない営業専用のアール・デコの建物が並び，その外側にあたる中心部から離れた周辺の商店街には，店舗併用住宅の看板建築の建物が街並みを構成していたというのが，昭和初期の東京の風景である」と概括されている（243頁）。看板建築については，藤森・増田［1999］を参照。ほかに，前田・初田［2006］は，商店・事業所の業種・機能に即して建物の数量的な変化を跡づけている。また，岡本［2003］は，銀座における土地・建物の変遷を追究し，本稿にとっても学ぶところが多いが，戦前期の商店における職住関係については検討されていない。

9）満薗［2019］。

きやすい弊害があること，②店主にとっては職住分離によって家庭と仕事との区切りをつけると，プライベートとの区別が明確になって仕事に集中できるという利点があること，③住み心地の面からは衛生上，空気がよく閑静な郊外居住が望ましく，地価も安い郊外住宅地であれば，住まいの点からも職住分離の利点があること，④逆にいえば地価の高い商業地に，店員も含めた広い居住空間を確保することは不経済であるため，職住一致よりも職住分離のほうが費用の面で望ましいこと，という4点に整理できる。これらのうち，③は郊外住宅地の形成に関する研究史でも確認されてきたポイントであり[10]，②は私生活における一家団欒や幸福な「家庭」イメージと結びついた言説として，近代家族の成立という歴史的文脈に符合するものであったといえる[11]。

1920年代以降になると，小売商を対象とした議論のなかでも職住分離論がみられるようになった。ここでは，戦前の代表的な商業ジャーナリスト兼コンサルタントとして，『商業界』『商店界』などの一般小売商向け商業雑誌で活躍した清水正巳の議論を例にみておきたい。

清水は1920年にアメリカ視察へ赴き，そこでみた実態を踏まえて日本でもアメリカのように家庭と店を別にすべきだとの論陣を張ったが[12]，関東大震災後にも職住分離論を展開していた[13]。すなわち，「私としては「店舗は住宅と別にすべし」と云ふ考へを常に持つてゐる」として，「店舗は土地の高価な処に建てられ」るため，「そこは出来るだけ場所を活用して，少しでも店を広く取らなければならず，二階なぞも倉庫代りに使用しなければならぬ筈のもの」と述べる。それに対して，住宅は「裏通りでも或は郊外へでも建てる」ことにすれば，「住宅から店へ出勤すると云ふ事に依つて，住宅では家庭の気分が味はれ，店では又緊張して働く事が出来る」として，「仕事の能率から云つても，住居兼店舗でダラダラしてゐるより，別々にした方がよいと思ふ」とする。

ここでの清水による議論の強調点は，「仕事の能率」，すなわち働き方の問題にあり，その含意を次のように説明している[14]。

> 日本では，「働く時に働き，休息する時に休息する」と云ふ，人間らしい生活をしてゐるのは銀行会社員，学校の先生，官吏，学生，労働者位のものである。彼等は働くだけ働いたら，家に帰つて，女房子供と家庭らしい食事をし，活動へ行つたり，町を歩いたり，家庭らしい「たのしみ」をする。／然るに，此「たのしみ」をしないもの，人間らしい生活をしないのに，商人諸君がある。その人達は，朝から晩迄働いて，尚夜迄働かなければ，ならぬのである。「よくもあんなに身体が続くものだ」と感心する，けれども，顔色蒼黒く，一向元気のない店主，店員諸君の顔付を見ると「あんな事をしてゐては……」と云ふ気もする。

先述したように，清水は当時の代表的な商業ジャーナリスト兼コンサルタントであり，小売店の実態にも詳しく，1920年代には商業労働について，工場法に比定し得る保護立法が必要だという機運が生じつつあったことも踏まえれば[15]，こうした議論に一定の根拠はあったものと考えられる。その際に，比較対象となっていたのが，「銀行会社員，学校の先生，官吏，学生，労働者」であった点も興味深い。この点に関連して，清水は次のようにも記している[16]。

> 私の家は郊外大森の馬込にある。〔中略〕此辺には会社員銀行員が随分沢山ゐる。その人達は朝いそいそと東京へ出て行き，夕方復勇んで帰つて来る。そこには

10）片木・藤谷・角野編［2000］。
11）牟田［1996］。
12）満薗［2019］。
13),14）清水［1924］，頁数記載なし。
15）石原［2017］。
16）清水 同上。

妻や子供が彼を待つてゐるからだ。その人達は日曜になるとテニスやベースボールをしたり，子供を伴れて遊んだりしてゐる。如何にも愉快さうである。〔中略〕とにかく，電車で通へる処へ店主家族の生活を放し，店は店だけにして，家庭は家庭，店は店だけと云ふ風にする事を，私はおすすめしたい。それが主人はじめ家族の幸福であり，そして商店としても経済的で，能率の上る所以である。

一読してわかるように，ここには「幸福」な「家庭」生活のイメージが対置され，そのイメージは新中間層による近代家族的な幸福像としての性格を色濃く帯びたものになっている。清水のいう「能率」も，職住分離による余暇の明確化のうえに成り立つものであって，余暇の「幸福」と仕事の「能率」とが，互いに噛み合う形で職住分離論を支える構造にあった。

ただし，清水は小売商人に対して頭ごなしに職住分離を説いたわけではなかった[17]。さすがに小売店の現実をよくみていたのであろう。1930年代後半の清水による論稿には，次のような記述がみられる[18]。

しかし，これ〔＝職住分離〕は何処迄も「力」の問題である。儲かつてゐる店にして始めてやれる事である。／店と住宅とを別にすれば当然経費がかさむ。経費は金高としては嵩んでも割合として低ければ，一向に差支のないものである。例へば住宅を別にしたために，年一万円の経費がかかるとしても，それが十万円も売る店ならそれは，一向苦痛でない。一割位の経費は当然かかるべきものであるからである。／しかし，小さなお店で，住宅が店と一緒ならば経費は千円でよいが，別にすると千五百円もかかるといふのであれば，そして売上は年に一万円位しかないといふのであれば，一寸住宅別といふワケには行かぬ。何故なら一割の経費は妥当であるが，一割五分の経費はかかり過ぎるからである。／だからして，経費の許すところは，店と住宅を別になさる事を私はおすすめする。しかし経費の許さないところは止むを得ぬ。私が今また述べたやうに，同じ場所にあつてもよいが，「店」と「奥」とをハツキリと区別するやり方で進まるべきである。

ここに示すように，実際の職住関係には，「経費の許すところ」かどうかという商経営上の判断が加わるのであって，さしあたり職住分離が望ましいという前提を認めたとしても，店舗を構える場所と住宅を構える場所との地価・賃料の差を含めて，住宅を別に構えることの費用負担が現実的な焦点となる。

以下，こうした職住分離論の構図を念頭に置きながら，銀座通商店街の実態をみていきたい。

3．銀座通商店街における職住関係の変容

（1）銀座煉瓦街と関東大震災

まずは行論に必要な範囲で，銀座の地域史について概観しておきたい。

周知のように，1872年における大火の後，不燃性建築による都市建設をめざして銀座煉瓦街の建設が取り組まれた[19]。1873年には，銀座通り沿いの煉瓦街が完成し，1877年までに全街区で煉瓦街の家屋群ができあがった。銀座通りの道路も，道幅8間（14.5m）から15間（27.3m）へと拡幅，1882年には東京馬車鉄道が新橋―日本橋間で開業して，銀座通りに馬車鉄道が通るようになる。1900年代にはこれが電化されて路面電車となり，1911年に誕生し

17）清水［1924］においても，「然しながらそれは私一個の意見で，それを是非と強ふるワケにも参りません。いろいろの事情で，いいとは思ひながらも，区別する事の出来ない方もありませう」として，実際に紹介する設計図には，ほとんど併用店舗の形態が採用されている。

18）清水［1938］，8頁。

19）初田［2004］，第1章，藤森［2004］，Ⅰ，銀座通連合会［2009］，12-16頁。なお，松山［2019］は，「貸家会社」構想を軸に煉瓦街計画の意図と帰結を再考している。

た東京市電に引き継がれた。もともと銀座は繁華な場所ではなく，小商人や職人の町であり，煉瓦家屋の払下げ価格が高かったことから，旧住民がもとの場所へ戻ってくることは難しく，煉瓦街の完成後も，しばらくは空き家が続出し，まちは閑散とした状態が続いていたという。

銀座が賑わいをみせるようになったのは，明治中頃からのことで，商店を描いた銅版画（1883-85 年）には，銀座に洋物・舶来物商店が立ち並んだり，煉瓦建築に和風要素が加えられたり，陳列販売が行われていたりする様子が示されている[20]。「東京市京橋区銀座付近戸別一覧図」（1902 年）という住宅地図には，総数 2,752 戸のうち，業種など明記の商店が 1,998 戸，空白の建物が 104 戸，専用住宅が 578 戸描かれており，商業地としての性格がうかがえる。銀座の賑わいにとっては，1880 年代半ばからこの地域に出ていたとされる露店・夜店の役割も大きく[21]，銀座通りにはさまざまな業種の商店が立ち並ぶようになったが，銀座の商店街としての発展は煉瓦街建設の意図にはなかったことであった。建築史の分野では，洋風化・街路・陳列販売・ショーウインドーといった要素を踏まえて，銀座通りを「近代的商店街の流祖」と評価する見方もある[22]。

その後の大きな転機となったのは，1923 年 9 月 1 日の関東大震災であった。地震とそれに伴う火災の被害により，東京市では市域の 43％が焼失地域となり，銀座の位置する京橋区は全面積の 9 割以上が焼失した[23]。京橋区の被害は大きく，被害世帯数は全世帯の 92.5％にあたる 2 万 9,493 世帯に及び（全焼 2 万 9,290 世帯，半壊 47 世帯，破損 156 世帯），東京市内における区別にみた被災世帯の割合としては，本所区（93.9％），浅草区（93.8％），日本橋区（93.3％），深川区（92.8％）に次ぐ位置にあった。京橋区の死者は 584 名（男 291 名，女 293 名），行方不明者は 335 名（男 197 名，女 138 名）に上っている[24]。不燃性都市として建設された銀座煉瓦街も焼失地域に含まれ，木造への改築や柱廊部分への木造店舗の張り出しなどが延焼の原因になったとされる[25]。震災後は「焦土の銀座」として，「鉄骨や鉄筋や煉瓦の周壁だけが，気味悪く残つてゐるのみ」の状態で[26]，銀座通り沿いの各店舗も大きな被害を受けた[27]。

震災からの復興に際して，銀座通商店街の商店街組織である京新連合会（1919 年設立）は[28]，各自が一時的に罹災地以外へ移転するという復興案を却下し，従来営業していた商店は従前のところで開業することを決定した。建

20）初田［2004］，第 1 章。

21）露店・夜店は商店街との関係を考えるうえで重要であり，職住関係という点でも興味深いが，ひとまず本稿の対象外としたい。

22）藤森［2004］，45 頁。

23）鈴木淳［2004］，50 頁。

24）京橋区役所［1942］，1115 頁。

25）「火災で家屋を焼失したばあい多くは木造に改築したし，焼けないところもバルコニーの下の柱廊部分まで木造で店舗を張り出した。だから，活気を帯びるにしたがい，レンガ街はレンガ街でなくなっていったのである。家と家との仕切りだけはレンガ壁でも，霧よけ庇のついた和風のファサードだの，屋上に塔のある洋風の館物だの，様式に統一などすでになくなっていた。大通りの車道に路面電車が開通した明治 36 年〔1903 年〕ころには，当初のレンガ街のおもかげとして，レンガの舗道，ガス灯，それに街路樹の柳が残っているくらいであった。」銀座六丁目町会［1983］，43 頁。

26）京橋区役所［1942］，1117 頁。原文は，川村花菱「大正むさしあぶみ」。

27）「文房具の伊東屋は，震災による火災で鉛筆一本持ち出すことなく，重要書類にいたるまですべてが焼失」，「輸入食料品の亀屋も，本店三階，倉庫三棟，尾張町二丁目の三階建て倉庫，新橋ガード下，入船町河岸の倉庫すべてを焼失」，「食料品店の菊屋も全滅」，「服部時計店は，罹災直前，銀座四丁目角の店を改築中で，基礎工事なかばであった。営業は銀座二丁目東側で行なっていたが，火災で焼失した」といった状況であった。以上，野口［1997］，296-297 頁。

28）野口　同上，295-298 頁。

物は2階建てのバラックとして1923年10月中旬に落成，11月早々に年末の大売り出しを一斉に行うプランで，屋根看板もほぼ一様のものとする申し合わせを行った。11月半ばには従来からの店が6割ほどできあがり，年末大売り出しは11月15日から行うこととなったという。1923年12月7日付の新聞記事には，銀座通り沿い255軒のうち210軒が復興を果たしたと記されている[29]。

百貨店が銀座通りに進出したのは，震災後のことで，1924年に松坂屋，1925年に松屋，1930年に三越がそれぞれ銀座に開店した。他方，震災からの復興事業においては，銀座は第20地区に含まれて土地区画整理の対象となり，第20地区は1930年3月4日に換地処分の告示，同日に町界町名の整理が行われて「銀座八丁」が成立した（前掲表1）。1930年3月24日には帝都復興祭が開かれている。こうして銀座は，モボ・モガの闊歩する盛り場としての「モダン銀座」へと発展していったのであった。

（2）史料と方法

さて，銀座通りにおける職住関係の実態を明らかにするための史料と方法は，次の通りである。すなわち，史料としては，営業所名と営業者名が書き込まれた地図・案内図を用い，それを『日本紳士録』の東京欄と照合して営業者の住所を確認していくという方法をとる。対象は「銀座八丁」の銀座通り沿いに面した両側の営業所，つまり銀座通商店街を構成する店舗とする。条件に見合う地図・案内図を得られたのは，1902年，1922年，1940年の3時点であったため，この3時点について検討することとした。

具体的に，1902年時点の史料としては，「東京京橋区銀座付近戸別一覧図」（平田勇美堂，1902年）を用いる。これには，地図のなかに営業所・営業者・業種が書き込まれている。照合に用いるのは『日本紳士録』8版（交詢社，1902年）とし，その採録の基準は，所得税5円以上もしくは電話を所有する者などとなっている[30]。1899年所得税法のもとでは，第一種法人所得，第二種公債・社債利子，第三種個人所得という区分が設けられ，第三種個人所得は「戸主及其の同居家族」の所得を合算し，その金額が300円以上となるものに対して累進課税の所得税が課せられるというしくみであった[31]。『日本紳士録』8版の凡例によれば，第三種個人所得には「公債，株券債券等より生ずる個人の所得」，すなわち配当所得が含まれないため，あり得べき資産家の欠落を補うために電話所有者という条件を付加したという。累進課税制度のもとで，所得金額300円以上には10％の税率，所得金額500円以上には12％の税率となっていたから，所得税5円以上とは事実上，所得金額500円以上の階層を対象にしていたことになる。おそらく『日本紳士録』8版が参照したであろう1901年度の実績でみれば，全国で22万3,697人が所得金額500円以上の所得税納税者に該当する[32]。他方で，1901年度末時点での電話加入者は全国で2万4,887人となっている[33]。

1922年時点の史料としては，「銀座通り案内」（京新連合会，1922年）を用いる。これは銀座通りの案内図で，通り沿いに描かれる建物のイラストに，営業所・営業者・業種の記載が添えられている。照合に用いるのは『日本紳士録』27版（交詢社，1922年）とし，その採録の基

29）『読売新聞』1923年12月7日付。

30）「本書登載の人名は東京，横浜，神奈川，横須賀，名古屋，京都，大阪，神戸並に以上各地の付近に居住して所得税五円以上を納め若くは電話を所有する者等にして其人員五万人なり」（『日本紳士録』8版，交詢社，1902年，1頁）。

31）所得税の導入と徴税の実態については，牛米［2017］がある。

32）『主税局統計年報書』第28回，大蔵省主税局，1902年，38頁。

33）『通信統計要覧』明治34年度，逓信省通信局，1902年，84頁。

準は，所得税 31 円以上もしくは営業税 71 円以上となっている[34]。1920 年改正の所得税法のもとでは，第三種所得税の免税点は 800 円で，法人配当の 6 割を個人所得に合算する方式がとられ，勤労所得控除の増加と扶養家族特別控除の新設が行われている。税率には超過累進課税の方式がとられ，そこから計算すると，所得税 31 円以上という基準は，所得金額で 2,000 円超の階層ということになる。1921 年度の実績でみれば，全国で 41 万 8,459 人がこの第三種個人所得金額の階層に該当する[35]。一方，営業税は 1896 年制定の営業税法に基づく国税で，営業種類ごとに，資本金・売上高・請負金・報償金・建物賃貸価格・従業者のうちから課税基準が組み合わせられ，それぞれ税率が設定された[36]。1921 年度について統計の得られる区分では，営業税 50 円以上の営業者数が 16 万 3,031 人，営業税 100 円以上の営業者数が 7 万 0,697 人となっている（いずれも個人・法人の合計）[37]。

1940 年時点の史料としては，「銀座一・二丁目居住者精細図」「銀座三・四丁目精細図」「銀座五・六丁目居住者明細図」「銀座七・八丁目居住者明細図」（いずれも生川慎一郎作，1940 年 5 月現在，京橋図書館所蔵）を用いる。これらの地図のなかには，営業所と営業者の名称が書き込まれているが，地図の標題である「居住者」という言葉の意味については史料上の説明がない（この点は検討結果を踏まえて後述する）。照合に用いるのは『日本紳士録』44 版（交詢社，1940 年）とし，その採録の基準は，第三種所得税 120 円以上もしくは営業収益税 100 円以上となっている[38]。おそらく 1939 年度の税額が基準であろうから，第三種所得税は所得金額 3,000 円で 94 円 50 銭，5,000 円で 234 円 50 銭となり，1939 年度の実績では，全国で 48 万 8,294 人が第三種所得金額 3,000 円超，25 万 0,382 人が第三種所得金額 5,000 円超にそれぞれ該当している[39]。一方，営業収益税とは，1926 年に営業税を廃止して新たに導入された国税で[40]，営利法人と特定営利従事の自然人を納税義務者とし，営業の純益を課税標準とする直接税である。純益 400 円未満の個人小営業者は免除され，1939 年度の時点での税率は，法人が 4.3％，個人が純益金額 1,000 円以下について 2.2％，1,000 円を超える金額について 2.6％となっていた。したがって，営業収益税 100 円以上とは，個人でみると純益 4,000 円に該当し，1939 年度について統計の得られる区分では，純益 3,000 円超の個人営業者数は全国で 10 万 7,977 人となっている[41]。

以上の 3 時点の選択は，もっぱら史料的な制約によるものであるが，関東大震災（1923 年）の直前を含めて長期的な変化をつかめるという

34）「本書は東京，八王子，大阪，京都，横浜，神戸，長崎，佐世保，新潟，仙台，金沢，広島，呉，福岡，北海道，台湾，朝鮮，樺太，関東州及以上各地付近に居住する本邦名士並所得税額参拾壱円以上若くは営業税額七拾壱円以上を納むる資産家約十二万八千人の氏名，職業，商号，住所，各税額，電話番号を登載せり」（『日本紳士録』27 版，交詢社，1922 年，巻頭）。

35）『主税局統計年報書』第 48 回，大蔵省主税局，1922 年，117 頁。

36）営業税の導入と徴税の実態については，牛米［2017］を参照。

37）『主税局統計年報書』同上，276-277 頁。

38）「本書は東京，大阪，京都，神奈川，兵庫，愛知，福岡，静岡，千葉，群馬，栃木，宮城，福島，山形，新潟，石川，富山，山梨，長野，岐阜，滋賀，奈良，和歌山，岡山，広島，山口，香川，高知，徳島，愛媛，長崎，熊本の各府県及び北海道の主要都市及其接続郡部に居住する内外名士及び第三種所得税壱百弐拾円以上又は営業収益税壱百円以上を納むる資産家約二十三万名の氏名，住所，職業，商号，前記税額及び電話番号を記載し」たもの（『日本紳士録』44 版，交詢社，1940 年，凡例）。

39）『主税局統計年報書』第 66 回，大蔵省主税局，1940 年，12 頁。

40）国税営業税の廃税運動については，石井［2014］に詳しい。

41）『主税局統計年報書』同上，67 頁。

利点はあろう。一方で，3時点それぞれの地図・案内図の史料的性格が異なる点には留意が必要である。また，東京以外に住所をもつ者はここでは照合できておらず[42]，あるいは，そもそも『日本紳士録』に掲載されるのは，すでに詳述した通り，所得金額や営業規模の大きい高額納税者に限られるため，ここに載らないレベルの営業者は捕捉できないという限界もある。一般論として，小売業の営業者は大部分が『日本紳士録』への採録基準に達しない中小事業者が多くを占めると考えられ，それでも本稿において一定の捕捉が可能であったのは，銀座通りという立地ゆえのことであると思われる。結果を解釈するうえでは，これらの点に注意が必要であろう。

（3）職住関係の歴史的推移

結果の概要は，**表2**に示す通りである[43]。表のうち，「○」は『日本紳士録』に地図・案内図と同住所で掲載されているもので，これを職住一致とみなすこととし，「△」は『日本紳士録』に地図・案内図とは別住所で掲載されているもので，これを職住分離とみなすこととする。「×」は『日本紳士録』に氏名の記載がみられないもの，「—」はそもそも地図・案内図に営業者氏名の記載がないものをそれぞれ指している。3時点とも全体で250軒前後の営業者がいるなかで，この方法による捕捉率（○＋△の割合）は，57.3％（1902年），63.0％（1922年），40.5％（1940年）と推移しており，特に1940年は「—」が多いこともあって捕捉率が低い。史料と方法の限界に由来する部分が小さくないものと思われる。

表2　銀座通り営業者と『日本紳士録』の照合結果

		○	△	×	—	計	△/（○＋△）
1902年	物品販売業	112	14	66	14	206	11.1%
	飲食店業	4	1	11	1	17	20.0%
	その他	5	5	8	5	23	50.0%
	計	121	20	85	20	246	14.2%
1922年	物品販売業	113	20	45	15	193	15.0%
	飲食店業	6	2	7	1	16	25.0%
	その他	4	8	8	14	34	66.7%
	計	123	30	60	30	243	19.6%
1940年	物品販売業	46	33	44	32	155	41.8%
	飲食店業	6	13	17	10	46	68.4%
	その他	1	5	7	43	56	83.3%
	計	53	51	68	85	257	49.0%

出所：『東京京橋区銀座付近戸別一覧図』平田勇美堂，1902年，『銀座　銀座通り案内』京橋連合会，1922年（以上，赤岩州五編著『銀座歴史散歩地図』草思社，2015年），「銀座一・二丁目居住者精細図」「銀座三・四丁目精細図」「銀座五・六丁目居住者明細図」「銀座七・八丁目居住者明細図」生川慎一郎作，1940年5月現在（京橋図書館所蔵），『日本紳士録』交詢社，1902年，1922年，1940年により作成。
注：「○」は同一住所での掲載，「△」は別住所での掲載，「×」は掲載なしを示す。「—」は地図に氏名の記載がないもの。

そのうえで，ここでの関心は職住分離の進展にあるため，表2の「△/（○＋△）」欄，つまり『日本紳士録』掲載業者のうち地図・案内図とは別住所で掲載されている者の割合に注目すると，14.2％（1902年），19.6％（1922年），49.0％（1940年）と推移しており，特に関東大震災（1923年）後に本格的に職住分離が進んだことが示唆されている。先述したように，1940年の史料は「居住者」地図という標題をもつものだが，「—」が多いことも，営業者に居住の実態がないことと関係があるのかもしれない。

大まかな業種の区分として，物品販売業，飲食店業，その他でわけてみると，各年次とも「その他」で別住所の割合が最も高いが，物品販売業では，11.1％（1902年），15.0％（1922年），41.8％（1940年），飲食店業では，20.0％（1902年），25.0％（1922年），68.4％（1940年）とそれぞれ推移しており，同じ時点で比べれば，いずれも飲食店業のほうが別住所の割合が高い。そもそもの商店街の業種構成として，1940年には物品販売業の数が減って，飲食店業が増えており，いわゆる「カフエー」の増加などがその背景にある。こうした業種構成の変化も，全体の別住所割合を押し上げる効果をもっていたことがうかがわれよう。

以下，別住所での掲載者についてそれぞれ具体的にみていきたい。

42）『日本紳士録』は地域別の構成になっているため，ここでは東京の部を照合の対象とした。
43）一軒ごとの照合結果は，付表1・付表2・付表3として巻末に掲げた。

表 3　銀座通り営業者のうち『日本紳士録』で別住所の記載者（1902 年）

No.	所在	「戸別一覧図」（1902 年）			『日本紳士録』（1902 年）				区分
		営業所	氏名	業種	住所	所得税	順位	備考	
91	4 丁目　西側	八尾商店	八尾新助	書籍	神田区錦町 3-8	230	9		物品販売業
23	1 丁目　東側	第二（吉）勧工場	山口幸次郎（場主）		銀座 2-2	170	12		物品販売業
56	2 丁目　東側	第二南谷勧業場	南谷清兵衛（場主）		日本橋区蠣殻町 2-15	34	34	唐木細工業	物品販売業
103	4 丁目　東側	京屋支店	水野伊和造	時計商	京橋区旅籠町 1-13	21	48		物品販売業
30	1 丁目　東側	谷沢鞄店支店	谷沢禎三	鞄商	銀座 1-4	19	53		物品販売業
132	5 丁目　西側	信濃屋支店	白井伊兵衛	トンビ・ヒフ・フランネル	京橋区三十間堀 3-11	10	75		物品販売業
217	8 丁目　西側	海老名商店	吉野八百吉	茶商	本郷区天神町 3-2	10	75		物品販売業
224	8 丁目　西側	三河屋支店	大竹忠次郎	麺麭商	尾張町 2-20	9	80		物品販売業
49	2 丁目　西側	宮城商店	宮城安吉	人力車自転車販売	京橋区南鍋町 1-1	7	96	諸車製造業	物品販売業
64	2 丁目　東側	菊屋	羽田如雲	和洋食料缶詰商/改良食塩製造元	赤坂区一ツ木町 81			貿易商	物品販売業
77	3 丁目　東側	第三鞆絵屋支店	相場真吉	靴鞄商	京橋区南伝馬町 1-16				物品販売業
120	5 丁目　西側		平田文吉	小間物商	京橋区木挽町 9-2				物品販売業
176	6 丁目　東側	第一鞆屋支店	相場真吉	鞄商	京橋区南伝馬町 1-16				物品販売業
183	7 丁目　西側	木村東京支店	平野愛三	缶詰問屋	日本橋区本銀町 3-12				物品販売業
216	8 丁目　西側	今用支店	宮坂要助	牛肉鶏肉	日本橋区南茅場町 38	41	30		飲食店業
119	5 丁目　西側	株式会社京橋銀行	中沢彦吉		京橋区南新堀町 1-4	605	3	八十四銀行，京橋銀行各頭取，東京建物会社取締役，総武鉄道会社，東京火災保険会社各監査役，酒類問屋	その他
118	4 丁目　東側	中央新聞社	大岡育造（社長）		京橋区山下町 11	78	22	衆議院議員	その他
134	5 丁目　東側	毎日新聞社	島田三郎（社長）		麹町区中六番町 31	23	43	衆議院議員	その他
1	1 丁目　西側	合名会社日就社	本野盛亨（社長）	読売新聞発行所	麻布区東鳥居坂町 2	19	53		その他
90	3 丁目　東側	日本酒造火災保険株式会社東京支店	横田良介（支店長）		芝区愛宕町 3-4	10	75		その他

出所：『東京京橋区銀座付近戸別一覧図』平田勇美堂，1902 年（赤岩州五編著『銀座歴史散歩地図』草思社，2015 年），『日本紳士録』8 版，交詢社，1902 年版により作成。

まず，**表 3** は，1902 年の別住所掲載者を示したものである。業種の区分でみれば物品販売業が多いが，勧工場（No.23，No.56）や支店が目立っている。物品販売業について所得税を比べると，別住所掲載者のうち判明分が平均 57 円であるのに対して，同住所掲載者（「○」に該当）の判明分は平均 123 円で，別住所掲載者のほうが低い。住所は表にある 20 名のうち，「銀座」3 名[44] を含む 11 名が京橋区内で，そのほかは日本橋区（3 名），麻布区，赤坂区，芝区，神田区，麹町区，本郷区（各 1 名）で，いずれも東京市内となっている。支店の多さを踏まえると，職住分離の進展は表 2 の数字以上に限定的であったといえよう。

次に，**表 4** は，1922 年の別住所掲載者を示したものである。業種の区分でみれば物品販売業が多く，支店ではない店舗が中心で，取り扱う商品も多岐にわたっている。物品販売業について所得税を比べると，別住所掲載者のうち判明分が平均 1,534 円であるのに対して，同住所掲載者の判明分は平均 1,172 円で，別住所掲載者のほうが高くなっている。また，1902 年には同住所掲載だったものが，別住所掲載へと変わっている例が 5 名みられ，これらは職住一致から職住分離へと転換した者ということになる。全体では，243 軒のうち 1902 年から継続する営業所は 96 軒（39.5％）で，6 割以上の営業所が入れ替わっていた。住所は表にある 30 名のうち，「銀座」6 名を含む 9 名が京橋区内で，その他の市部が 18 名（芝区 6 名，赤坂区 2 名，麻布区 2 名，牛込区，小石川区，麹町区，日本橋区，深川区各 1 名），郡部が 5 名（荏原郡 3 名，奥多摩郡 2 名）という内訳になっている。「東京で本格的な郊外住宅地が始まるのは明治末年頃から」で，「本格的な計画的住宅地が開発されるのは大正一〇年〔＝1921 年〕頃から」といわれるが[45]，銀座通り営業

44）No.224 の尾張町 2 丁目は，1930 年の町名変更で銀座八丁となる地域。

表 4　銀座通り営業者のうち『日本紳士録』で別住所の掲載者（1922 年）

No.	所在		「銀座通り案内」（1922 年）			『日本紳士録』（1922 年）						区分	1902 年	
			営業所	氏名	業種	住所	所得税	順位	営業税	順位	備考		No.	掲載
131	5 丁目	東側	日米商店	岡崎久次郎	自転車販売	芝区白金今里町 7	9,352	4				物品販売業		
51	2 丁目	東側	服部時計店	服部金太郎	精工舎製時計貴金属美術品	芝愛宕下町 4-7	5,736	7			日本興行銀行監査ほか	物品販売業		
60	2 丁目	東側	菊屋	羽田如雲	食料品	（宅）赤坂区一ツ木町 81，（店）銀座 2-8	2,421	23	1,164	14	日本食糧（株）取締	物品販売業	64	△
59	2 丁目	東側	鈴幸支店	鈴木幸夫	洋品雑貨毛織物	銀座 3-14	1,236	32	409	48		物品販売業		
175	6 丁目	東側	天賞堂	江澤金五郎	時計貴金属	芝区高輪南町 53	1,085	35	423	45	天賞堂（名）代表	物品販売業	174	○
241	8 丁目	東側	秋田木工株式会社	大縄久雄	曲木工芸品製作販売	麹町区一番町 41	942	41			辛酉銀行取締，秋田木工（株）社長	物品販売業		
172	6 丁目	東側	本木商店	本木駒吉	洋品雑貨	芝区愛宕下町 4-2	922	42	280	68		物品販売業		
167	6 丁目	西側	美濃常洋品店	山田常吉		尾張町新地 6	687	54	468	37		物品販売業	164	—
199	7 丁目	西側	資生堂	福原信三	化粧品	出雲町 1	460	69			資生堂（合）代表，大船田園都市各（株）取締，東京電機工業（株）監査，後藤風雲堂	物品販売業		
223	8 丁目	西側	萬屋商店	佐久間金太郎	洋傘	京橋区金六町 2	436	72	192	94	博信商会（株）取締	物品販売業	226	○
100	4 丁目	東側	えり久	陸口久次郎	半襟	銀座 3-3	317	83	320	59		物品販売業		
104	4 丁目	東側	中央堂	江川近松	時計貴金属	銀座 1-9	314	85	261	75		物品販売業		
242	8 丁目	東側	電友社	加藤木重教 / 矢田久利（支）	電気機械器具販売電気工事請負	（宅）奥多摩郡下澁谷町 1110	236	97	385	52		物品販売業	245	○
220	8 丁目	西側	文祥堂	佐藤保太郎	文房具	京橋区新肴町 110	149	109			文祥堂（株）社長	物品販売業		
137	5 丁目	東側	関口子供洋服部	関口源太郎	子供洋服	南金六町	140	113				物品販売業		
132	5 丁目	東側	十一屋	木村新太郎	洋食器類	荏原郡大井町 858	104	121			硝子食器商	物品販売業	138	○
17	1 丁目	東側	（桜田機械店）	桜田壬午郎		深川区佐賀町 2-57					桜田機械製造所（株）専務，日本洗染（株）取締	物品販売業		
36	2 丁目	西側	藤村商店	藤村延二郎	測量機械	荏原下大崎町五反田 27					藤村延次郎，美山堂（株）社長，測量機械商	物品販売業		
71	3 丁目	西側	玉屋	宮田藤左衛門	時計貴金属測量製図器	芝区三田 1-27					玉屋商店（名）代表	物品販売業	75	○
228	8 丁目	西側	博信百貨店	鈴木善蔵		芝区日蔭町 1-1					博信商会，博品館呉服部各（株）取締	物品販売業		
201	7 丁目	東側	松喜屋	徳増英三郎	牛肉販売牛鳥料理	芝区烏森町 1	1,648	29	508	29		飲食店業	199	×
129	5 丁目	東側	カフェーライオン	北村重昌 / 森田泰三（支）	西洋料理及パン販売	赤坂区新坂町 7	383	78			精養軒（株）社長，北村（名）代表，極東森林興業（株）取締	飲食店業		
240	8 丁目	東側	宇都宮運送店	宇都宮金之丞	運送業	麻布区木村町 60	9,870	3			富士生命保険（株）社長，宇都宮回漕店，三福汽船各（株）取締	その他	242	×
169	6 丁目	東側	国光生命保険相互会社	島津忠麿		麻布区本村町 38	4,967	10			伯爵，辛酉銀行，東北拓殖（株），国光生命保険相互各取締	その他		
143	5 丁目	東側	牧野沃度製薬営業所	牧野千代蔵		豊多摩郡中野町 885	1,887	25	573	26	牧野沃度研究所主	その他		
216	8 丁目	西側	共同火災保険株式会社	廣瀬鉞太郎		牛込区二十騎町	241	96			法学士，共同火災保険（株）取締，明親会理事	その他		
179	6 丁目	東側	東京貯蓄銀行京橋支店	渡辺清太郎（支）		荏原郡大井町 1580	148	110				その他		
125	5 丁目	西側	東京電気株式会社東京出張所	手嶋重雄		木挽町 2-1	44	131			会社員	その他		
16	1 丁目	東側	（東京美術館）	高山開治郎		日本橋区蛎殻町 1-3					日本林業（株）常務，東京美術館（株）取締	その他		
114	5 丁目	西側	第八十四銀行京橋支店	荒木友章		小石川区水道町 14					京橋支店長	その他		

出所：『銀座　銀座通り案内』京橋連合会，1922 年（赤岩州五編著『銀座歴史散歩地図』草思社，2015 年），『日本紳士録』交詢社，1922 年版により作成。
注 1：原史料には 1 丁目京橋寄りの作図がないため，『銀座通連合会六十年史料』銀座通連合会，1980 年により，1921 年 8 月末時点の営業所名を補った（営業所名をカッコで表記した）。
注 2：「掲載」欄の「○」は同一住所での掲載，「△」は別住所での掲載，「×」は掲載なしを示す。「—」は地図に氏名の記載がないもの。

者にも，こうした状況のなかで郊外住宅地に居住するものが現れ，職住分離の動きがみられるようになっていたといえよう。

そして，**表 5** は，1940 年の別住所掲載者を示したものである。全体として飲食店業が相対的に増えたことは先述の通りであるが，物品販売業については，1922 年と同様に支店でない店舗が中心で，取り扱う商品も多岐にわたっている。株式会社形態をとるものが目立っている点は，この間の一つの変化であるといえる。物品販売業について所得税を比べると，別住所掲載者のうち判明分が平均 7,594 円であるのに対して，同住所掲載者の判明分は平均 2,582 円となっており，別住所掲載者のほうが大幅に高くなっている。また，1922 年には同住所掲載者だったものが，別住所掲載へと変わっている例が 6 名みられるが，総じて営業所の入れ替わりが目立っている。全体では，257 軒のうち 1922 年から継続する営業所は 80 軒（31.1％）で，7 割近くの営業所が入れ替わっていた。住所は表にある 45 名のうち，銀座 2 名を含む 6 名が京橋区内で，その他の旧市域が 17 名（麹町区 5 名，芝区 4 名，麻布区 4 名，赤坂区 2 名，神田区 2 名），新市域が 10 名（渋谷区 3 名，淀橋区 3 名，品川区 2 名，世田谷区 2 名）のほか，京都市，横浜市，神戸市といった記載もみられる。総じて，既存の営業者による職住分離の動きと，専用店舗として出店する新たな営業者の動きとが相俟って，全体に職住分離の営業者が増えていったことがうかがえよう。

さて，ここまでの検討のなかで，所得税の平均額に関して，1922 年と 1940 年については，別住所掲載者のほうが同住所掲載者よりも税額が高く，その差は 1922 年よりも 1940 年のほうが大きいという関係がみられた。そこで，所得税額との関係を詳しくみるために，物品販売業について税額規模別の職住関係を整理したのが，**表 6** である。この表によれば，1902 年の時点では，Ⅲの税額階層で最も別住所の割合が高くなっているが，全体でみると税額と別住所の割合との間にはっきりとした関係は見いだせない。1922 年の時点になると，最高額の税額階層で最も別住所の割合が高く，最低額の税額階層で別住所がゼロになっているものの，全体としては税額との関係がそれほど明確ではない。それに対して，1940 年の時点では，税額が高いほど別住所の割合が高いという関係がはっきりとみられるようになっている。

先述したように，『日本紳士録』では，おそらく前年度の実績に基づき，1922 年版で営業税，1940 年版で営業収益税を併記しているので，**表 7** として，物品販売業についてそれぞれ税額規模別の職住関係を整理した。所得税に比べると捕捉率が低いため史料的な限界は大きいが，1922 年版の営業税では，税額規模と職住関係との間にそれほどはっきりした関係がみられず，1940 年版の営業収益税では，税額規模が大きいほど別住所の割合が高いという関係が認められるようになっている。所得税でみた動きとおおむね同様のものとみてよいだろう。

さらに，1940 年の物品販売業について，経営組織別に職住関係を整理したものが**表 8** である。ここでの区分は銀座通りの営業所に即したもので，株式会社，合資会社，合名会社のいずれかの形態をとるものを「法人」に分類した。『日本紳士録』に掲載されている所得税は第三種所得として個人の税額であるから，ここでの「法人」欄の所得税額は，営業所の営業者に関わる個人所得を意味する。これによれば，「法人」で別住所の割合が目立って高くなっており，法人組織をとる営業所の多くが専用店舗であったことがうかがえる。所得税の平均額を比べると，別住所のなかでは，法人経営者と個人経営者との差がほとんどなく，むしろ個人経営者がわずかに高いため，所得税額の多寡とは独立に，経営組織のありようが職住関係に大きく影響していた可能性があったと考えられる。

以上のように，銀座通商店街においては，職

45）片木・藤谷・角野編［2000］，86-87 頁。

表 5　銀座通り営業者のうち『日本紳士録』で別住所の掲載者（1940 年）

No.	所在	精細図・明細図（1940 年 5 月） 営業所	氏名	『日本紳士録』（1940 年） 住所	所得税	順位	営業収益税	順位	備考	区分	法人	1922 年 No.	掲載
190	7 丁目　西側	洋酒食料品　亀屋鶴五郎商店	杉本幸子	牛込区山吹 147	41,949	2	2,323	1	杉本（名）無限社員	物品販売業		180	○
103	3 丁目　東側	株式会社銀座松屋呉服店	古屋徳兵衛	麹町区一番 25	31,451	3			（株）松屋呉服店社長，古屋（名）代表	物品販売業	○		
129	5 丁目　西側	鳩居堂	熊谷直之	京都市中京区東洞院御池上	21,142	6	1,452	2		物品販売業		116	×
207	7 丁目　西側	株式会社資生堂	福原信三	品川区上大崎長者丸 278	20,943	7			福原（名）代表，館山病院（株）会長，（株）資生堂社長，帝国生命（株）取締，（株）後藤風雲堂製作所監査，（株）後藤風雲堂相談	物品販売業	○	199	△
102	3 丁目　東側	株式会社伊東屋	伊藤勝太郎	麻布区三河台 25	11,676	12			（株）伊東屋社長	物品販売業	○	82	×
135	5 丁目　西側	ワシントン靴店	東條鏞	淀橋区下落合 2-667	10,265	13	1,166	3		物品販売業			
120	4 丁目　東側	シルク洋装店	川瀬留吉	淀橋区西久保 1-421	9,210	16			（株）いさみや社長，（株）カワセ専務，（株）川越商店取締	物品販売業	○		
123	4 丁目　東側	いさみや	川瀬留吉	淀橋区西久保 1-421	9,210	16			（株）いさみや社長，（株）カワセ専務，（株）川越商店取締	物品販売業	○		
139	5 丁目　西側	カワセラシャ洋装店	川瀬留吉	淀橋区西久保 1-421	9,210	16			（株）いさみや社長，（株）カワセ専務，（株）川越商店取締	物品販売業	○		
88	3 丁目　西側	銀座堂蓄音器店	鈴木幾三郎	淀橋区下落合 3-1139	7,932	19	217	31	日本ポリドール蓄音器，日本ポリドール販売各（株）代表	物品販売業			
93	3 丁目　西側	株式会社玉屋商店	宮田城之輔	芝区三田 1-27	6,783	20			（株）玉屋商店取締役社長，（名）玉屋商店代表，測量器製造	物品販売業	○	71	△
69	2 丁目　西側	洋服店	柴田武治	銀座 2-2/ 電話：蒲田 2068（宅）	6,518	21			米田屋商店，柴田羅紗店，米光社各（株）社長	物品販売業	○	45	○
147	5 丁目　東側	美津野	水野利三	神田区小川 3-22	6,324	22			美津濃運動用品（株）副社長	物品販売業	○		
66	2 丁目　西側	不二家	藤井林右衛門	横浜市鶴見区東寺尾 1556	5,833	23			（株）不二家代表	物品販売業	○		
163	6 丁目　西側	不二家洋菓子店	藤井林右衛門	横浜市鶴見区東寺尾 1556	5,833	23			（株）不二家代表	物品販売業	○		
112	4 丁目　西側	モータボート商会	吉田重夫	赤坂区青山高樹 12	5,417	26			（株）モーターボート商会専務，（株）山本商会取締，品川精機（株）監査	物品販売業	○		
219	7 丁目　東側	ゑり治半衿店	園田治郎吉	世田谷区深澤 4-116	3,893	32			（株）ゑり治商店取締	物品販売業	○	211	○
199	7 丁目　西側	本木洋品店	本木英	銀座 4-1	3,633	34	620	7		物品販売業			
233	8 丁目　西側	銀座三味堂	堀越震六	麹町区六番 4-1	2,411	42	165	41	書籍商	物品販売業			
186	6 丁目　東側	紀伊国家書店	田辺茂一	淀橋区角筈 1-826	1,475	50				物品販売業			
50	2 丁目　西側	金鳳堂	小柳重政	京橋区京橋 2-1	1,442	51	312	17	眼鏡店	物品販売業			
194	7 丁目　西側	写真器・材料店　金城商会	三木紀三	麹町区平河町 1-5	1,389	54			（資）金城商会代表	物品販売業	○	184	×
9	1 丁目　西側	株式会社山崎商店	田中幸次郎	世田谷区太子堂 477	785	64			（株）山崎商店常務，（株）田中商店取締	物品販売業	○		
255	8 丁目　東側	ストック商会	木村四郎	本郷区湯島 1-2	664	70			（株）ストック商会取締，羅紗商	物品販売業	○		
15	1 丁目　東側	画額　玉木商会	玉木彌市	銀座 1-3/ 電話：吉祥寺 145（宅）	611	72			銀座美術館，東京文具新聞社，浅野商店各（株）社長，東京図案印刷（株）監査	物品販売業		15	○
138	5 丁目　西側	長崎文明堂	宮崎甚左衛門	麻布区箪笥 69	512	78			文明堂東京店，カステーラ製造	物品販売業			
173	6 丁目　西側	久野屋糸店	菊地利助	銀座西 5-5	429	79				物品販売業			
149	5 丁目　東側	銀座千疋屋	斉藤義一	銀座 8-2	343	83			（株）千疋屋専務	物品販売業	○		
3	1 丁目　西側	（階下）帯源	吉本清之助	京橋区宝町 2-6	289	86			帯地商	物品販売業			
153	5 丁目　東側	東郷堂	長東正規	神田区多 2-9	245	88			東郷堂写真工業（株）社員	物品販売業	○		
113	4 丁目　西側	御木本真珠店	御木本幸吉	神戸市元 4-97						物品販売業		89	○
125	4 丁目　東側	精好屋松村金銀店	松村伊助	麹町区三年 1-1					（名）精好屋松村金銀店代表	物品販売業	○	106	○
165	6 丁目　西側	日本ダイアモンド株式会社	渡辺嘉政	麹町区九段 4-8					日本ダイヤモンド（株）専務	物品販売業	○	156	×
67	2 丁目　西側	キリンビヤホール	磯野長蔵	麻布区広尾 57	53,128	1			（株）明治屋，磯野（資）各社長，麒麟麦酒，麦酒共同販売，昭和麒麟麦酒，満洲麦酒各（株）専務，（株）鎌倉海浜ホテル取締会長，東京麦酒（株）取締，交詢社常議員	飲食店業			
136	5 丁目　西側	森永キャンデーストア	松崎半三郎	麻布区本村 25	24,287	5			森永製菓，森永煉乳，森永食品工業，森永牛乳，森永キャンデーストア各（株）社長，森永東北農産工業（株）会長，北海製鑵倉庫，小島印刷各（株）取締，森永製品東京販売（株）相談	飲食店業	○		
220	8 丁目　西側	資生堂南店	福原信三	品川区上大崎長者丸 278	20,943	7			福原（名）代表，館山病院（株）会長，（株）資生堂社長，帝国生命（株）取締，（株）後藤風雲堂製作所監査，（株）後藤風雲堂相談	飲食店業	○	242	○
131	5 丁目　西側	不二家グリルテーム	藤井林右衛門	銀座 6-2/ 横浜市鶴見区東寺尾 1556	5,833	23			（株）不二家代表	飲食店業	○		
77	2 丁目　東側	レストランオリンピック	深川喜一	銀座西 4-3/ 電話：大 49-1540（宅）	4,435	30			（株）オリンピックレストラン，（資）深川商会各代表，印刷材料並ゴルフ用品商	飲食店業	○		
133	5 丁目　西側	オリンピック	深川喜一	銀座西 4-3/ 電話：大 49-1540（宅）	4,435	30			（株）オリンピックレストラン，（資）深川商会各代表，印刷材料並ゴルフ用品商	飲食店業	○		
203	7 丁目　西側	モナミ	幸田文輔	芝区三田 1-12	3,386	37	594	8	喫茶	飲食店業			
209	7 丁目　東側	牛鳥肉料理　松喜	徳増英三郎	芝区新橋 2-30	1,834	48	144	43	森電機（株）監査，徳増覚次郎（○）	飲食店業		201	△
137	5 丁目　西側	銀座ブラジルブレッド	宮原幸三郎	渋谷区青葉 20	844	63	243	26	喫茶店	飲食店業			
189	6 丁目　東側	（階下）チョコレートショップ	津田豊	銀座西 7-1	709	67	216	33	フロリダキッチン，洋食業	飲食店業			
6	1 丁目　西側	鳥料理　三笠	谷善之丞	京橋区本挽町 5-1	575	76	191	36	喫茶店	飲食店業			
180	6 丁目　西側	コロンバン	門倉國輝	本所区千歳 2-1	134	96			菓子商	飲食店業			
31	1 丁目　東側	ビヤホール，喫茶　ユニオンクラブ	水嶋俊一郎	赤坂区伝馬 2-4	121	98			ユニオンクラブ代表者	飲食店業			
17	1 丁目　東側	桜田ビル	桜田壬五郎	渋谷区桜丘 76	13,241	11			（株）桜田機械製造所社長，桜田工業（株）代表	その他			
214	7 丁目　東側	シネマ銀座	糸川正三	芝区新堀 3	2,886	39				その他			
96	3 丁目　西側	株式会社野村銀行銀座支店	喜多鉄夫	品川区大井出石 5081	1,411	53			銀座支店長	その他	○		
85	3 丁目　西側	鐘紡東京サービスステーション	小柴喜代次	渋谷区八幡通 3-23	143	95			鐘紡サービス東京店長	その他			
16	1 丁目　東側	株式会社東京美術館	高山開治郎	日本橋区蛎殻 1-7					（株）東京美術館代表	その他	○	16	△

出所：「銀座一・二丁目居住者精細図」「銀座三・四丁目精細図」「銀座五・六丁目居住者明細図」「銀座七・八丁目居住者明細図」（生川慎一郎作，1940 年 5 月現在，京橋図書館所蔵），『日本紳士録』44 版，交詢社，1940 年により作成。
注 1：「掲載」欄の「○」は同一住所での掲載，「△」は別住所での掲載，「×」は掲載なしを示す。「―」は地図に氏名の記載がないもの。
注 2：「区分」欄の振り分けに際しては，「味の銀ぶらガイド」（1940 年，中央区立郷土天文館収蔵品資料検索 HP 参照）も参考にした。

表 6　所得税額別にみた銀座通り営業者の職住関係（物品販売業のみ）

	1902 年				1922 年				1940 年			
	○	△	計	△/計	○	△	計	△/計	○	△	計	△/計
Ⅰ	4	0	4	0.0%	6	2	8	25.0%	0	2	2	100.0%
Ⅱ	3	0	3	0.0%	7	0	7	0.0%	0	2	2	100.0%
Ⅲ	6	2	8	25.0%	8	1	9	11.1%	2	2	4	50.0%
Ⅳ	8	0	8	0.0%	8	2	10	20.0%	4	10	14	71.4%
Ⅴ	7	1	8	12.5%	21	3	24	12.5%	4	2	6	33.3%
Ⅵ	12	1	13	7.7%	19	4	23	17.4%	12	4	16	25.0%
Ⅶ	21	3	24	12.5%	22	4	26	15.4%	12	4	16	25.0%
Ⅷ	29	2	31	6.5%	15	0	15	0.0%	10	4	14	28.6%
計	90	9	99	9.1%	106	16	122	13.1%	44	30	74	40.5%

出所：付表 1-3 により作成。
注：税額の階層区分は以下の通り。1902 年は Ⅰ：500 円以上，Ⅱ：300 円以上，Ⅲ：100 円以上，Ⅳ：50 円以上，Ⅴ：30 円以上，Ⅵ：20 円以上，Ⅶ：10 円以上，Ⅷ：5 円以上。1922 年は Ⅰ：5,000 円以上，Ⅱ：3,000 円以上，Ⅲ：1,500 円以上，Ⅳ：1,000 円以上，Ⅴ：500 円以上，Ⅵ：300 円以上，Ⅶ：100 円以上，Ⅷ：31 円以上。1940 年は Ⅰ：3 万円以上，Ⅱ：2 万円以上，Ⅲ：1 万円以上，Ⅳ：5,000 円以上，Ⅴ：3,000 円以上，Ⅵ：1,000 円以上，Ⅶ：500 円以上，Ⅷ：120 円以上。

表 7　営業（収益）税額別にみた銀座通り営業者の職住関係（物品販売業のみ）

	1922 年（営業税）				1940 年（営業収益税）			
	○	△	計	△/計	○	△	計	△/計
1,000 円以上	13	1	14	7.1%	0	3	3	100.0%
500 円以上	14	0	14	0.0%	5	1	6	16.7%
300 円以上	25	5	30	16.7%	7	1	8	12.5%
200 円以上	22	2	24	8.3%	10	1	11	9.1%
＊71/100 円以上	21	1	22	4.5%	11	1	12	8.3%
計	95	9	104	8.7%	33	7	40	17.5%

出所：付表 1-3 により作成。
注：＊は 1922 年が営業税 71 円以上，1940 年が営業収益税 100 円以上を示す。

表 8　経営組織別にみた銀座通り営業者の職住関係（1940 年，物品販売業のみ）

	職住関係				所得税平均（円）		
	○	△	計	△/計	○	△	計
法人	8	20	28	71.4%	4,978	7,540	6,752
個人	38	13	51	25.5%	2,050	7,674	3,456
計	46	33	79	41.8%	2,582	7,594	4,614

出所：付表 1-3 により作成。
注：所得税は営業主の第三種所得税。不明分 6 件を除く。

住分離の動きが関東大震災の前から始まっていたが，職住関係の変容という点では，特に震災後の変化が大きかったといえる。そうした変化は，既存の営業者が職住一致の状態から住居のみを他に移すという動きと，営業者そのものの入れ替わりのなかで新たに専用店舗の形で出店するという動きとの，両面から進んだものであった。別住所を構える地域は，隣接郡部（新市域）のいわゆる郊外も含まれていたが，総じてみれば京橋区内を含む東京市（旧市域）が中心であった。所得税および営業収益税の税額との関係でみる限り，1940 年の時点では，納税額が高いほど職住分離が進んでいたという関係がみられ，また，法人経営の店舗のほうが個人経営の店舗よりも営業者の住居を別に構えるものが目立って多いという関係が確認された。そもそも『日本紳士録』には高額納税者しか掲載されていないことを踏まえると，銀座通りという立地の特徴が反映した結果になっているものと捉えられる。

（4）銀座通商店街の位置づけ

この点に関わって，**表 9** として，土地・建物の取得経緯が判明する銀座商人の事例を整理した。これによると，明治後期から小売商人にとって銀座は進出の機会をうかがう場になっており，「銀座大商人の名誉」といった表現があるように，銀座に店舗を構えることは一種のステータスになっていたと考えられる。また，表に挙げた事例のなかには，他で経験を積んだものが事業拡大を狙って進出するパターンが散見され，一定の資力を蓄えつつ，さらなる事業拡張への意欲に満ちた経営者像がみて取れるだろう。以下，こうしたイメージを念頭に置きつつ，銀座通商店街の位置づけを確認しておきたい。

銀座通商店街を含む東京市の主要な商店街については，①『東京市内商店街に関する調査』（東京商工会議所，1936 年）と，②『東京市商店街調査書』（東京市役所，1937 年）という 2 つの調査が 1930 年代に行われている[46]。①は 1935 年 12 月 10 日現在の調査で，対象は 17 商店街，同時期に全国で行われた商店街調査の一環である。②は 1936 年 5・6 月現在（交通関係

46）いずれも『昭和 10 年全国商店街調査資料』（不二出版，2007 年）として復刻されたシリーズに収録されており，以下，本稿でもこれを利用した。

表 9　土地・建物の取得経緯が判明する銀座商人の事例

No.	店名	店主	場所	時期	概要	出所
1	谷澤鞄店	谷澤禎三	銀座 1 丁目	1890 年	南伝馬町の店（間口 9 尺，家賃月 15 円）で営業していたが，「銀座大商人の名誉を獲んもの」と空家をねらっていると間口 3 間半の店が空いた。家賃 22 円だが，後ろの木造家屋を買入れねばならず，それには 5-600 円かかる。	①
2	篠原靴店	篠原庄吉	銀座 3-14	1893 年	京橋区南伝馬町大通りの店舗（間口 9 尺，家賃月 7 円）で 13 年間営業したのち，銀座進出を希望して機会の到来を待っていると現在の所が空いたので，月 60 円の家賃で借入，店の小僧は 3 人。	①
3	菊屋食料品店	羽田如雲	銀座 2 丁目	1896 年	2 丁目角の勧工場隣の乾物屋の主人と共同経営をしていたが，意志の疎通を欠くようになり 1,000 円でその店を商品ぐるみで買収，そのころ勧工場が潰れて貸家となったので，間口 5 間奥行 12 間，家賃月 55 円で借入て開業。	①
4	玉木額縁商店	玉木彌市	銀座 1 丁目	1903 年	木挽町 4 丁目の普通の住宅に玉木商会の看板を掲げて独立（間口 2 間半，家賃月 13 円），開業 3 年目には手狭に感じ，間口 3 間半奥行 6 間の店の売物があったので 1 万円で買入れて移る。	①
5	伊東屋	伊藤勝太郎	銀座 3 丁目	1906 年頃	新橋の勧工場博品館内に文房具店を出店していたが，独立の店舗で営業したい，それには「ぢしん」（家主による立退き請求）を避けるために店舗を所有すべきと考え，間口 3 間の店舗を 6,000 円で買入れる。	①
6	服部時計店 / 天金			1915 年	服部時計店が秋葉大助より自動車庫として 1914 年に賃借していた天金（天麩羅屋・池田金太郎）裏の約 17 坪の土地を売渡すよう求めたところ，天金に貸している家屋と一緒ならばとのことで，あわせて 2 万 5,000 円で買入。天金は 1877 年頃から秋葉から家屋を借りていた。	②
7	西村毛糸店			1920 年代初	「も組足袋店」の跡地，当時 36 坪総 2 階の家賃 100 円。	③
8	森永キャンデーストア		尾張町 2 丁目	関東大震災後	森竹邦彦（金物屋）が裏の河岸へ引っ込み，森永の菓子店に貸した。震災前は 72 銭の地代で銀座第一の安値だったが，震災直後は 1 円 50 銭に。銀座の地代は 2 円 50 銭が一番多く，まれに 3 円もある。	④
9	三越		尾張町角	関東大震災後	震災直後に服部時計店主（服部金太郎）と三越専務（倉地誠夫）との口約で，満 1 年間を期限に銀座通り復活のため特に坪 1 円 20 銭で貸与されたもの。	⑤
			銀座 4 丁目	1930 年	家賃年 35 万円で銀座館に進出，敷金 5 つ。屋上と地階のほか 6 階あり，総坪数 3,000。建物は玉屋と木村屋パン店との共同経営，賃借で家賃は月 2 万 5,000 円。	⑥ ⑦
10	松坂屋		銀座 6 丁目	1930 年頃	国光生命の建物を借りて家賃年 50 万円，敷金 3 つ。	⑥
11	松屋		銀座 3 丁目	1930 年頃	徴兵生命の建物を借りて家賃年 65 万円。銀座ビル（間口 30 間，奥行 28 間，鉄骨鉄筋コンクリート造）全 9 階総延坪 7,000 坪余のうち松屋は 1 階から 6 階までの 5,000 坪を使用。銀座本店 5,844 坪（35 年）。	⑥ ⑧ ⑨
12	壱番館	渡辺実	数寄屋橋界隈	1930 年	木造 2 階建ての借家，家賃 100 円，地代は 60 坪で年 2,500 円。	⑩
13	大黒屋玩具店	新井卯三郎	銀座 2-15	1920 年代初	青山 5 丁目の店舗（間口 2 間奥行 6 間の家賃 15 円，敷金 15 円，雑作と権利と残品で 240 円）で営業していたが，「大飛躍」するには「東京第一の繁華地」といわれる銀座に進出したいと大通りを捜してみると，間口 2 間半奥行 10 間の十五銭均一店の譲店があり，家賃 120 円，雑作と権利と商品残品を合わせて 3,500 円で譲り受ける。	①
				1938 年頃	間口 2 間半，家の建坪 25 坪，地代が坪 3 円 50 銭位，家賃は坪 12-13 円位，店は間口 1 間につき 1 万円位の権利，地上権は坪 1,200-1,300 円位，地代はだいたい地上権位の値段。	⑪

出所：①『赤手空拳市井奮闘記』実業之日本社，1930 年，②『読売新聞』1915 年 6 月 3 日，③『読売新聞』1924 年 12 月 25 日，④『読売新聞』1924 年 12 月 28 日，⑤『東京朝日新聞』1925 年 2 月 3 日，⑥安藤更生『銀座細見』1931 年，⑦『実業之日本』33 巻 9 号，1930 年 5 月，⑧『実業之日本』28 巻 1 号，1925 年 1 月，⑨関宗二郎編『松屋発展史』デパスト社，1935 年，⑩渡辺実『銀座・壱番館物語』主婦の友社，1990 年，⑪『実業之日本』41 巻 24 号，1938 年により作成。

は 9 月～11 月）の調査で，対象は 16 商店街となっており，①と対象の重複はあるが東京市による独自調査として，設備・交通・経営などに関して①よりも詳細に調べられている。①②とも商店街に立地する「小売店」に主たる関心が寄せられているが，両調査の「小売店」という用語には，「百貨店」「均一連鎖店」「小売市場」を含んでいない[47]。以下，両調査に関わって「小売店」と呼ぶ場合には，これらを除いた一般小売店を意味する用語として本稿でも統一する。銀座通商店街は，①②ともに調査対象となっており，その範囲は「銀座八丁」における銀座通り沿い両側の店舗と同一だが，「小売店」数が①では 161 店，②では 171 店と一致しない点には注意が必要である。

47）当然のことながら，飲食店業も「小売店」には含まれない。

表 10 は，①に基づいて東京市内の商店街における「小売店」の用途別商店数を整理したものである。対象となった市内 17 商店街のうち，銀座通商店街は専用店舗の比率が 53.4％となっており，他に比べても突出して高く，唯一 5 割を超えていたことがわかる。17 商店街の「小売店」全体では，専用店舗比率が 16.2％となっており，店舗併用住宅のほうが一般的であったことがうかがえ，そうしたなかで銀座通商店街は例外的に専用店舗の割合が高かったということになる。表に併記した 1 店当たり売場面積，従業者 11 人以上の店舗数割合ともに，銀座通商店街の数値が最も大きく[48]，浅草雷門を例外として，おおむね「小売店」の平均的な規模が大きい商店街ほど，職住分離が進んでいたと捉えられる。

表 10　東京市の商店街における小売店の用途別商店数（1935 年）

商店街	所在	用途別商店数				借家比率	1 店当たり売場面積（坪）	従業者 11 人以上の店舗数割合
		住宅併用	営業専用	計	専用店舗比率			
銀座通	京橋區	75	86	161	53.4%	54.7%	35.6	39.1%
上野広小路	下谷区	35	22	57	38.6%	52.6%	16.9	14.0%
浅草雷門	浅草区	190	101	291	34.7%	88.7%	6.3	2.1%
新宿	淀橋区	123	44	167	26.3%	70.1%	16.7	16.2%
渋谷道玄坂	渋谷区	109	25	134	18.7%	67.2%	10.9	12.7%
小川町	神田区	112	21	133	15.8%	54.1%	18.1	13.5%
人形町通	日本橋区	76	10	86	11.6%	46.8%	11.2	6.5%
蒲田	蒲田区	71	9	80	11.3%	70.0%	13.4	5.0%
武蔵小山	荏原区	202	23	225	10.2%	84.9%	8.4	2.2%
亀戸	城東区	171	14	185	7.6%	78.9%	8.3	1.6%
神楽坂	牛込区	164	13	177	7.3%	48.6%	9.5	2.8%
高円寺	杉並区	126	9	135	6.7%	83.7%	8.7	2.2%
十條	王子区	142	10	152	6.6%	85.5%	7.6	1.3%
小松川春日町	江戸川区	90	5	95	5.3%	82.1%	6.0	2.1%
佐竹本通	下谷区	110	6	116	5.2%	66.4%	7.2	2.6%
巣鴨	豊島区	193	9	202	4.5%	75.7%	7.6	0.0%
初音・坂下	下谷・本郷区	136	5	141	3.5%	92.2%	5.2	0.7%
計		2,125	412	2,537	16.2%	73.2%	—	6.8%

出所：『東京市内商店街に関する調査』東京商工会議所，1936 年により作成。
注：百貨店・均一連鎖店・小売市場は含まれない。

他方，②によって 1936 年における経営組織別の「小売店」数をみると[49]，銀座通商店街は全体（171 店）のうち，個人が 54.4％（93 店），株式会社が 26.9％（46 店），合資会社が 15.2％（26 店），合名会社が 3.5％（6 店）という構成であるのに対して，16 商店街合計では全体（2,329 店）のうち，個人が 84.8％（1,976 店），株式会社が 5.2％（122 店），合資会社が 7.5％（175 店），合名会社が 2.2％（52 店），匿名組合が 0.2％（4 店）となっており，銀座通商店街では法人経営の「小売店」が相対的にかなり多かったことがうかがえる。規模だけでなく，経営組織の面からも，銀座通商店街が他の商店街とは一線を画する位置にあったといえよう。

なお，**表 11** として，1935 年時点における商店街の用途別「小売店」数を都市別に整理した。これによれば，京都市を除く 5 つの主要な大都市は全体よりもやや専用店舗比率が高く，東京市は専用店舗比率で 6 大都市のうち第 3 位に位置していた。とはいえ，総じてみれば，6 大都市も含めて，1930 年代半ばの商店街における「小売店」の職住関係は，あくまでも職住一致が主流であり，全国 87 都市の平均では住宅併用店舗が 91.3％と高い割合に上っている。

以上のように，銀座通商店街は東京市で最も職住分離が進んだ商店街であり，戦前期における全体の動向からみれば，むしろ特異なケースとして位置づけられる。しかし，戦後史の展開を視野に入れるならば，長期的には商店街における職住分離が一定の進展を見せていくのもまた事実であるから，銀座通商店街のケースに即して，職住関係を規定する歴史的な諸条件を具体的に検討する意味は大きいはずである。逆

48）ここでの従業員数には，「一日の大部分営業に従事する店主及家族従業員を含む」もの。『商工省小売業改善調査委員会　商店街に関する調査事項』日本商工会議所，1935 年 12 月，5 頁（『昭和 10 年全国商店街調査資料』別巻，不二出版，2007 年所収）。

49）『東京市商店街調査書』東京市役所，1937 年，9 頁。

表 11　都市別にみた商店街における小売店の用途と所有（1935 年）

	用途別商店数の構成比			所有別商店数の構成比		
	住宅併用	営業専用	調査対象商店数	自己所有	借家	調査対象商店数
東京市	83.8%	16.2%	2,537	26.8%	73.2%	2,528
横浜市	86.8%	13.2%	1,055	36.9%	63.1%	1,055
名古屋市	78.9%	21.1%	266	12.2%	87.8%	271
京都市	91.9%	8.1%	1,290	25.1%	74.9%	1,468
神戸市	82.5%	17.5%	1,438	16.1%	83.9%	1,438
大阪市	87.4%	12.6%	1,806	11.2%	88.8%	1,806
全国 87 都市平均	91.3%	8.7%	26,875	39.1%	60.9%	27,033

出所：『産業合理化』19 輯・20 輯（1936 年 3 月），『各都市に於ける商店街調査』（日本商工会議所，1936 年），『東京市内商店街に関する調査』（東京商工会議所，1936 年），『横浜市内商店街に関する調査』（商工省商務局，1936 年），『名古屋市内商店街に関する調査』（商工省商務局，1936 年），『京都市内商店街に関する調査』（商工省商務局，1936 年），『神戸市内商店街に関する調査』（商工省商務局，1936 年），『大阪市内商店街に関する調査』（商工省商務局，1936 年）より作成（いずれも『昭和 10 年全国商店街調査資料』不二出版，2007 年に所収）。
注 1：「全国 87 都市平均」は，あらかじめ都市ごとに該当商店数を集計して割合を算出したうえで，都市別の割合を平均したもの。
注 2：宮崎市における住宅併用店舗数の割合のみが 6.8% と異常に低く，おそらく営業専用と取り違えている可能性が高いと思われるが，そのままとした。
注 3：百貨店・均一連鎖店・小売市場は含まれない。

に，そうした諸条件を検討していくなかで，職住一致という選択を支えていた論理を抽出することも可能であろう。ここまでの検討から，関東大震災後に本格的に進展した職住分離の動きは，とりわけ納税額（所得税・営業収益税）の高い階層の営業者や法人化を遂げた営業所で目立つものであったこと，すなわち営業者の所得階層や営業所の事業規模および経営組織といった点と関わりがあることが示唆された。以下では，その他の諸条件について考察していくこととする。

4．土地・建物の所有と利用

（1）土地・建物の所有構造

土地・建物の問題を考える前提として，小売業における販売方法の変化と店舗のもつ意味の関係を確認しておく必要がある。歴史的にみると，そもそも小売業は移動販売に始まり，常設の店舗によって営まれるようになったのはそれほど古いことではなく，その店舗においても，座売りの形をとる時代が長く続いていた。座売りにおいては，店舗それ自体はいわば商談スペースとしての意味合いが強く，商品は蔵に保管されるのが通例であった。それに対して，明治後期から陳列販売とショーウインドーが普及し始めると[50]，店舗がまさに売場としての意味をもつようになり，店舗の広さは売場の広さに直結し，売場の広さが売上高と密接に結びつくようになる。そうして「売上高＝売場面積×坪効率」という関係が成立するようになれば，土地・建物は売場面積の広さを規定する前提条件となり，さらに土地・建物をどのように利用するのかは，坪効率との兼ね合いも含めて，小売業経営の面から判断されることになる。

1930 年代半ばの銀座通商店街においては，陳列販売を行う「小売店」が全体の 95% を占め[51]，「陳列窓」，すなわちショーウインドーをもつ店舗も 90.6% に上っていた[52]。大部分が陳列販売とショーウインドーの導入を済ませていたから，売場の広さが売上高と密接に結びつく関係が成立していたとみてよいだろう。一方で，「当初から店舗の敷地が細分化されていた銀座の場合，ビル用の広い敷地を確保することはなかなか難しかった。したがって，銀座のビル化は全体的には非常に遅かった」といわれるように[53]，銀座の細分化された敷地は，水平的な建物の拡大を制約すると同時に，高層化による床面積の増大を制約する条件となっていた。こうした銀座の特徴を念頭に置きつつ，土地・建物の所有構造から具体的にみていきたい。

表 12 は，1932 年における銀座通り沿いの土地所有構造を整理したものである[54]。銀座通

50）初田［1999］，高柳［1994］など。
51）「小売店」161 店のうち，陳列販売が 153 店，座売りが 8 店となっている（『東京市内商店街に関する調査』東京商工会議所，1936 年，163 頁）。
52）「小売店」171 店のうち，陳列窓のあるものが 155 店に上っている（『東京市商店街調査書』東京市役所，1937 年，第 2 分冊，176 頁）。
53）銀座六丁目町会［1983］，44 頁。
54）大阪・北船場の土地所有構造を分析したものと

表 12　銀座通り沿いの土地所有構造（1932 年）

		所有者数			所有面積		所有筆数	B / A
		総数（A）	銀座所在者	所有地＝住所	坪数（B）	構成比		
所有面積別	1,000 坪以上	1	1	1	1,251	7.0%	6	1,251
	500 坪以上	4	1	1	2,710	15.1%	10	678
	400 坪以上	4	0	0	1,838	10.2%	10	460
	300 坪以上	9	5	2	3,119	17.4%	16	347
	200 坪以上	6	2	1	1,425	7.9%	9	237
	150 坪以上	15	4	3	2,573	14.3%	18	172
	100 坪以上	19	6	6	2,326	13.0%	22	122
	75 坪以上	15	6	2	1,327	7.4%	17	88
	50 坪以上	17	8	6	1,066	5.9%	17	63
	50 坪未満	10	7	6	317	1.8%	10	32
合計		100	40	28	17,953	100.0%	135	180
属性	個人	76	30	22	13,993	77.9%	106	184
	法人	24	10	6	3,960	22.1%	29	165

出所：『東京市京橋区地籍台帳』内山模型製図社，1932 年により作成。
注：銀座通りに面した地番の選定は，『東京市京橋区地籍図』内山模型製図社，1932 年による。銀座所在者には，「銀座西」を含まない。

りに面した地番の所有者について名寄せをしたものであるが，全体として，法人による大土地所有という性格は希薄であり，上位集中度もそれほど高くない。所有者数の合計 100 人のうち銀座所在者が 40 人で，そのうち所有地を住所に含むものが 28 人となっている。筆数でみると計 135 筆，面積が 1 万 7,953 坪であるから，1 筆当り 132.98 坪となる。地主 1 人当りの所有面積でみると，179.53 坪となっている。比較のために，『東京市高層建築物調査』（1935 年）を例に挙げれば，調査対象 2,211 棟の平均建築面積は 194.16 坪となっており[55]，先にみた「細分化された敷地」という評価の通り，銀座通り沿いの土地 1 筆当り面積は相対的に小さかったことがわかる。

他方，一般的に，営業者の側からみた土地・建物の所有関係は，まず建物を所有する持家か，建物を借りる借家かで分けられ，さらに，持家のなかには，その建物が自己所有の土地である持地上に建てられている場合と，借地の上に立てられている場合とがある。持地上の借家という例も全くないとは言い切れないが，実際にかなり数は少ないと想定される。したがって，営業者からみた土地・建物の所有関係は，①持地上に建物を所有している営業者（持地持家），②借地上に建物を所有している営業者（借地持家），③建物を借りている営業者（借家）という 3 つの類型に整理できよう。営業者にとってみれば，借家であれば既存の建物をそのまま利用するほかなく，持家であれば自己の都合で建て替えも可能であるが，借地上の持家である場合には，一般的に地主が強い立場にあったとすれば，地主との関係によって，営業者の裁量で建て替える余地は乏しかったと想定される。

試みに，銀座通り営業者について，次のような方法により，土地・建物の所有関係による分類を行った。すなわち，まず銀座通連合会の史料によって 1934 年 6 月現在の営業所を特定し[56]，次に後述する 1934 年 12 月調の「自銀座一丁目至銀座八丁目　貸家家賃権利金敷金調書」への記載の有無によって借家か持家かを分類したうえで[57]，表 12 の出所史料である「地籍台帳」によって 1932 年時点の土地所有者を確認する[58]，という 3 つの手順を踏んだ。各資料の調査時点が異なる点や，営業者の氏名が特定しきれない点に問題を残すが，結果は，営業所総数 244 軒のうち，持地持家が 9.4％（23 軒），借地持家が 54.5％（133 軒），借家が 36.1％（88 軒）となった。分類の手順の都合上，不明分は借地持家にカウントされることになるため，その点は割り引いてみておく必要があるが，おおよそのイメージはつかめよう。

東京市における土地家屋の所有構造に関する先行研究によれば[59]，都市では借家の比率が 7 割りから 8 割に上り，なかでも東京の場合には，土地と建物の所有者が異なることが多く，

して，名武［2007］がある。

55）『東京市高層建築物調査』東京市，1935 年，6-7 頁。

56）銀座通連合会［1980］。

57）金子吉衛関係資料，東京都公文書館所蔵。

58）『東京市京橋区地籍台帳』内山模型製図社，1932 年。

59）加藤［1988］，［1990］。

貸地業と貸家業の分化という特徴がみられたという。『東京市住宅調査』（1931年）によれば[60]，調査対象の住宅全体（11万3,719軒）でみると，持地持家が4.8％，借地持家が21.1％，借家が70.5％となっており，そのうち店舗併用住宅である「店舗向住宅」（5万2,947軒）の場合では，持地持家が4.2％，借地持家が28.2％，借家が63.1％という構成になっている。

したがって，東京市のなかにあっては，銀座通り営業者の持家率は相対的に高かったことになるが，それでも持地持家の営業者は10％に満たないため，銀座通商店街においても，多くの営業者は建物を自らの都合で自由に建て替えることは困難であったと考えられる。加えて，そもそも建物に関する制約としては，市街地建築物法と関東大震災後のいわゆるバラック令の影響を無視することができないため，項を改めてこの点を確認しておきたい。

（2）市街地建築物法と「バラック令」

市街地建築物法は1919年4月に公布され，1920年9月には施行令が，1920年11月には施行規則がそれぞれ出されている。銀座は用途地域のなかで商業地域に指定され[61]，商業地域においては，絶対高さ100尺以下，建蔽率80％以下という大枠のもとで，次のように構造別の建築制限が設けられた。すなわち，煉瓦造建築物・石造建築物については，高さ65尺・軒高50尺（1924年施行令改正では高さ42尺・軒高30尺[62]，以下カッコ内は同様に改正後の数値を示す），木造建築物に関しては，高さ50尺・軒高38尺・階数3（高さ42尺・軒高30尺，階数規定は削除），木骨煉瓦造建築物・木骨石造建築物については，高さ36尺・軒高26尺（高さ25尺・軒高15尺）までという制限があり，これらを超える高さをもつ建物は，鉄筋コンクリート造か鉄骨造を採用しなければならなかった。さらに，防火地区の規定により，銀座は甲種防火地区に指定され[63]，甲種防火地区では，外壁・屋根は耐火構造，突出物は不燃材料とし，防火戸を設けること，大建築物[64]については内部構造（床・柱・階段）も耐火構造とすることが求められた[65]。

こうした規定のもとにあって，1923年9月の関東大震災が，銀座を含む京橋区に大きな被害をもたらしたことは先述の通りだが，被災地域における建築物の扱いを規定したのが，勅令第414号，いわゆる「バラック令」（1923年9月15日公布・施行）である[66]。「バラック令」は，被災者の被災地での住宅確保を図った後

60）『東京市住宅調査』東京市社会局，1931年。本調査は「市内各小学校を通じて全市約206,000余人の児童の家庭に，所定の調査表（後掲）の所定の項目に就きて記入方を依頼し，蒐集の上不完全票約二割五分に就きては調査員に之が補充調査を行はしめ集計整理したるもの」であり，全数調査ではない。また，「店舗向住宅」とは，「家屋の設計が一部は店舗用として作製され一部は住宅用として作製されてゐる」もので，家屋の構造に基づく分類である。ここでの整理は，加藤［1988］を参考にしたもので，持家のうち地代支払いのあるものを借地持家，ないものを持地持家とみなした。合計が100％にならないのは，このほかに地代支払い不明のものがあることによる。

61）1925年1月26日内務省告示第14号。同年2月15日より施行。

62）1924年6月10日勅令第152号。

63）1922年8月1日内務省告示第192号では，銀座通の両側建築敷地が指定地域に含まれており（9月1日施行），1925年4月2日内務省告示第62号によって，銀座地区一帯が面的に指定されるに至った（4月22日施行）。

64）①建築面積200坪以上で階数2以上のもの，②建築面積100坪以上で階数3以上のもの，③階数4以上のもの，のいずれかに該当する建物（市街地建築物法施行規則第123条）。

65）耐火構造とは具体的に，鉄筋コンクリート造，煉瓦造，石造などをさす（施行規則第1条）。

66）「東京府及神奈川県の市街地建築物法適用区域内に於ける仮設建築物等に関する件」（1923年9月15日勅令第414号）。以下，バラック令については，田中［2006］，第4章による。

に，区画整理による本格的復興をめざすというプロセスを想定したもので，震災焼失区域においては，1924 年 2 月末までに建築に着手し，1928 年 8 月までに除去する仮設建築物は，市街地建築物法の第 2 条から第 13 条までと第 15 条の適用（用途地域，接道義務，建築線からの突出禁止，建築物の高さ・配置，防火地区・美観地区に関する規定）を免除することを定めている。仮設建築物の階数は 2 階までとする制限と[67]，屋上を不燃材で覆うことおよび便所の規定があるほかは[68]，これによって，市街地建築物法による建築制限を免れることとなったのである。しばしば強調されるように，震災後の「バラック」は建物の品質による呼称ではなく，この規定に沿った仮設建築物であるとしか定義できない用語である。

注目すべきは，「バラック令」による建築着手期限および除却期限が，ともに延長されたという点である。建築着手については，1924 年 2 月末までという当初の期限から，土地区画整理の施行地域は換地処分（認可の告示）日までと延長され[69]，除却については，1928 年 8 月までとされた当初の期限が，①特殊建築物（劇場・集会場・旅館・工場など）は 1933 年 8 月末日までと延長された後[70]，さらにこれが 1936 年 8 月末までに延長[71]，②甲種防火地区内の建築は 1938 年 8 月末日までと延長された後[72]，さらにこれが 1947 年 8 月末日までに延長[73]，③これら以外で，特定の構造設備を有するものは無期限に除却を免除されることとなり[74]，具体的には市街地建築物法施行規則第 3 章の規定（一般構造規定）を満たすものと，バラックに手を入れてこの規定を満たすようにしたもの（「認定バラック」）が該当し，そうした構造設備をもたないものは 1933 年 8 月末日までが除却の期限とされた。延長の理由は，被災住民の経済負担に対する配慮のためというものであった。市街地建築物法に則った建築は費用負担が大きかったためである。事実，1930 年頃の店舗建築費を例示すれば，木造 2 階建が坪当り約 150 円であるのに対し，鉄筋コンクリート建の場合には 260 円から 350 円に上るとされている[75]。

先行研究によれば，「バラック令」は被災住民のすみやかな住宅確保に寄与した一方で，本建築への建て替えがなかなか進まず，市街地建築物法に則して建て替えられたバラックは，半数に満たなかったとの試算も行われている[76]。甲種防火地区でもバラックが多く残り，それはやはり耐火建築のコスト負担が大きいためであった[77]。1924 年に導入された防火地区建築費補助も成果に乏しく[78]，建て替えのインセ

67）1923 年 9 月 17 日内務省令第 33 号。
68）1923 年 9 月 27 日警視庁令第 42 号。
69）1924 年 8 月 22 日勅令第 198 号。なお，銀座を含む第 20 地区の換地処分認可は 1930 年 3 月 4 日で，同日告示された（1930 年 3 月 4 日内務省告示第 46 号）。
70）1927 年 3 月 22 日勅令第 33 号。
71）1933 年 7 月 5 日勅令第 181 号。
72）1927 年 3 月 22 日勅令第 33 号。
73）1938 年 7 月 16 日勅令第 509 号。なお，田中［2006］は，1947 年 2 月末日までとしているが（159 頁など），8 月末日までが正しいと思われる。
74）1927 年 3 月 22 日勅令第 33 号。
75）室田［1930］，336-338 頁。
76）田中 同上，第 7 章。
77）1920 年代後半には，木造建築物の平均的な建築費が坪当り 200 円のところ，銀座通りでの本建築の費用は 420～430 円であったという（田中 同上，382 頁）。
78）「防火地区建築補助規則」に基づき，甲種防火地区内に耐火構造の建築物を建てる際に政府が補助金を支給する制度で，補助金の総額は 2,000 万円とし，支給期間を当初 5 年間としていたが，利用が進まなかったため，交付年限が 10 年間に延長されている。内容は，外壁・床・柱を耐火構造とするときは坪 50 円以内，外壁のみは坪 40 円以内の補助金を支給するなどとするものであった。以上，田中［2006］，398 頁。このほか，復興建築助成株式会社が 1926 年に設立され，防火地区外も含む焼失地域の耐火建築物に対して助成が行われた（栢木・伊藤［2002］）。

ンティブは，高層化による土地の高度利用にあったが[79]，バラックの2階までという階数制限も，マンサード屋根などで屋階を設けて実質3階とする抜け道があり，事実，いわゆる看板建築には，そうした抜け道を使った仮設建築物が少なくなかった[80]。

1930年代後半の新聞記事をみると，震災焼失地域内の甲種防火地区のうち，「防火構造の本建築は現在大体千五六百棟で甲種防火地区内の全棟数の一割一分に過ぎず」，「銀座あたりでも如何にバラツク建築が眼につくことだらう」といった記述がなされている[81]。また，バラックが銀座の「都市美を害ねて」おり，「銀座商店街は挙つて都市醜的存在である市電の撤廃を決議し電気局に陳情してゐるさうである」が，「先づ御自身のバラツク建築を建替へることがもつと緊急事ではないか」といった記述もみられ[82]，銀座にバラックが数多く残っていたことがうかがえる。

実際に，1936年における銀座通商店街の（「小売店」以外も含む）全225軒について，建築物外観の階層別にみると，1階が6軒，2階が157軒，3階が39軒，4階が7軒，5階が7軒，6階が4軒，7階が2軒，8階が3軒という内訳になっており，2階が69.8％，3階が17.3％，4階以上が10.2％という構成になっている。様式別には，洋風が217軒，和風が8軒で，洋風が96.4％を占め，構造別には，耐火が35軒（15.6％），準耐火が165軒（73.7％），木造が25軒（11.1％）となっている[83]。それに対して，東京市内の16商店街合計（3,001軒）でみると，階層別では1階が7.2％，2階が79.5％，3階が11.7％，4階以上が1.6％，様式別には洋風が61.7％，和風が38.3％，構造別には耐火が7.4％，準耐火が49.7％，木造が43.0％という構成となっている[84]。相対的にみれば銀座通商店街は高層化が進み，耐火構造をもつ店舗の比率もたしかに高いが，商業地域で甲種防火地区に指定されていたことを踏まえれば，市街地建築物法の規定に則った本建築への建て替えが十分に進んでいなかったといえよう。

銀座通りの高層建築を具体的にみると[85]，8階建てが伊東屋（3丁目）[86]，松屋（3丁目），

79）田中［2006］，423頁。

80）この点は，藤森・増田［1999］などで，藤森氏が強調している。

81）「都市の姿態（23）建築の巻　重要な防火建築」『東京朝日新聞』1937年2月27日付。

82）「市民の問題　バラック建築」『東京朝日新聞』東京版，1936年10月28日付。

83）『東京市商店街調査書』（東京市役所，1937年）の調査要領によれば，建築物の「様式別」として「洋風」「和風」「本建築」「バラツク」の区別があり（9頁），調査結果には，銀座通に「木造（バラツク）」が1軒のみカウントされている。調査要領には「バラツク」の説明がないので詳細は不明だが，少なくとも，この調査結果については，本稿で述べてきたバラック令に基づく定義とは別の基準に基づいていることは間違いない。また，調査要領には，「構造別」として「耐火構造物」「準耐火構造物」「木造構造物」の区別が示されているが，それぞれの定義に関する説明はない。

84）『東京市商店街調査書』同上。

85）『東京市商店街調査書』（同上，第1分冊）所収の「銀座商店街構成図」をもとに，浅井［1932］および『躍進大銀座街之図（昭和10年11月現在調査）』（東京商工案内社，1935年）を参照した。なお，粕谷［1996］では，『東京市高層建築物調査』（東京市役所，1935年）の分析から，京橋区は日本橋区と同様に，コンクリート造建物の1棟当り平均延べ面積が小さいという特徴を指摘し，「これは両区が古くからの商業中心地で，土地所有が細分化していたことが影響し」，「むしろ高い地価を前提に，狭い土地を有効活用するために高層化を計っていたのであろう」としている（48頁）。

86）1904年銀座2丁目で個人経営の文具店として創業，1917年合名会社（資本金23万円），1923年関東大震災後は12月8日に仮営業所を設立して営業を開始，1927年株式会社（資本金41万円）となり，1929年8月本建築に着工，1931年5月に竣成した。1937年に成立した百貨店法の適用を受け，1937年時点で資本金75万円，店舗総延坪1,400余坪，従業員300名（男130名，女170名），営業時間は午前9時から午後9時，売

教文館（4丁目）[87]，7階建てが服部時計店（4丁目）[88]，松坂屋（6丁目），6階建てが越後屋呉服店（2丁目）[89]，三越（4丁目），ビヤホール（7丁目），共同火災保険（8丁目），5階建てが米田屋ビル（2丁目）[90]，大倉組（2丁目），日本ナショナル金銭登録機（3丁目），明治製菓売店（3丁目），三和銀行（4丁目），川崎第百銀行（8丁目）であったことが特定できる。

しかし，量的にみれば，銀座通りでも2階建ての非「耐火」建築（＝バラック）が最も多く，しかも1930年代にかけて火災が多発していた。天賞堂（6丁目）[91] やゑり治（7丁目）[92] の事例では，それぞれの火災が燃え広がった背景として，木造バラックによる不十分な防火のあり方が問題視されている。「銀座火災の拡大性」の原因の一つとして，「建築の如きも耐火建築として完全なものも多々あるが，中には耐火建築を装へる実質粗雑にして燃焼し易き木造で，而も三階等の高層を形成して居るものも少なくない」ことが挙げられていた[93]。

先にみた土地・建物の所有構造も踏まえると，本建築への建て替えが十分に進まない状況のなかで，多くの営業者にとっては，こうしたバラックの存在も前提としつつ，それをどう利用するかという問題にさしあたっての関心が向けられていたものと思われる。そこで次に，建物の利用実態に議論を進めることにしたい。

（3）建物の利用実態

1936年における銀座通商店街の営業所を所

場配置は，8階が事務室，7階が美容室，スタジオ，集会室，講演室，6階が家具，敷物，5階が運動具，蓄音機，楽器，書籍，額縁，釣道具，室内遊戯品，スポーツ服装等，4階が洋品，雑貨，3階が贈答用品，絵具，手芸用品，時計，メガネ，カメラ，2階が事務用品，1階が学用品，地下室が食堂，パーラーとなっている。以上，『日本百貨店総覧』昭和12年版，百貨店新聞社，1939年，18-20頁による。なお，1921年頃には，若い店員向けの寄宿舎（独身寮・三階建て）が木挽町1丁目に建てられ，そこには100人ほどの独身店員が暮らしていたという（伊東屋［2004］，86頁）。

87）1933年竣工（教文館ホームページ，https://www.kyobunkwan.co.jp/history）。

88）1932年竣工（和光ホームページ，https://www.wako.co.jp/clock_tower/）。

89）越後屋ビルは1931年に建築，施行は戸田組で，鉄筋コンクリート造，地下1階地上6階建のうち，1・2階を店舗，5階を住宅，6階をおさらい会などの貸しホールにして，あとはテナントを入れていたという。永井甚右衛門（銀座越後屋会長）「武士の教訓を守る老舗呉服店その七代目を襲名して」（銀座百店会［1989］，272頁）。

90）1933年米田屋ビル完成。詳しくは後述。

91）1935年2月26日午前3時16分，天賞堂裏手の天賞ビリヤード女店員宿舎物置から発火，同ビリヤード及び天賞堂店内2棟230余坪を全焼して3時50分に鎮火し，隣接の紀伊國屋書店，森永キャンデーストアは類焼を免れた。出火の際には，ビリヤード宿舎に女店員5，6名と天賞堂宿舎に男店員10名が就寝していたが，全員逃げ出して無事，原因は漏電説が有力であるという（「天賞堂の火事詳報」『東京朝日新聞』1935年2月27日夕刊）。消防活動の報告によれば，周囲は「実に粗雑なるマンサード式木造二階，三階建家屋」が建ち並び，震災後のバラック建築が密集する「危険区域」であったという。北林［1935］，40-42頁。北林は当時の京橋消防署長。

92）1935年6月20日午後10時50分，ゑり治ビル内の文明堂玩具店店頭から出火，隣接のゑり治半襟店，三澤洋服店，銀座美容院の4軒を全焼し，隣の日本楽器販売店の2階にも燃え移り，11時25分に鎮火した。原因は文明堂玩具店の客が，煙草に火をつけたマッチの棒を捨て，それが店頭のセルロイド玩具や花火などに引火したとされている（「昨夜銀座の火事　ゑり治ビル殆ど全焼」『東京朝日新聞』1935年6月21日付）。消防活動の報告によれば，「本建物は大正十二年〔1923年〕震災直後急造せるものに更に手入し，昭和三年〔1928年〕十一月現在の木造バラツク式のものになつたので，銀座七丁目一番地街角電車軌道に沿ひ奥行九間，間口十一間，建坪九十九坪のマンサード式三階建にして，建坪百二十六坪，総延坪三百五十坪，地上よりの高さ約四十尺，前面は耐火式建物の形態をなすも，屋根は亜鉛葺にして頗る粗雑なる木造家屋」であったという。有馬［1935］，18-19頁。有馬は当時の京橋消防署長。

93）有馬　同上，24頁。

在階層別にみると，「小売店」171 軒のうち，1 階が 139 軒（81.3％），2 階が 28 軒（16.3％），3 階が 3 軒，4 階が 1 軒となっているのに対し，「小売店」以外の 37 軒では，1 階がゼロ，2 階が 23 軒（62.2％），3 階が 6 軒（16.2％），4 階が 8 軒（21.6％）となっている[94]。東京市内の 16 商店街合計でも，「小売店」2,329 軒のうち 1 階に所在するものが 2,257 軒（96.9％）に上っているから，小売店舗は 1 階に所在するものが多くを占めるという特徴が認められる。翻ってみれば，小売店が 1 階に所在することは，商店街の本質に関わる重要な意味をもち，街路の賑わい，ウインドーショッピング，浮動客の吸引といった形で，銀座でいえばまさに「銀ブラ」を成り立たせる要素となる。その意味で，商店街に立地する小売店にとっては，1 階に店舗を構えるか否かで大きな違いがあり，床面積としての価値は階層によって異なっていた。

この点に関わって興味深いのが，近藤書店の事例である[95]。近藤書店は，1883 年に銀座通り沿い 4 丁目に開店した書店で，開店前は伊東屋（4 丁目）の前あたりで夜店商人をしていたが，当時，向かいにあった商店の店主から「家の一隅で本屋をひらいてみたら，お貸ししますよ」と誘われて開店に至った。間口 2 間，奥行 10 間という狭い店で，奥のほうは薄暗く，見苦しかったという。跡を継いだ 2 代目は「銀座にふさわしい小ぎれいな本屋にしよう」と決意し，その当時のことを後年，次のように振り返っている[96]。

わたくしが考えたことは，二階の利用法でした。当時は一階だけで商売をして，二階は住居というのが，ふつうの商店のあり方でしたが，これでは高い土地として有名な銀座での商売としては，このうえもない不経済な話だと思ったからです。なんとかしてお客さまを二階まで呼びあげる手はないものか，と考えはじめたわけです。方法はかならずあるにちがいない，現に，百貨店では，八階までもお客さまをすいあげているではないか，と考えたものです。

そうしたなかで，ドイツに旅行していた彼の「恩師」から，ドイツの書店では，2 階を出版社別の書棚として古い発行の本まで並べていると聞き，これにヒントを得て「〔2 階を〕出版社別という一階とちがった陳列法にしておけば，一部のお客さまは，かならず利用してくれるだろう」と考え実行したところ，大いに成功を収めたのだという[97]。

この事例からは，建物を所与のものとすれば，売場面積を拡張するためには，利用のあり方を変える必要があり，その際には職住一致の住居部分を営業用に転用するということが，ひとつの有力な選択肢になっていたことがうかがえよう。同時に，2 階にある住居部分を営業用に転用するにしても，1 階から 2 階まで売場をそのまま拡張することには小売経営上の断絶があり，売場効率が低下することへの懸念があったということ，しかし，工夫次第でその断絶は乗り越えられる可能性があったということもまた読み取れる。

この点を踏まえて，銀座通商店街における建築面積と売場面積との関係を検討すると，まず銀座通り沿い両側の土地は，135 筆，1 万 7,953 坪であった（前掲表 12）。ここから，銀行・百貨店・郵便局の 12 軒が立地する土地 15 筆，2,909 坪を除くと，120 筆，1 万 5,044 坪となる。一方，銀座通り沿い両側の建物数は 225 軒

94）『東京市商店街調査書』東京市役所，1937 年，第 2 分冊，14 頁。
95）近藤［1960］。
96）近藤 同上，228 頁。
97）この変化がいつのことなのかは，「しかし，そのよろこびもつかの間でした」として太平洋戦争による戦災の叙述がこれに続くので，少なくとも戦前のことであるようには読めるが（近藤 同上，229 頁），本稿の分析結果によれば，少なくとも，1940 年までは近藤音次郎が店主として職住一致の状況にあったことがうかがえる。

（1936 年）で，銀行・百貨店・郵便局の 12 軒を除くと，213 軒となるから，1 建物当りの敷地面積は，70.6 坪となる（1 万 5,044 坪÷213 軒）。これをもとに，商業地域の建蔽率上限 80％を仮定すると，1 建物当りの建築面積は 56.5 坪となる。一方，銀座通商店街の「小売店」1 店当りの売場坪数は 35.6 坪であり（前掲表 10），売場面積は建築面積のなかに収まっていたことになる。小売営業には売場以外のバックヤードなども必要であるから，営業用坪数を勘案する必要があるが，2 つの商店街調査からはその数字が得られないため，ここでは東京市の小売店に関するサンプル調査から，営業用坪数が売場坪数の 1.7 倍に上るという数字を得て[98]，これをもとに試算してみると，1 店当りの営業用坪数は 60.5 坪となる。

表 13　東京市内商店街における小売店の地価・家賃（1935 年）

商店街	地価（坪当たり，円）		家賃および老舗料（権利金）（円）			専用店舗比率	借家比率
	最高	平均		家賃	老舗料		
銀座通	3,500	2,500		100～2,000	店舗による	53.4%	54.7%
上野広小路	2,000	800	間口 2 間・奥行 6 間 1 戸当たり	70～80	3,000～5,000	38.6%	52.6%
浅草雷門	500	350	間口 2 間半・奥行 4 間 1 戸当たり	50	2,500	34.7%	88.7%
新宿	3,000	1,000	2 間間口 1 戸当たり	150	20,000	26.3%	70.1%
渋谷道玄坂	1,500	1,000	間口 2 間・奥行 3 間 1 戸当たり	75	2,000	18.7%	67.2%
小川町	500	300	3 間間口 1 戸当たり	100	なし	15.8%	54.1%
人形町通	800	500	1 戸平均	100	5,000	11.6%	46.8%
蒲田	300	200	2 間間口 1 戸当たり	50～60	2,000	11.3%	70.0%
武蔵小山	不詳	200	2 間間口 1 戸当たり	50	1,500	10.2%	84.9%
亀戸	400	200	2 間間口 1 戸当たり	40	1,000	7.6%	78.9%
神楽坂	400	300	2 間間口 1 戸当たり	50	1,000～1,500	7.3%	48.6%
高円寺	不明	不明	2 間間口 1 戸当たり	30～40	2,000	6.7%	83.7%
十條	150	100	2 間間口 1 戸当たり	30	1,000	6.6%	85.5%
小松川春日町	70	45	2 間間口・奥行 4 間半 1 戸当たり	25	400	5.3%	82.1%
佐竹本通	不明	不明	間口 2 間半・奥行 4 間 1 戸当たり	45	400～500	5.2%	66.4%
巣鴨	400	280	2 間間口 1 戸当たり	30～35	1,500	4.5%	75.7%
初音・坂下	180	130	間口 2 間半・奥行 3 間 1 戸当たり	30	500	3.5%	92.2%

出所：『東京市内商店街に関する調査』東京商工会議所，1936 年により作成。

これらの試算からは，売場坪数（35.6 坪）は建築面積（56.5 坪）のなかに収まるが，営業用坪数（60.5 坪）は建築面積に収まらないという結果が得られた。要するに，売場面積は建物の 1 階部分で充足するが，営業用面積は 2 階部分にまで広がっていたということになる。ただし，銀座通商店街を構成する「小売店」の多くが 2 階建ての建物に店舗を構えていたことを前提にしても，建築面積との関係でみれば，営業用坪数にはさらなる拡張の余地が残されており，職住分離のいっそうの進展による売場拡張がさらに可能だったという見方も成り立ち得よう。この点を小売業経営のなかでどう評価すべきかは，以下のように，地価・賃料の水準，売場効率，賃料負担といった問題をそれぞれ加味したうえで考える必要がある。

（4）地価・賃料の動向

表 13 は，東京市の商店街における「小売店」の地価・家賃を，1935 年の商店街調査に基づいて整理したものである。これによれば，浅草雷門を例外として，おおむね地価が高いほど専用店舗の比率が高いという関係が読み取れる。家賃および「老舗料」（権利金）も同様の傾向にあるとみられるが，この表からは銀座通商店街の実態をつかみにくい。以下，歴史的な推移も含めて，銀座通りの地価・賃料を具体的に検討することで，この表を補うことにしたい。

まず，**表 14** に整理したのは，種々の断片的な史料から集めた銀座における地価相場の変遷である。具体的な場所の特定ができる例と，「銀座」とのみ記されている例とが混在しているが，1930 年頃まで地価の上昇が顕著であり，1930 年代にはやや落ち着いた動きを示してい

98）『東京市内に於ける小売業経営並に金融調査』東京商工会議所，1937 年，11 頁。具体的にみると，調査対象となった 762 軒の平均では，1 軒当り総坪数が 32.1 坪で，営業所坪数は 15.7 坪，そのうちの売場坪数が 9.2 坪となっている。

表 14　銀座における地価相場の変遷

	場所	地価（坪当り）	出所
1907 年	京橋区銀座通	40 円 ～130 円	①
1916 年	銀座 1 丁目	250 円	②
1919 年	銀座 4-17	334 円　売買価格	③
1920 年	尾張町新地 7	900 円　評価額	④
1921 年	銀座 2・3 丁目 銀座 4 丁目服部時計店付近	1,500 円 2,000 円	⑤ ⑤
1924 年	銀座	2,000 円　相場	⑥
1930 年頃	尾張町交差点付近 銀座 2 丁目菊秀 銀座 4 丁目服部時計店	4,000 円　以上 4,000 円 6,000 円	⑦ ⑧ ⑧
1934 年	銀座	2,000 円 ～3,000 円	⑨
1935 年	銀座	2,800 円	⑩
1942 年頃	銀座	3,000 円 ～5,000 円　建物付	⑪

出所：①『東京朝日新聞』1907 年 11 月 30 日，②『中外商業新報』1916 年 1 月 26 日，③『時事新報』1920 年 3 月 28 日，④『時事新報』1920 年 2 月 18-22 日，⑤『国民新聞』1921 年 2 月 28 日，⑥『読売新聞』1924 年 12 月 28 日，⑦『東京朝日新聞』1930 年 6 月 3 日，⑧安藤更生『銀座細見』1931 年，中公文庫版（1977 年）56 頁，⑨『東京朝日新聞』1934 年 3 月 21 日，⑩『東京朝日新聞』1935 年 3 月 23 日，⑪三田村鳶魚編『伸び行く銀座』銀座二丁目町会，1942 年，32 頁により作成。

表 15　宅地賃貸価格の推移（1 坪 1 カ月当り）

	京橋区最高額（A）		東京市平均価格（B）	A/B	指数（1905 年＝100）		
	地名	価格			A	B	消費者物価
1905 年	銀座 4 丁目	0.516	0.195	2.6	100	100	100
1910 年	銀座 4 丁目	0.730	0.265	2.8	141	136	105
1915 年	銀座 4 丁目	0.730	0.302	2.4	141	155	105
1916 年	銀座 4 丁目	1.100	0.300	3.7	213	154	114
1917 年	銀座 4 丁目	1.100	0.323	3.4	213	166	140
1918 年	銀座 4 丁目	1.200	0.343	3.5	233	176	188
1919 年	銀座 4 丁目	1.440	0.450	3.2	279	231	250
1920 年	銀座 4 丁目	1.440	0.485	3.0	279	249	262
1921 年	銀座 4 丁目	1.440	0.518	2.8	279	266	240
1922 年	銀座 4 丁目	1.440	0.492	2.9	279	252	236
1923 年	銀座 4 丁目	1.700	0.593	2.9	329	304	234
1924 年	尾張町 1 丁目	2.800	0.688	4.1	543	353	236
1925 年	尾張町 1 丁目	3.000	0.811	3.7	581	416	239
1926 年	尾張町 1 丁目 1	3.000	0.830	3.6	581	426	228
1927 年	尾張町 1 丁目 1	3.000	0.921	3.3	581	472	225
1928 年	尾張町 1 丁目 1	3.000	0.990	3.0	581	508	216
1929 年	尾張町 2-8-2	7.500	1.150	6.5	1,453	590	211
1930 年	尾張 1 丁目 1	7.500	1.190	6.3	1,453	610	190
1931 年	銀座 5 丁目 1-1	7.500	1.150	6.5	1,453	590	168
1932 年	銀座 5 丁目 1-1	7.504	1.025	7.3	1,454	526	170
1933 年	銀座 5 丁目 1-25	5.983	—	—	1,160	—	175
1934 年	銀座 4 丁目 1-3	5.488	—	—	1,063	—	177
1935 年	銀座 4 丁目 1-3	5.488	—	—	1,063	—	182

出所：『東京市統計年表』各年により作成。金額の単位は円。
注 1：原史料で 1932 年以後は 1m² 当りの表記となっているため，1m²＝3.30579 坪として換算した。
注 2：消費者物価は，三和良一・原朗編『近現代日本経済史要覧』補訂版，東京大学出版会，2010 年，4 頁による。

たことがうかがえる。表の範囲でいうと，1907 年の最低額 40 円から 1930 年頃の最高額 6,000 円へとみれば 150 倍，1907 年の最高額 130 円から 1930 年頃の最低額 4,000 円とすれば 30 倍強の地価上昇があったということになる。

比較的長期にわたる動向としては，**表 15** に示す宅地賃貸価格の推移が判明する。これによれば，宅地賃貸価格の京橋区最高額は一貫して銀座地区となっており[99]，その価格上昇にはいくつかの局面があったことがわかる。具体的には，1910 年代後半や 1920 年代前半に上昇がみられた後，特に 1928 年から 1929 年にかけての急上昇が目立っている。関東大震災からの復興が本格化し，区画整理事業が進捗したことが，こうした急上昇の背景にあったと思われる。その後は 1929 年から 32 年の停滞，1935 年にかけての下落という推移を見せている。注目すべきは，1920 年代末にかけての銀座の宅地賃貸価格が，東京市平均価格を上回る伸びを示していたことで，価格差の動向をみると（表 15「A/B」欄），1920 年代後半にかけて 2 倍強から 3 倍強となり，1929 年からは 6 倍から 7 倍にもなっている。

次いで，**表 16** は，東京都公文書館所蔵の「自銀座一丁目至銀座八丁目　貸家家賃権利金敷金調書」（1934 年 12 月調）という史料により[100]，銀座通り沿い両側の貸家についての賃料を整理したものである。史料の作成者は不明だが，銀座通り沿いの貸家を調査したもので，借家始期，間口，延坪数，家賃，借家権・敷金，借家料沿革，借家人，家主が記されている。史料の記載によれば，間口は「実測」，延坪は「京橋区役所備付家屋台帳記載のもの」，その他は「実際の調査」とのことである。表にあるように，対象となっている貸家は 102 軒

99）1930 年の町名変更により，尾張町 1 丁目は銀座 5 丁目，尾張町 2 丁目は銀座 6 丁目となる地域である（**表 1**）。

100）金子吉衛関係資料，東京都公文書館所蔵。

表 16　銀座通り沿いの貸家家賃（1934 年）

	軒数	1 軒当り						1 坪当り家賃平均
		家賃	借家権		敷金		延坪数	
			軒数	平均	軒数	平均	軒数	平均	
1 丁目	18	389.72	7	7,314.29	7	5,285.71	18	55.03	7.99
2 丁目	15	617.90	7	15,000.00	7	2,900.00	14	66.06	8.45
3 丁目	8	547.50	3	21,666.67	5	3,296.00	8	55.08	8.43
4 丁目	6	4,767.17	3	23,500.00	0	—	6	440.16	12.45
5 丁目	17	651.76	6	17,016.67	2	2,500.00	15	58.37	9.11
6 丁目	12	1,866.33	2	11,750.00	0	—	12	274.23	7.75
7 丁目	11	321.36	3	8,133.33	1	1,650.00	10	40.87	9.16
8 丁目	15	385.20	2	4,250.00	10	1,372.00	12	59.32	10.14
総数	102	902.50	33	13,642.42	32	2,942.19	95	108.25	8.96

出所：「自銀座一丁目至銀座八丁目　貸家家賃権利金敷金調書」1934 年 12 月調（金子吉衛関係資料，東京都公文書館所蔵，金子文庫-167）により作成。金額の単位は円。
原注 1：延坪は京橋区役所備付家屋台帳記載のものによる。
原注 2：家賃借家権敷金借家料沿革等は実際の調査による。
注：家賃は全軒のデータが揃うが，坪数には不明分があるため，1 坪当り家賃平均は坪数判明分のみを対象として，1 軒ごとの値を平均した。

で，銀座通り両側には全体でおよそ 240 軒から 250 軒が立地しているから，その割合は約 4 割で，おそらく当時の貸家をかなりの程度まで網羅した調査になっているものと思われる[101]。

これによれば，貸家 1 ヶ月の 1 軒当り家賃は全体で 902 円 50 銭で，2 軒ある百貨店を除くと 506 円 32 銭となる。4 丁目に三越，6 丁目に松坂屋が位置しているため，丁目ごとにみると，両者が突出した値を示しているが，三越を除く 4 丁目の平均は 769 円，松坂屋を除く 6 丁目の平均は 502 円 91 銭となっている。1 軒当りの家賃としては，東京市内における他の主要な商店街に比べて突出して高い水準にあったといえよう（前掲表 13）。1 軒当りの延坪数を判明分についてみると，全体では 108.25 坪，2 軒の百貨店を除くと 62.02 坪となり，1 坪当りの平均家賃は全体で 8.96 円となっている。他方，借家権のある物件は 33 軒，敷金のある物件は 32 軒で，それぞれ貸家全体の 3 分の 1 程度であり，どちらかだけを設定しているものも多い。設定する物件の 1 軒当り平均は，借家権が約 13,642 円，敷金が約 2,942 円で，家賃との比較では，借家権が 3.4 倍から 200 倍まで，敷金が 1.17 倍から 36 倍までとどちらも幅が大きく，そもそも設定するかどうかも含めて物件による個別事情が大きかったことがうかがえる。

比較のために，東京市の新市域に編入される隣接 5 郡（荏原・豊多摩・北豊島・南足立・南葛飾）の貸家家賃について，1932 年 4 月時点の価格を挙げておくと，1 戸当り平均建坪が 11.82 坪で，1 ヶ月平均家賃は 17 円 19 銭となっており，坪当り 1 円 45 銭という計算になる[102]。坪当り家賃で比べると，銀座はこの数字の 6.17 倍という水準になっており，前掲表 15 でみた宅地賃貸価格の市平均と同程度の価格差が認められる。銀座通商店街において職住分離が進んだ背景に，こうした銀座の相対的な地価・賃料水準の上昇があったことは間違いなかろう。

（5）売場効率と賃料負担

ただし，先に清水正巳が述べていたように，小売業経営者にとっては，賃料の絶対的な水準だけでなく，それが経営のなかでどの程度の負担になっているかが重要な判断材料になるはずである。一般論としては，商業地域としての地価・賃料が高いということは，それだけ商業にとって好立地であることを意味し，小売業経営において期待される収益も高かったであろうことが想定されるからである。そこで，銀座通商店街の「小売店」における売場効率と賃料負担の問題を具体的に検討してみたい。

表 17 は，東京市内の商店街における「小売店」の売場効率について整理したものである。先述した 2 つの商店街調査のうち，②からは売上高や営業費のデータが得られるため，①によって必要な数値を補いながら作表した。必要

101）前掲表 10 によれば，1935 年の銀座通商店街における「小売店」（161 軒）の借家比率は 54.7％となっている。一方，表 16 は「小売店」に限定されていないため，この史料が貸家を網羅しているかどうかを厳密に判断することは難しい。

102）『東京府五郡に於ける家屋賃貸事情調査』東京府学務部社会課，1932 年。

表 17　東京市内商店街における小売店の売場効率（1935 年）

		銀座	人形町	新宿	神楽坂	上野広小路	道玄坂	高円寺
小売店数		170	80	165	185	64	128	144
1商店当り	売場面積（坪）	35.6	11.2	16.7	9.5	16.9	10.9	8.7
	従業員数（人）	21.4	5.4	11.6	5.1	9.2	5.7	3.9
	売上高	276,815	28,715	62,236	26,117	46,566	23,478	10,963
	売買差益	47,681	6,404	15,800	3,249	13,681	4,420	2,576
	営業費	34,091	3,859	10,717	2,988	9,217	4,125	1,959
	地代	719	235	247	81	214	11	24
	家賃	3,259	491	1,602	437	882	602	425
	営業利益	13,590	2,545	5,083	261	4,464	295	617
	家賃 α	5,687	1,121	2,228	897	1,572	918	480
	営業利益 α	11,881	2,150	4,704	-118	3,988	-10	586
（対売上高）	売上高	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	売買差益	17.2%	22.3%	25.4%	12.4%	29.4%	18.8%	23.5%
	営業費	12.3%	13.4%	17.2%	11.4%	19.8%	17.6%	17.9%
	地代	0.3%	0.8%	0.4%	0.3%	0.5%	0.0%	0.2%
	家賃	1.2%	1.7%	2.6%	1.7%	1.9%	2.6%	3.9%
	営業利益	4.9%	8.9%	8.2%	1.0%	9.6%	1.3%	5.6%
	家賃 α	2.1%	3.9%	3.6%	3.4%	3.4%	3.9%	4.4%
	営業利益 α	4.3%	7.5%	7.6%	-0.5%	8.6%	0.0%	5.3%
売場 1 坪当り売上高		7,776	2,564	3,727	2,749	2,755	2,154	1,260
売場 1 坪当り営業利益		382	227	304	27	264	27	71
売場 1 坪当り家賃 α		160	100	133	94	93	84	55
売場 1 坪当り営業利益 α		334	192	282	-12	236	-1	67
平均地価（1 坪）		2,500	500	1,000	300	800	1,000	180
建築物平均階層数		2.50	2.12	2.33	2.06	2.16	2.64	1.99
借家比率		57.3%	43.8%	71.9%	48.7%	56.1%	65.6%	88.5%
専用店舗比率		54.4%	6.3%	25.7%	8.5%	34.8%	19.5%	9.5%

出所：『東京市商店街調査書』東京市役所，1937 年により作成。金額の単位は円。
注 1：小売商店数は売上高以下の営業指標データを得られるもの。
注 2：売上高以下の営業指標は 1935 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間の数値，法人については最近の事業年度による。
注 3：出所資料からは売場面積の平均値が得られないため，『東京市内商店街に関する調査』（東京商工会議所，1936 年）の数値を利用した。そのため，調査対象が他の項目と厳密には一致しない。平均地価も同資料によるが，高円寺のみ出所資料による。
注 4：「家賃」は建物を所有する商店（＝営業費の家賃がゼロのもの）を含んだ平均値。「家賃 α」は「家賃」を借家比率（＝借家数 / 総商店数）で除したもので，すべてを借家と仮定した場合の値を算出したもの。「営業利益 α」はすべて借家と仮定した場合の数字で，営業費の「地代」「家賃」を「家賃 α」に置き換えて算出したもの。
注 5：ここでの「小売店」には，百貨店・均一連鎖店・小売市場は含まれない。ただし，建築物平均階層数のみ，「小売店」以外の小売業・非小売業すべての営業所を含んだ値。

なデータが揃うのは，銀座通商店街を含めた 7 つの商店街のみであるため，ここではそれらについて整理してある。これをみると，1 店舗当りの売場面積，従業員数，売上高ともに，銀座通商店街が突出して高い水準にあったことがわかる。営業利益についても，銀座通商店街の高さが際立っている。売場 1 坪当り売上高でみる売場効率に関しても，銀座通商店街が他の商店街より突出して高く，この指標からみれば，銀座通商店街の「小売店」は売場面積をさらに拡張できる余地が大きかったといえよう。

地代および家賃に関しては，営業費のデータからは判明するが，営業費には「営業以外の（奥）経費は総て除外して計算すること」との注記があるため[103]，地代および家賃については，店舗併用住宅の住居部分は含まれないことになる。また，それぞれ土地および建物が自己所有の場合は地代および家賃はゼロとなり，自己所有の「小売店」も含めた全体の平均値のみが掲載されているため，すべてが借家と仮定した場合の家賃を算出することとし，これを「家賃 α」として表掲した[104]。銀座通商店街については，「小売店」1 店当り年間で 5,687 円となり，1 ヶ月当りにすると 473 円 91 銭となっており，前掲表 16 でみた 1934 年の貸家家賃は，2 軒の百貨店を除くと 506 円 32 銭であったから，おおむね妥当な試算になっていると思われる。

1 店当りの「家賃 α」をみると，銀座通商店街の「小売店」がたしかに最も高いが，しかし，売上高に占めるその割合については，ほかの商店街に比べると 1～2％低く，7 つの商店街のなかでは最低の水準にある。すべてを借家と仮定した場合の営業利益を「営業利益 α」として比較しても，銀座通商店街の 1 店当り「営業利益 α」が突出して高くなっている。また，売場 1 坪当りの「家賃 α」でみても，銀座通商店街の「小売店」はほかの商店街よりもたしかに高いが，坪当り売上高が突出して高く，坪当りの営業利益（「営業利益 α」）も金額でみると高いという関係にある。要するに，1 店当りでみ

103）『東京市商店街調査書』東京市役所，1937 年，第 1 分冊，16 頁。

104）この操作には，1 店当りの平均について，借家の坪数と持家の坪数が同じであるという仮定を含むことになる。実際には，先述した貸家の 1 軒当り延坪数（判明分のみ）は百貨店を除くと 62.02 坪であるのに対して，後述する土地面積と建物数から試算した 1 建物当りの建築面積（銀行・百貨店など除く）は 56.50 坪となり，貸家の坪数のほうが大きいため，家賃 α はやや過小に算出されていることになる。

ても，1 坪当りでみても，銀座通商店街の「小売店」は，家賃負担が相対的に小さかったと評価することができよう。

このように，銀座通商店街の「小売店」は，小売業経営の観点からみて，売場効率の面でさらなる売場拡張の余地を残し，銀座の高い賃料を売場効率の高さによって十二分に吸収できていた。そうであるとすれば，銀座通商店街の専用店舗比率 54.4％という数字は，むしろ低かったという見方も成り立つのではないだろうか。銀座通商店街の坪当り「営業利益 α」は，1 ヶ月当り 27 円 81 銭となっており（表 17），これは先に例示した旧市域隣接 5 郡の貸家 1 戸当り平均家賃（17 円 19 銭）を上回る。単純化していえば，売場を 1 坪拡張すれば，郊外に 1 戸の住宅を借りてなお余りある利益を得られる計算になる。宅地賃貸価格は東京市平均の 6 倍から 7 倍，貸家家賃（坪当り）でも郊外の 6 倍という家賃水準からみて，そもそも銀座に住む住居費用の負担は大きい。そうであれば，住居部分を営業用に転換する動きがもっと進み，職住分離がさらに進展していてもよかったのではないだろうか。銀座通商店街が職住分離の最も進んだ商店街であったことは認めたうえで，それでもなお，職住分離のさらなる展開を押しとどめる要因があったと考えねばなるまい。以下，具体的な実態に即して，この点について検討していきたい。

5．従業の論理からみた職住関係

（1）長時間営業の実態

表 18 は，各種の断片的な記述資料から，職住関係の個別事情が判明する銀座の営業者について整理したものである。銀座通り沿いでない事例（No.16）や飲食店の事例（No.12）も含まれるが，それぞれ参考として挙げてある。表によると，職住一致の場合には，店主とその家族だけでなく，奉公人，店員，職人などの住み込みも多かったことがうかがえる。加えて，職住一致に言及する記述のなかでは，店舗の長時間営業に関説する例が少なくなかったことも読み取れよう。

そもそも職住一致の従業上の利点として，①通勤時間がなく，店舗の長時間営業が容易になること，②労働と余暇（あるいは仕事と家事）との柔軟な時間配分がしやすくなること，という 2 点を想定することができる。それに対して，先にみた清水正巳の職住分離論は，①②とも日本商業の問題点として否定的に捉えたうえで，職住分離による「能率」の向上という論理を対置するものであった。しかし，いうまでもなく，店舗営業は基本的に来客を待つという営業方法であるから，店舗を開けていなければ売り上げが得られず，また，店舗を開けているなかでも，繁閑の差が事前に読みにくいという特性を有する。清水のいう「能率」が，こうした特性をもつ小売業経営にどこまで意味をもつのかは即断できないであろう。事実，表 18 でみた事例のなかには，長時間営業が容易になることを職住一致の利点として挙げるものが複数みられた。

たとえば，越後屋呉服店の永井甚右衛門（No.1）は，次のように回想する[105]。

> 明治の頃の銀座は，何処の家も，店ばかりでなしに，住ひも一緒でございました。その上に，今と違つて奉公人は皆んな住み込みでしたから，つまり主人の家族から奉公人までが一緒に銀座に住んでゐたわけで，従つて店は寝る近くまで，開けてをりました。なん時になつたから店を閉めると云ふよりも，お客さまも無いらしいから，と云ふことで，はじめて店をしまふので，

105）越後屋・述（永井甚右衛門・6 代目か）「暖簾の内から」（木村［1954］，186-187 頁）。中略の部分には，「近頃〔＝1954 年頃〕は時間が来れば，主人は郊外の住ひへ，店員はそれぞれ自分の家へ帰つて行くので，今の銀座は商ひの為だけの銀座になつてしまひました。それだけ私共には親しみの薄くなつたやうな気が致します」との記述もある。

表 18　職住関係の個別事情が判明する銀座の営業者

No.	店名	店主	時期	職住	概要	出所
1	越後屋（呉服店）	永井甚右衛門	明治期 1931 年	一致 一致	店舗と住居は一緒。奉公人もみな住み込み。閉店は 11 時前後，朝は 7 時頃起きて 8 時頃から開店。 越後屋ビルに立て替え。鉄筋コンクリート造り（地下 1 階地上 6 階建て），1・2 階は店舗，5 階を住宅，6 階を貸しホールにして，残りはテナントを入れる。	① ②
2	伊東屋	伊藤勝太郎	1900 年代	分離	1901 年から帝国博品館（勧工場）に出店，1904 年に文具店伊東屋を銀座通りに開業（3 丁目）。出店に際しては「ぢしん」（家主による立退請求）を嫌い所有を希望，6 千円で間口 3 間の店を購入。1909 年白煉瓦 3 階建に改築，1 階・2 階が売場，3 階は倉庫・店員用寝室・地方部・加工部・輸入部。住込の店員は 20 人くらい，営業時間は朝 9 時から夜 10 時まで。勝太郎の住まいは 1902 年から三十間堀 3 丁目 4 番地。	⑫ ⑬
3	服部時計店	服部金太郎	1910 年頃	分離	自宅（芝区愛宕下町 4-5）から徒歩で通勤。午前 10 時に家を出て午後 6 時に帰宅。	③
4	山崎洋服店	山崎末吉	1916 年頃	分離	店主は池袋に自宅あり家族と生活，1910 年頃から住み込みの職人（50 人）も池袋へ寄宿舎へ設けて通勤。繁華な場所は衛生上に悪い。	④
5	神谷ネル店	神谷鞆吉	WW1 期	分離	明治末から尾張町（4-12）に移りネル店，WW1 期に繁昌して 25-6 名の店員を使うほどになり，上野桜木町 45 に自宅を構える。店は娘婿にほとんどまかせたが震災直後から苦境に陥り，1932 年閉店，店主は 1933 年自殺。	⑤
6	日米商店（自転車）	岡崎久次郎	1901 年 1906 年 1908 年 1909 年 関東大震災前	一致 分離 一致 一致 分離	銀座 3 丁目に進出，店舗の 2 階が住宅。 銀座 2 丁目角に移転。住宅は青山北町 5 丁目。 店舗を三十間堀に移転，住宅は店内に。 銀座 5 丁目に店舗新築移転，店舗に寝台を備付け終夜作業をなす。 芝区白金に自宅。	⑥
7	資生堂	福原信三	1921 年頃	一致	「私は銀座で生まれましたもので，爾来今日まで父の業を継いで銀座に住むで居ります。或人は私の健康が市街地に適さないから郡部へ引込めといひ，又或人は逗子其他の田舎から通へといつてくれます。而し私は今日まで依然として，父と共にこの銀座の住民で居ります。そうして父は知らず，私には何うしても此銀座が放れ難たない〔ママ〕であります。」	⑦
8	米田屋洋服店 / 柴田羅紗店	柴田光之助 柴田武治	1910 年頃 大正時代 1923 年	分離 一致 分離	光之助は再婚後の妻が女将を勤める待合（木挽町）から店に通う。店には住み込みの奉公人が 20-30 人ほど，ほかに女中が数名。洋服店の北隣に羅紗部門として柴田絨店（柴田羅紗店）を 1903 年に創立，洋服店とは奥でつながっていて行き来ができた。 店の 2 階に武治夫婦が住む。武治は 1914 年に結婚，子どもは 3 人。 WW1 期に光之助が購入しておいた蒲田の土地に住宅が完成（1923 年 4 月）。店舗は 1933 年にビルディングに建て直し，鉄骨鉄筋コンクリート造「米田屋ビル」（地上 5 階地下 1 階）となる。地階に従業員向けの食堂，3 階・4 階に住み込みの店員・職人の寝室，5 階には弟・三之助家族の住居。	⑧
9	萬屋（小間物商）	原田久兵衛	関東大震災後	一致	木造 2 階建（一部 3 階建）で再建，店舗と住居部分の中間には坪庭で区別。	⑨
10	大黒屋（食料品店）	安西徳太郎	関東大震災後	一致	住み込みの店員が 7 人くらい，お手伝いの女中が 1-2 人，店主ら総勢 11-12 人が暮らしていた。	②
11	久野屋（糸店）		関東大震災前 関東大震災後	一致 分離	南鍋町の店舗は 3 階建ての土蔵造りで居宅あり。小僧は 3 階で寝泊まり，女中は 4 人くらいいた。尾張町 3 丁目の店舗は布袋屋という糸物仲間から居抜きで買ったもの。 1924 年に南鍋町・尾張町ともに焼け跡に店舗を再建して営業を再開。居宅は尾張町に移す。1925 年に婿養子（弥三郎）を迎えて銀座店を任せる。弥三郎夫婦は 1934 年から鎌倉に居宅を移す。	②
12	立田野	高畑なか	1924 年頃	一致	1924 年に 7 丁目に移転，1 階が店，2 階が居宅と従業員の宿舎。5 人家族と従業員が 10 人程度，嫁入り前の女性ばかりで住み込み。夜中 12 時過ぎまで店を開ける。朝 8 時に起きて 10 時までに開店のしたく，夜は閉店後の後始末で午前 1 時過ぎに就寝。	②
13	銀座千疋屋		1930 年頃	分離	店主は桜田本郷町（現・西新橋）に住んでいたが，従業員の大部分は住み込みだった。食堂部のボーイ・コック，通いの大番頭・番頭を入れると百人くらいいた。	②
14	すみ屋（鼈甲店）		1930 年代	一致	1 階が店，2 階が住まい。住み込みの小僧がいた。職人 4 人は通い。店は 11 時 12 時まで開けていた。戦時中は店を締め，世田谷に住居を移す。	⑩
15	田屋		1940 年頃	分離	新大久保の家へ引っ越す。戦後も住まいは別で，銀座の店に寝泊まりしているのは宿直の人だけに。	⑩
16	壱番館（洋服店）	渡辺実	1930 年頃 1951 年	一致 分離	1930 年に銀座へ店を出して独立開業（数寄屋橋界隈），店員 3 人，工場の職人 6-7 人，借家。2 階建て木造建築。1931 年に長女，37 年に長男誕生。 住まいを品川区上大崎に移す。子どもたちの健康のため。	⑪

出所：①木村荘八編著『銀座界隈』東峰書房，1954 年，185-187 頁，②『銀座商人道』銀座百店会，1989 年，272，296，307，323，340-342 頁，③井上泰岳編『現代名士の活動振り』東亜堂，1911 年，208-209 頁，④『読売新聞』1916 年 10 月 14 日付，⑤『読売新聞』1933 年 11 月 5 日付，⑥日米商店編『裸一貫より光之村へ』日米商店，1934 年，年譜，⑦三須裕編『銀座』資生堂化粧品部，1921 年，349 頁，⑧柴田和子『銀座の米田屋洋服店』東京経済，1992 年，31，36-42，89-90，108-110，119，321-344 頁，⑨原田豊『銀座百年の定点観測』風媒社，1988 年，146 頁，⑩『銀座と生きる』銀芽会，1995 年，38-43，84-85 頁，⑪渡辺実『銀座・壱番館物語』主婦の友社，1990 年，52-54，82-83 頁。⑫『銀座伊東屋百年史』伊東屋，2004 年，70，76，260 頁。⑬『赤手空拳市井奮闘伝』実業之日本社，1930 年，287 頁。

季節によつて違ひますが，大てい十一時前後と覚えてをります。〔中略〕夜がおそくなりますから，朝起きるのも，そんなに早くはありません。七時頃起きて，掃除をして暖簾を掛けて店を開けるのには，どうしても一時間はかかりましたから，それでも今よりは早い訳で，先づ八時頃から，大体は女のお客さまで，お店が忙しくなるのは午後から夕方までの間でございました。

ここで永井は，奉公人も含めて住み込みであったがゆえに，夜11時前後までという，遅い時刻までの営業が可能になっていたと述べている。

また，すみ屋の米本和夫（No.14）による回想には，次のような一節がある[106]。

お袋はほとんど一日中店に出ていて，お得意さまをずいぶん持っていました。〔中略〕当時〔＝昭和戦前期〕は夜遅くまで店を開けていました。歌舞伎のはねるのが夜遅く，お相撲も仕切りの時間がないので，終わるのは遅かったのです。そのあと銀座にいらっしゃる方もいたので，店は十一時，十二時まで開けていて，店のものもお夜食などをよく食べていました。労働基準法もなく，おおらかと言えばおおらかな，のんびりした時代でしたね。

この記述からは，歌舞伎や相撲といった周辺の娯楽との関係で，夜遅くまでの営業に集客が期待できたことがうかがえよう。

1935年の銀座通商店街における「小売店」の平均的な開店・閉店時刻をみると[107]，夏期（4月～11月）は午前8時30分に開店し，午後10時30分に閉店，冬期（12月～3月）は午前9時に開店し，午後10時30分に閉店するというパターンであった。開店時刻については，「銀座一丁目から同四丁目までの内で，一番早起きの商店はと云へば，二丁目は酒井芳太郎君の経営に係るガラス店，其れから其筋向の柴田絨店，其れに銀座三丁目の角の青木カバン店の三軒」で，「何れも午前六時には，申し合したやうに揃ひも揃つて勇ましく店を開ける」というように，午前6時という事例もみられたようである[108]。閉店時刻については，東京を含めた大都市では午後11時頃という小売商店が一般的であったとされ[109]，銀座通商店街もおおむねそうした傾向に沿うものであったといえる。営業時間でみると，14時間以上という「小売店」が銀座通商店街のなかで過半を占め，15時間以上に上る店舗の割合も3割弱に上っていた[110]。

（2）商店法の制定とその影響

先に挙げたすみ屋の米本和夫が，戦前には労働基準法がない旨の回想を残しているが，正確には，商業労働者の保護を目的とした社会政策立法として，1938年に商店法が成立していた[111]。商店法のもとでは，物品販売業の閉店時刻が原則午後10時とされ，例外として午後11時までの繰り延べが認められたが，店主は使用人に毎月少なくとも1回の休日を与えることも定められ，閉店時刻の規制を通じて商業労働者の長時間労働を抑制することが期待された。常時50人以上を使用する店舗には使用人の就業規制が適用され，16歳未満の者および女子に1日11時間を超える就業をさせてはならず，就業時間が6時間を超えるときは30分，10時間を超えるときには1時間以上の休憩を就業時間中に与えることや，16歳未満の者お

106）米本和夫「戦前から戦後へ」（銀芽会［1995］，39頁）。
107）『東京市内商店街に関する調査』東京商工会議所，1936年，162頁。
108）「銀座で一等早起する店」『実業之日本』27巻14号，1924年7月，98頁。
109）福森［2003］。
110）『東京市商店街調査書』東京市役所，1937年，193頁。
111）『官報』3366号，1938年3月26日。商店法の制定経緯や制定後の影響については，石原［2017］に詳しい。

よび女子には毎月少なくとも2回の休日を与えることが求められた。

銀座通商店街の「小売店」は，資料上わかる範囲でみると，従業員31人以上の店舗が20店となっているから[112]，全体としてみれば，常時50人以上を使用する店舗に該当するものは少なかったとみられるが，閉店時刻を原則10時とする規制については物品販売業すべてに適用されたため，商店街に与える影響は小さくなかった。すでに百貨店法（1937年）のもとで，百貨店の閉店時刻が4月から11月は午後7時，11月から3月までは午後6時を過ぎてはいけないものと定められていたから[113]，商店法による閉店時刻の規制は，一般小売店からみれば，百貨店閉店後の浮動客を得やすい営業時間を短縮させられるという意味合いもあった。

こうした状況のなかで，商店街組織である銀座通連合会は，商店法の制定が迫っていた1937年6月に，制定反対の陳情を行っており，そこでは「劇場，映画館のハネ時を狙ふ銀座に取つては致命的で，約百七十軒の商店中には午後十時から十一時迄の最後の一時間の売上げが一日の総売上高の二割余を占める店もある」と主張していた[114]。制定反対は実らずに商店法は成立したため，制定後には，閉店時刻11時までという例外を「盛り場」に認めるという規定に関わって，銀座通りが「盛り場」に指定されるかどうかが焦点となり[115]，銀座通連合会では「盛り場」指定に向けた運動を展開したが，結局は認められなかった[116]。その結果，銀座通りの商店も10時には閉店し，「十時後は人影がだんだんと減じ」てきたという[117]。さらに，1941年1月には商店法の冬期終業時間を9時に繰り上げる改正が行われたが，「従来既に自主的に九時閉店を行つてゐる銀座等では実質上大した影響は認められない」とする新聞記事もある[118]。

管見の限りでは，商店法による閉店時刻の規制が，銀座通商店街における職住関係に影響を与えたと言及されている例は見いだせない。開店時刻には規制が及ばなかったことを踏まえると，午後10時という閉店時刻であっても，長時間営業であることには変わらず，少なくとも1930年代までは，職住一致がそうした長時間営業を支える重要な条件になり得る状況が続いたとみられる。

その点に関連して興味深いのは，1936年の銀座通商店街における「小売店」（171店）のうち，住込従業員を抱える店舗が79.5％に上り[119]，専用店舗の比率（53.4％）を大きく上回っていた点である。これは要するに，店主とその家族が職住分離であっても，従業員は住み込みというパターンが少なくなかったことを物語っている[120]。一般論として，経営規模が拡

112）『東京市内商店街に関する調査』東京商工会議所，1936年，162頁。

113）休業日は6大都市は毎月3日以上，その他は1日以上とする規制も百貨店に適用された。公開経営指導協会［1983］，224-225頁。

114）「聞えぬ商店法　“これでは銀座が寂れます”と近く連合会で陳情」『東京朝日新聞』1937年6月19日付。

115）「市内の盛り場　商店法　当局も手加減」『東京朝日新聞』1938年9月1日付。

116）東京市内では浅草六区のみが指定されたという（宮下［2019］，115頁）。

117）「四丁目の大空で服部時計店の大時計が十時を打つてゐる。／商店法で常店は表扉を下しはじめた。夜店には商店法はないが，常店が表戸を下すと銀座の人波も急に減じてしまうので帰仕度にかかる。／事変前は，十時十一時は宵の中で，一時二時まで銀座は歓楽の夜がふけたものだが，…今は十時後は人影がだんだんと減じ，泥酔者の喧嘩などの，夜更の銀座名物がすつかりなくなつて，ガソリン統制で十一時になるとバスも日中の三分の一しか通らない。円タクも数へる位しか通らない。そして自粛銀座の夜はふけて行くのだ。」木下［1939］，220頁。

118）「明晩から九時閉店　商店員には早寝早起を勧奨」『東京朝日新聞』1941年1月25日夕刊。

119）『東京市商店街調査書』東京市役所，1937年による。

120）『東京市商店街調査書』（東京市役所，1937年）

大していくと，店主は店頭業務などの現場労働から離れ，次第に経営者として監督などの役割に傾斜していくものと考えられるが，従業員の職住関係まで視野に入れると，長時間営業と職住一致との関係は根深いものであったことがうかがえよう。従業の論理からみれば，職住一致が長時間営業を容易にする条件として，銀座通商店街においても無視し得ない重みをもっていたのである。

6．住生活の論理からみた職住関係

（1）住生活の環境

一方，個別の記述資料のなかで，職住分離の理由として明示されるのは，住生活の環境に関わる問題であった（前掲表 18）。

たとえば，山崎洋服店（No.4）の事例は，店主が池袋に住居を移し，店員も池袋に寄宿舎を構えてそこから通勤することに改めたもので，1916 年の新聞記事には，その理由が次のように説明されていた[121]。

主人は池袋に家庭をもつて，夫人も六人の子女も一切そこで生活してゐます。何分此処〔＝銀座通り〕は東京中でも最も沢山電車が通る所ですから，此処での生活なぞは思ひもよりません。夜は十二時半から五時前迄の精々四時間半位しか電車の絶え間がなく，其間所謂真夜中でも時計の音が聞こえぬ位で，以て其騒々しさが察しられませう。従つて子供も家外は危険が多いとて座敷でしか遊ばぬ，日当りが悪く空気も濁つてゐるので咽喉を病つたり，其他の病気が多く，其上神経質になつて性質も不活発となり勝ちです。其故他所から来た人は一ヶ月位は安眠が出来ず，極く慣れる迄には一ヶ年かかる位です。以前にはここの二階で五十人からの職人を寝泊りさせてゐましたが，五六年前から池袋へ寄宿舎を設けました。以前は毎月五六人宛は屹度病気に罹つてゐたのが今では殆どないと云つてよい位。子供も戸外の運動が出来るので活発になるは勿論，健康も非常によくなり，又大人でも一時間もあれば通はれますから，もう今では当店ばかりでなく，此辺の一流の商店は全部家庭と店とが別々にされてゐます

ここには，電車による騒音，日当たりの悪さ，子どもの安全・健康への不安といった点から，銀座通りの住環境に大きな問題があったという認識が示されている。なお，当時の池袋は，大正から昭和にかけて開発が進んでいく郊外地域という位置づけにあり，1921 年時点の 1 坪当り地価は，池袋交番通が 90 円から 100 円，停車場前・東上線停車場前が 60 円から 80 円，立教大学裏が 40 円であったのに対し[122]，この頃の銀座 4 丁目が 2,000 円という水準にあったから（前掲表 14），両者の差は歴然としていた。交通の面では，1903 年には山手線池袋駅が開業しており，この頃であれば，池袋駅―（山手線）―新橋駅―（市電）―銀座尾張町停留場という経路で，店への通勤にも不便はなかったものとみられる。

ほかにも，資生堂の福原信三（No.7）の事例では，健康に悪いから「郡部」や「逗子」へ住めと周りからよくいわれるとして，1921 年頃にはそれでも銀座から離れたくないと述べていたが，1928 年頃には目黒へ住所を移し，31 年頃からは大崎に住んでいたことが確認できる[123]。銀座通りではないが，壱番館（No.16）

の調査要領には，「単に店員の宿泊のみで営業主の生活の本拠が其建物に無い場合は営業専用と見做すこと」とある（14 頁）

121）「店は街に家庭は郊外　繁華な場所は衛生上に悪い　殆ど安眠出来ない銀座から日本橋通」『読売新聞』1916 年 10 月 14 日付。引用は山崎洋服店店員による談話。

122）「市内地価」『国民新聞』1921 年 2 月 28 日付。

123）『人事興信録』から福原信三の住所を追うと，第 7 版（1925 年）では京橋竹川町 11，第 8 版（1928 年）では東京市外目黒町三田 54，第 9 版（1931 年）では東京市外大崎町上大崎長者丸 278，第 12 版（1940 年）では品川区上大崎長者丸 278-3 となっている。

の事例でも，住まいを移したのは子どもたちの健康のためであったと回想されている。

他方で，銀座における商店・事業所の性格変化を検討した先行研究によると[124]，「銀座八丁」と「銀座西」エリアを対象範囲として，①1902年，②関東大震災前，③区画整理まで，④1935年という4時点の施設数を機能別に集計したところ，一貫して広域型の性格を強めていく一方で，近隣型の施設は減少していったとされる。たとえば，近隣住民を対象とした「食品販売施設」の数は，①の時期が91，②が56，③が24，④が19という推移をみせている。ただし，食品販売施設もゼロにはなっておらず，そのほかにも，銭湯は1863年に開業した金春湯が銀座8丁目にあり，小学校としては有名な泰明小学校があったから，住生活を可能にする施設は一通り揃っていたとみてよいだろう。

しかし，「銀座八丁」エリアにおける国勢調査（市勢調査）人口の推移をみると[125]，1908年が7,885人，1920年が7,707人とすでに減少傾向にあり，関東大震災をうけて1923年には1,690人にまで減じた後，1924年が5,566人，1925年が6,367人，1930年が7,390人，1935年が7,277人という推移をみせ，結局，震災前のピークである1908年の人口を超えることがなかった。それに対して，1929年における「銀座八丁」エリアの昼間人口は，1万5,675人にも上っており，その内訳は通勤通学者が9,916人，在住者が5,759人となっていたから[126]，「銀座八丁」は常住人口よりも，昼間人口を受け入れる都市としての性格を色濃いものにしていたことがうかがえよう。

124）前田・初田［2006］。

125）『東京市市勢調査原表』，『震災直後の市勢統計』，『東京市市勢調査統計原表』，『東京市各区町別世帯及人口便覧』による。1923年は11月15日現在，その他は10月1日現在。

126）『帝都中心地域昼間人口調査　昭和4年12月5日現在』東京市統計課，1930年。

（2）住居費用と家族観

そうしたなかで，住生活の実態がより詳細に判明するのが，前掲表18に挙げた米田屋洋服店/柴田羅紗店の事例（No.8）である。以下，柴田和子『銀座の米田屋洋服店』（東京経済，1992年）に依りながら，同店における職住関係の変遷を具体的にみておきたい。

米田屋洋服店は，1882年に当時23歳の柴田光之助が開業した洋服店で，1887年頃には京橋区五郎兵衛町の貸家で営業していた。そこでの店舗は工場（こうば）と住まいとを兼ねており，住み込みの職人8人とともに，妻・老親と同居する暮らしであった。1888年には銀座通りへの出店を果たしたが，1893年に再婚した光之助は，再婚相手が女将をしていた木挽町の待合「山月」から歩いて店に通う生活をしていたという[127]。再婚相手が店に同居しなかったことから，こうした職住分離の状況にあったとみられる[128]。銀座の店には，先妻の遺した男子2人がいたためかもしれない。一方，柴田羅紗店というのは，米田屋洋服店の羅紗部門という位置づけで1903年に開業したもので，米田屋洋服店と店の入り口は別だが奥ではつながっていて行き来ができる状態にあった。

光之助の跡を継いだのが，1888年生まれの柴田武治で，1919年に米田屋洋服店が株式会社となった際に社長に就任した。武治は1914年に結婚し，1920年頃までは店の2階に家族で住んでいていたが，「子供が増えると銀座の狭い店の中では不便なので」高輪の借家へと移

127）「客回りが済むと光之助は銀座の店へ来て，工場を回り，それから二階へ行って十時か十一時頃，朝と昼を兼ねた食事をする。階段を上りながら，／「おせき，おにぎり持ってこい」／と女中頭に命じて，簡単な食事をする。〔中略〕店の仕事を終えると，光之助は木挽町の山月に戻って昼寝をする。夜は山月で御馳走を食べてゆっくりする，というのが五十歳頃〔1909年頃〕の光之助の生活であった。」柴田［1992］，56頁。

128）柴田 同上，42頁。

り，その後まもなく蒲田に住宅を構えた[129]。蒲田には，第一次世界大戦期に光之助が購入しておいた2千坪の土地があり，1923年4月には住宅が同地に完成していた。光之助の家は平屋の日本家屋で，住所は荏原郡蒲田町大字北蒲田846番地，武治の家は西洋館と日本家屋からなる住宅であった[130]。荏原郡蒲田村の宅地地価をみると[131]，1916年の最高価格が30円となっているから，2千坪の土地であれば6万円となる。同年の銀座1丁目では1坪250円という地価であったから（前掲表13），その差はやはり大きかった。交通の面では，1904年に東海道本線蒲田駅が開業しており，当時であれば，蒲田駅―（東海道本線）―新橋駅―（市電）―銀座二丁目停留場という経路で，蒲田駅から新橋駅までは20分余りで着いたから[132]，通勤に不便はなかったとみられる。

一方，少し時間を戻して，まだ武治が住んでいた1920年頃の店内の様子をみると[133]，米田屋洋服店は木造3階建ての建物で，隣に羅紗部門として柴田羅紗店を構え，両店は奥でつながっていた。1階は店舗に用いており，2階には応接間，仮縫い室とともに，武治夫妻の住まいがあり，また店員十数名が住み込みで暮らし，工場（こうば）には職人が24人いた。そして，3階は三之助・益四郎兄弟の住まいと「女中」部屋（4名住み込み），洋服型紙の倉庫となっていた。店員・「女中」も含めて，職住一致の状況にあったことがうかがえよう。なお，1923年の関東大震災に際しては[134]，地震では「案外に丈夫で，ガラスが一枚割れたのみ」だったが，火災で全焼してしまったという。震災後，10月25日にはバラックが落成，その際には，南隣の宮城屋が夜中に米田屋の空き地に家を建て始めてしまい，三之助が奮闘して取り壊させるという一幕もあったという。

さて，最も注目すべきは，武治の弟である柴田三之助による職住関係の選択である。三之助は1897年生まれで，既述のように銀座の店舗で職住一致の暮らしを送っており，事業の面では柴田羅紗店を担当していた。三之助は1925年に結婚した際，妻の孝子に住まいをどうするか尋ね，次のようなやりとりをしたという[135]。

兄武治のように，一軒別に構えて住むこともできるが，どうしようかと。但し，店で店員と一緒に住むと，便利で楽しいよ，ということも付け加えて。孝子は銀座の店に住むほうを選んだ。彼女もまた，店員に囲まれて賑やかに育ってきたからである。／以後，三之助と孝子はずっと銀座の店に住み続け，柴田家の人の中で，最後まで銀座に踏みとどまることになる。

ここにみられるように，三之助は店で店員と住むのは「便利で楽しい」と捉えていた。「便利」は職住一致の従業上の利点を指しているのであろう。それだけでなく，店で店員と一緒に住むのが「楽しい」と捉えられている点が特に興味深い。孝子の実家は神田の米屋で，「彼女もまた店員に囲まれて賑やかに育ってきた」というのは，職住一致の暮らしを送っていたことを意味している。この二人が認める「楽しい」「賑やか」という価値は，家族観の問題に深く

129）柴田［1992］，69頁。
130）柴田　同上，186頁。
131）「大東京地価　最近十年間の驚く可き比較」『東京朝日新聞』1922年4月18日付。
132）『公認汽車汽船旅行案内』387号，1927年1月，33頁（復刻版『明治大正時刻表』10巻，新人物往来社，1998年）。各駅間の運転時間を合計した。
133）柴田　同上，88-90頁，108-110頁。
134）柴田　同上，120頁，132頁。
135）柴田　同上，180-182頁。なお，本書は，三之助の娘である和子が家族や店員からの聞き取りを踏まえてまとめた著作であり，「便利で楽しいよ」という言葉を三之助が当時その通りに使ったかどうかはわからない。ただ，本書全体にわたる和子の筆致からは，和子自身が住み込み店員たちとの生活を心の底から楽しんでいたことがうかがわれ，三之助夫婦もまた同じような思いで暮らしていたであろうと思わせられる。

根ざしており，情愛で結ばれた夫婦とその子どもからなる親密圏を重視する近代家族的な価値観とは，まったく趣を異にしている。さしあたり，店員との同居を「楽しい」「賑やか」と捉える家族観を，ここでは商人家族的な家族観と呼ぶことにすると，三之助夫婦の場合には，こうした商人家族的な家族観が職住一致を積極的に選択する一つの主要な動機となっていたのである。

その後，1933年には本建築として米田屋ビルの完成をみているが[136]，そのビルにも三之助家族は住み続けた。敷地面積が63.46坪，建築面積が51.70坪，鉄骨鉄筋コンクリート造の地上5階・地下1階，セントラル・ヒーティングおよびエレベーター付というビルのうち，地階は倉庫，講堂，従業員用の食堂，物置などに利用され，1階は柴田羅紗店（北側）と米田屋洋服店（南側）の店舗，両店が奥でつながっている構造は維持された。2階は商品室（商品台・商品棚），見本及事務室，物置，3階は広間，店員用寝室（ベッド26，鉄製の三段ベッド），洗面所，4階は工場（こうば）と職人用寝室（ベッド26，三段ベッド）になっていた。そして，5階に三之助家族の住居があり，会議室，台所，「女中」部屋（常時3人，4.5畳）も設けられた。屋上には芝生や砂場もあり，洗濯場としても使われていたという。

ここにみられるように，ビルへと建て替えられた後にも，店員や職人の住み込みが続いただけでなく，三之助家族の住居も設けられ，ビル5階のワンフロアをほとんど占有していた。5階の間取りは，居間8畳，茶の間6畳，子供室3畳のほか，洋客間，応接室，縁側などもあり，4人家族の三之助家族にとっては十分な広さであった。1920年頃には，2階部分を武治家族の住居以外に，応接室，仮縫い室，工場，店員寝室として使っていたから，この頃の武治家族に比べても広いスペースを得ていたと思われる。周りからは，「なぜ三之助さんは，あんな良い場所に住むのか」との声も聞かれたという[137]。

住居費用のイメージをつかむために一つの試算をしてみると，1934年における銀座2丁目の平均家賃が1坪8.45円（前掲表16），米田屋ビルの建築面積が51.7坪であるから，単純計算でワンフロアにつき月436円65銭の家賃水準となる。それに対して，『東京市住宅調査』（1931年）によれば，室数は3室から4室，畳数は10.5畳から20畳というのが東京市の平均的な住宅で，4室の家賃は20円から40円台のものが多い[138]。蒲田の平均的な住宅についてみても，1932年の荏原郡蒲田町における住宅貸家1戸当りで，家賃が19円03銭，延建坪が12.76坪という水準であったから[139]，単純計算で坪当り1円49銭となる。これらを踏まえると，三之助の住居費用はかなり高く，郊外居住のほうが低い費用で，より広い住居を得られたであろうことは間違いない。

しかも，銀座通りの生活環境が良くなかったことは先述の通りである。三之助も1934年の年賀状で，以下のように漏らしている[140]。

> 学校を出て十年，いつの間にか四人の家族となりました。昨年四月，鉄筋コンクリートの店舗が出来ましたので，只今は万年宿直の形でその五階に住んで居ります。空気の悪いのには馴れて居りますが，騒がしいのには一寸閉口して居ります。但し暖房設備のおかげで今年は嘗てない暖いお正月を迎へました。何のおかまひも出来ませんが，銀ブラの節，御休息かたがた何卒御立ち寄り下さいませ

このように，空気の悪さと騒がしさという点

136）柴田［1992］，338-344頁，巻末資料4「柴田米田屋共同建築設計図」も参照。

137）柴田 同上，334頁。

138）『東京市住宅調査』東京市社会局，1931年，10頁。

139）『東京府五郡に於ける家屋賃貸事情調査』東京府学務部社会課，1932年，109，130頁。

140）柴田 同上，347頁。

では，銀座はやはり住みにくかったのであろう。

なお，第二次世界大戦後，米田屋洋服店 / 柴田羅紗店は小売部門を閉鎖，1948 年には米田屋ビルを貸しビルに改めた[141]。三之助家族は赤坂に庭付きの二階家を建てて移り住んだという。

以上のように，住居費用や生活環境の観点からみると，銀座に住み続けることの利点は乏しかったと考えられる。郊外住宅地の開発が進展し，住環境のなかでも安全・閑静・衛生・健康といった要素が重視されるなかで，住居費用の格差が開いていく状況を踏まえればなおさらであろう。にもかかわらず，三之助夫婦は，職住一致がもたらす従業上の利点とともに，「楽しい」「賑やか」な店員との共同生活に積極的な価値を見いだし，銀座に住み続けるという選択肢を自ら選び取った。そしてそこには，夫婦とその子どもからなる親密圏としての近代家族という家族観とは異なる，商人家族的な家族観が横たわっていたのである。職住分離論のなかに，近代家族的な「幸福」像が刻印されていたことは先述の通りであるが，職住一致の側にも，それを積極的に意味づける固有の家族観が付随していたと捉えられよう。

7．総括と展望

銀座通商店街においては，関東大震災の前から郊外居住を伴う職住分離の動きが始まっていたが，震災後には，既存の営業者が職住分離を進める動きと，専用店舗による新規出店の動きがともに増加し，1930 年代半ばには，営業専用店舗が住居併用店舗を上回る状況にあった。その結果，同時代における東京市内の主要商店街のなかにあって，銀座通商店街は最も職住分離が進んでおり，例外的ともいえるほどの位置づけにあった。

営業者の性格からみると，所得税および営業収益税の税額との関係において，1940 年の時点では，納税額が高いほど職住分離が進んでいたという関係がみられ，また，法人経営の店舗のほうが個人経営の店舗よりも，住居を別に構える例が目立って多いという関係が確認された。そして，地価・賃料の動向からみると，両大戦間期に銀座の相対的な高水準が顕著なものとなり，特に関東大震災およびその後の区画整理の影響が大きかった。小売業における職住分離論が唱えられるなかで，こうした地価・賃料の動向が職住分離の進展を後押ししたであろうことは間違いない。両大戦間期の銀座通商店街において，職住分離が例外的ともいえるほどに進んだのは，こうした営業者の性格と地価・賃料の動向によるところが大きかったといえよう。

しかし同時に，1930 年代半ばの時点において，それでも半数弱が職住一致の状態にあったこともまた事実である。安全・閑静・衛生・健康といった観点からみて，決して銀座の住み心地は良くなかったし，銀座の内と外とで住居費用の格差も歴然としていた。小売業経営の観点からみると，銀座の高い地価・賃料は，経営のなかで十分に吸収し得ており，売場効率や賃料負担の面からは，むしろさらなる売場拡張の余地が大きく残っていた。職住分離を望ましいものとみる価値観を前提にすれば，職住分離がさらに進展していてもおかしくなかったはずである。

それに対して，本稿が明らかにし得たのは，従業の論理と家族観の問題のなかに，そもそも職住分離論を相対化する要素が含まれていたということである。従業の面では，長時間営業を容易にする職住一致の利点は大きく，それは店舗営業に依拠した小売業の特性と相俟って，職住分離論が念頭に置く「能率」という論理では容易に克服し得ないものであった。店主と店員との間に職住関係の差異がみられ，店主が職住分離の状況にあっても，住み込みを続ける店員

141）柴田［1992］，529-530 頁，534 頁。

が根強く残っていたことは，その一つの証左であろう。一方，家族観の問題に関しては，店員との共同生活を「楽しい」「賑やかな」ものとして積極的に意味づける価値観が見いだされ，本稿ではそれを商人家族的な家族観と呼び，夫婦と子どもからなる親密圏に基礎を置く近代家族的な家族観とは異質な価値に根ざすものと位置づけた。商人家族的な家族観のなかには，職住分離論とは別様の「幸福」像があったのである。おそらく，こうした従業の論理と家族観は，銀座通商店街のみならず，同時代の小売商店に広くみられるものであったに違いない。小売商店における職住関係の歴史は，単線的な職住分離史として理解されるべきものではなく，その変化のプロセスのなかに，さまざまな要素のせめぎ合いが含まれるものとして理解されねばならないだろう。

さて，冒頭に記したように，もともと本稿は，「まちづくり商業史」とでも呼ぶべき領域を切り拓こうとする関心を出発点としていた。そうした関心からみて重要なのは，商店街組織を担う主要なメンバーがどのような職住関係にあったのかという問題であると思われる。そこで，**表 19** として，これまでの検討結果を踏まえつつ，銀座通連合会の役員を対象に，1919 年から 1945 年までの役職（理事以上）経験者の情報を整理した。総じていえるのは，明治時代から銀座で営業し，かつ銀座に住み続けてきた商人という性格が色濃い構成になっていたことである。1940 年の職住一致率〔○ /(○＋△)〕は 78.3％にも上り，全体の平均よりも明らかに高くなっている。他方，1935 年時点での銀座通商店街における「小売店」（総数 161 店）を開業時期別にみると[142]，明治以前が 47.8％（77 店），1920 年までが 7.5％（12 店），「大正末年迄」が 15.5％（25 店），1930 年までが 11.2％（18 店），1931 年以後が 18.0％（29 店）という内訳となっているから，銀座通連合会の役員は，明治時代から営業を続けてきた者にはっきりと偏っていたことがわかる。両大戦間期における都市自営業者の職住関係と地縁的コミュニティという研究史上の論点を視野に入れながら[143]，こうした担い手に支えられた商店街組織の地域社会における位置づけや，そのまちづくりの取り組みを具体的にみていくことが，今後の課題となる。

追記：本稿は，科学研究費補助金（17H02552）および科学研究費助成事業（20K00976）による成果の一部である。

142）銀座通商店街の「小売店」（百貨店・小売市場・連鎖均一店を除く）161 店のうち，明治以前の「開業」が 77 店となっており（『東京市内商店街に関する調査』東京商工会議所，1936 年），ここでの「開業」とは「其の商店街に開業」した年を示す（『商工省小売業改善調査委員会商店街に関する調査事項』日本商工会議所，1935 年，4 頁，『昭和 10 年全国商店街調査資料』別巻，不二出版，2007 年所収）。

143）谷本［2013］は，町内会と商店街組織との混淆などに注意を促したうえで，「職住一体を特徴とする都市小経営の広範な存在とその活動力が，地縁を媒介に地域社会における「公共的」な課題の解決に，固有の機能を果たしたことは，想定可能といえよう」と述べている（206 頁）。

表 19　銀座通連合会役員一覧（1919-45 年）

	氏名	店名	類型	業種	役職（在任年次：西暦下 2 桁） 会長・副会長	幹事	理事	相談役 / 顧問	生年	開業	銀座進出	銀座通り営業者一覧 1902 年 No.	掲載	所得税額	順位	1922 年 No.	掲載	所得税額	順位	1940 年 No.	掲載	所得税額	順位
1丁目	谷澤禎三	谷澤商店	借家	カバン商		29	19-28 30-37	37-42	（創業者）	1874 年	1898 年以前	6	○	19	53	7	○	175	105	8	×		
	富澤半四郎	睦屋	借地持家	装飾敷物商	③ 32-37				1872 年 （2 代目）	1874 年		11	×			11	○	4,367	11	12	○	9,792	14
	池田健蔵	池田園	借地持家	茶商		28-29	30-33		1885 年 （創業者）	1908 年						14	○	147	111	14	○	1,852	47
	玉木彌市	玉木商会	借地持家	絵画額縁商	副 28-31		23-27 32-33	34-45	1876 年 （創業者）	1902 年	1907 年					15	○	245	95	15	△	611	72
	鈴木孫太郎	大新	借地持家	天麩羅業		24-29	22-23 32-33 42-45		1880 年 （2 代目）	1893 年	1898 年以前	32	○	9	80	33	○	482	66	40	○	333	84
	秦利三郎	伊勢伊時計店	借家	時計商		24-29	30-33 37-42		（2 代目）			27	○			28	○	541	60	35	○	351	82
2丁目	吉田幸次郎	—	—	地主・家主	副 25-27 ② 28-31		22-24	32-42	1872 年														
	永井甚右衛門	越後屋	持地持家	呉服商		29	22-28 37-45		1886 年 （6 代目）	文化年間	文化年間	41	—			41	○	3,948	12	51	○	185	92
	柴田武治	米田屋洋服店	借地持家	洋服商			32-37		1888 年 （2 代目）	1888 年	1888 年	51	○	40	32	45	○	540	63	69	△	6,518	21
3丁目	松澤八右衛門	丸八薬舗	持地持家	薬種化粧品小間物文房具商	副 32-45	19-20	21-31		1867 年	正保年間	1696 年	73	○	92	19	69	○	1,743	26	91	○	5,027	27
	宮田城之輔	玉屋商店	持地持家	測量器製造業		28-29	30-33		1893 年	安政年間	1898 年以前	75	○	61	26	71	△			93	△	6,783	20
	高橋彌四郎	アオキ商店	借地持家	靴と鞄			32-33 39-42		1873 年 （創業者）							75	○	3,134	17	97	×		
	高橋秀輔	アオキ商店	借地持家	靴と鞄			37-39		（2 代目）														
	松島佐助	松島眼鏡店	借家	眼鏡商			34-37		1881 年 （2 代目）	1874 年	1898 年以前	81	○	16	63	78	○	1,016	40	100	○	5,015	28
	関口鹿十郎	松島眼鏡店	借家	眼鏡商			42-45		（3 代目）	1874 年		81	○	16	63	78	○	1,016	40	100	○	5,015	28
4丁目	保坂幸治	長生庵 / 三河屋食料品店		蕎麦 / 洋食	副 32-39 ④ 39-45	21	22-31		1886 年	1887 年		101	○	15	69	88	○	462	67				
	新川寅之助	新川洋服店	借地持家	洋服商			32-45		1866 年	1896 年						85	○	3,182	16	110	○	991	60
	木村栄三郎	木村屋総本店	借地持家	パン		26-29	30-33		1880 年 （2 代目）		1870 年	114	○	43	28	109	○			115	○	19,971	9
5丁目	安西德太郎	大黒屋	借地持家	食料品商		29	22-28 30-39		1877 年	1800 年	1800 年	125	○			119	×			132	○	9,328	15
	荒井信太郎	荒井真画堂	借地持家	額縁商	副 19-27			28-42			1898 年以前	130	○	8	88	124	○	223	99				
	横野辰蔵	大勝堂	持地持家	時計商	副 32-45		19-31		1884 年 （2 代目）	1873 年	1895 年	141	○	11	73	135	○	7,570	5	146	○	3,108	38
6丁目	小坂梅吉	松本楼 / 小松食堂	借地持家	料理業		24-29	30-33		1873 年 （2 代目）	1872 年		147	×			148	○	3,883	13	158	○	25,791	4
	高橋作助	高源商店	借家	ステッキ			42-45			1882 年	1882 年	157	×			160	○			170	×		
	桑原達次郎	桑原鞄店	借家	鞄商			39-42			1897 年						158	○			167	○	1,543	49
	奥清房	銀座食堂	借地持家	料理業	副 34-37				1881 年	1920 年						161	○	171	106	171	—		
	大西五郎平	大西錦綾堂	借地持家	貴金属時計商	副 37-40	24-29	30-37		1888 年	1888 年	1898 年以前	162	○	11	73	165	○	1,129	34				
	森竹邦彦	森竹機械店		銅鉄問屋	① 19-27				1877 年 （2 代目）	1893 年		173	○	165	14	174	○	421	73				
7丁目	関戸真治	相模屋本店	借地持家	食料品商			32-33 42-45		1891 年 （2 代目）	1885 年	1898 年以前	181	○	9	80	181	×			191	○	680	69
	三木紀三	金城商会	借地持家	写真器商		29	30-33		1882 年	1911 年						184	×			194	△	1,389	54
	加藤亀太郎	加藤眼鏡店	借地持家	眼鏡度量衡器商	副 30-31	25-29	32-33		1890 年 （2 代目）	1867 年		193	×			196	○	68	128	204	×		
	德増英三郎	松喜	持地持家	牛肉商			19-42		1880 年 （2 代目）	1902 年		199	×			201	△	1,648	29	209	△	1,834	48
8丁目	斉藤義政	銀座千疋屋	持地持家	果物草花・フルーツパーラー			34-39		1897 年 （2 代目）	1894 年		227	○			224	○	136	116	235	○	4,894	29
	加藤銀次郎	三銀	借家	陶器				34-39	1880 年	1895 年		229	○			226	○	461	68	238	×		
	米田伝四郎	大徳	借家	帽子商	副 40-45	29	32-33		1875 年	1881 年		230	○			227	○	33	136	239	○	1,230	57
	松山省三	カフェー・プランタン	借地持家	飲食店			42-45		1884 年 （創業者）	1911 年	1923 年									250	×		
	露木元蔵	天國	借地持家	天麩羅商			32-33 39-42		1898 年 （2 代目）	1885 年	1924 年									257	○	3,172	33
	鈴木成之助							34-39															

出所：『銀座通連合会六十年史料』銀座通連合会，1980 年により作成。
注 1：「会長・副会長」欄の①～④は会長の代数を示す。「理事」については，1919-29 年は常任理事，1930-33 年は理事，1934-45 年は常務理事を示す。「相談役 / 顧問」のうち，顧問は吉田のみ，他は相談役。
注 2：銀座通り営業者一覧（1902 年・1922 年・1940 年）の欄は，『日本紳士録』との照合結果（付表 1・付表 2・付表 3）による。店の継承が認められるものを摘記した。

参考文献

浅井治平［1932］「銀座の発達と現状」『郷土教育』20 号。
有馬勝義［1935］「銀座大火の体験」『大日本消防』9 巻 8 号。
石井淳蔵［1996］『商人家族と市場社会－もうひとつの消費社会論－』有斐閣。
石井裕晶［2014］『制度変革の政治経済過程－戦前期日本における営業税廃税運動の研究－』早稲田大学出版部。
石原武政［2017］「戦前の商業労働と使用人問題－難渋した商店法－」（上）（下）『流通情報』526・527 号。
石原武政・渡辺達朗編著［2018］『小売業起点のまちづくり』碩学舎。
伊東屋［2004］『銀座伊東屋百年史』伊東屋。
牛米努［2017］『近代日本の課税と徴収』有志舎。
岡本哲志［2003］『銀座－土地と建物が語る街の歴史－』法政大学出版局。
小野浩［2014］『住空間の経済史－戦前期東京の都市形成と借家・借間市場－』日本経済評論社。
栢木まどか・伊藤裕久［2002］「復興建築助成株式会社と共同建築」『第 37 回日本都市計画学会学術研究論文集』2002 年度。
粕谷誠［1996］「戦間期における貸ビル業の動向」『不動産業に関する史的研究〔Ⅲ〕』日本住宅総合センター，第 2 章。
片木篤・藤谷陽悦・角野幸博編［2000］『近代日本の郊外住宅地』鹿島出版会。
加藤由利子［1988］「戦前の東京における土地家屋の所有状況について」『青山学院女子短期大学紀要』42 号。
――――［1990］「戦前における借地上貸家経営について－東京下谷区の M 家の事例－」『青山学院女子短期大学紀要』44 号，1990 年。
北林信次［1935］「銀座天賞堂の火災に就て－隣家三軒一年間に三度の出火－」『大日本消防』9 巻 4 号。
木下康夫［1939］「事変下銀座の夜店を探る」『話』7 巻 8 号。
木村荘八編著［1954］『銀座界隈』東峰書房。
京橋区役所［1942］『京橋区史』第 2 巻，京橋区役所。
銀座通連合会［1980］『銀座通連合会六十年史料』銀座通連合会。
――――［2009］『銀座らしさの継承と創造－銀座通連合会 90 年の歩み－』銀座通連合会。
――――［2019］『銀座通連合会 100 年―次の，100 年へ。次の，憧れへ。―』銀座通連合会。
銀座百店会［1989］『銀座商人道』銀座百店会。
銀座六丁目町会［1983］『銀座六丁目小史』銀座六丁目町会。
銀芽会［1995］『銀座と生きる―銀芽会の 30 年―』銀芽会。
公開経営指導協会［1983］『日本小売業運動史　戦前編』公開経営指導協会。
近藤康之［1960］「銀座通りで八十年」実業之日本社編集部編『老舗は語る－一流専門店うちわばなし－』実業之日本社。
齋藤邦明［2015］「都市家計の居住行動と生活水準－東京市を中心に－」加瀬和俊編『戦間期日本の家計消費－世帯の対応とその限界－』東京大学社会科学研究所。
柴田和子［1992］『銀座の米田屋洋服店』東京経済。
清水正巳［1924］『商店建築設計と店内設備図』商店界社。
――――［1938］「小売店の「店」と「住居」の問題」『商店界』18 巻 2 号。
鈴木淳［2004］『関東大震災－消防・医療・ボランティアから検証する－』ちくま新書。
鈴木勇一郎［2004］『近代日本の大都市形成』岩田書院。
高柳美香［1994］『ショーウインドー物語』勁草書房。
田中傑［2006］『帝都復興と生活空間－関東大震災後の市街地形成の論理－』東京大学出版会。
谷本雅之［2013］「近代日本における生存・生活と「都市小経営」－戦間期東京市の中小商工業者を中心として－」高嶋修一・名武なつ紀編著『都市の公共と非公共－ 20 世紀の日本と東アジア－』日本経済評論社。
中川理［1990］『重税都市－もうひとつの郊外住宅史－』住まいの図書館出版局。
名武なつ紀［2007］『都市の展開と土地所有－明治維新から高度成長期までの大阪都心－』日本経済評論社。
野口孝一［1997］『銀座物語－煉瓦街を探訪する－』中公新書。
初田亨［1999］『百貨店の誕生－都市文化の近代－』ちくま学芸文庫，初版 1993 年。
――――［2004］『繁華街の近代－都市・東京の消費空間－』東京大学出版会。
福森徹［2003］「戦前期日本における地方都市商店の営業時間と商店法問題」『大阪産業大学経営論集』4 巻 3 号。
藤岡洋保・岡崎敦子［1989］「1921 年と 1931 年発行の『人事興信録』に掲載された東京府在住者に見られる

郊外への転居について」『日本建築学会計画系論文報告集』405 号。
藤森照信［2004］『明治の東京計画』岩波現代文庫，初版 1982 年。
藤森照信（文）・増田彰久（写真）［1999］『看板建築』新版，三省堂，初版 1988 年。
前田忠史・初田亨［2006］「繁華街・銀座における明治 10 年代後半から昭和 10 年までの建築機能からみた都市の変化」『生活文化史』50 号。
松山恵［2019］『都市空間の明治維新―江戸から東京への大転換―』ちくま新書。
三木理史［2010］『都市交通の成立』日本経済評論社。
満薗勇［2018］「戦後日本の小売商店における職住関係―商店街の空き店舗問題に寄せて―」『現代思想』46 巻 5 号。
―――［2019］「商店街の成立史からみた明治時代―店舗併用住宅に注目して―」『比較日本学　教育研究部門研究年報』15 号。
宮下貴裕［2019］「銀座を語る「場」と語られる銀座のイメージ形成史」黒石いずみ・小林敬一・中島伸・宮下貴裕『時間の中のまちづくり－歴史的な環境の意味を問いなおす－』鹿島出版会。
牟田和恵［1996］『戦略としての家族－近代日本の国民国家形成と女性－』新曜社。
室田久良三［1930］『店舗設計と店頭装飾』誠文堂商店界社。
矢作敏行・川野訓志・三橋重昭編著［2017］『地域商業の底力を探る－商業近代化からまちづくりへ－』白桃書房。
山口廣編［1987］『郊外住宅地の系譜―東京の田園ユートピア』鹿島出版会。
渡辺達朗［2014］『商業まちづくり政策－日本における展開と政策評価－』有斐閣。

付表 1　銀座通り営業者一覧（1902 年）

No.	所在	「戸別一覧図」（1902 年）			『日本紳士録』（1902 年）					区分
		営業所	氏名	業種	掲載	住所	所得税	順位	備考	
1	1 丁目　西側	合名会社日就社	本野盛亨（社長）	読売新聞発行所	△	麻布区東鳥居坂町 2	19	53		その他
2	1 丁目　西側	京橋勧工場	小柳久三（場主）		○	銀座 1-2	20	50	萬久	物品販売業
3	1 丁目　西側		小柳久三	陶器商	○	銀座 1-2	20	50	萬久	物品販売業
4	1 丁目　西側	上州屋	松本七	下駄商	×					物品販売業
5	1 丁目　西側		河合八右衛門	茶商	○	銀座 1-3				物品販売業
6	1 丁目　西側	谷沢商店	谷沢禎三	鞄商	○	銀座 1-4	19	53		物品販売業
7	1 丁目　西側	松葉屋	千葉松兵衛	和洋煙草問屋	○	銀座 1-4	1,830	2		物品販売業
8	1 丁目　西側		笠原五郎兵衛	薬種売薬商	×					物品販売業
9	1 丁目　西側	田屋	田谷常吉	洋品商	○	銀座 1-5	18	58		物品販売業
10	1 丁目　西側	尾張屋	中川儀兵衛	ボタン問屋	○	銀座 1-5	27	40		物品販売業
11	1 丁目　西側	睦屋商店	北村まさ		×					物品販売業
12	1 丁目　西側		小山幸助	毛織物商	○	銀座 1-6	69	23		物品販売業
13	1 丁目　西側	松屋	大野助蔵		○	銀座 1-6	6	104		物品販売業
14	1 丁目　西側	松風堂	芥川鐵三郎	和洋菓子	×					物品販売業
15	1 丁目　西側	井上商会		煙草商	—					物品販売業
16	1 丁目　東側	大文字屋	小川茂三郎	砂糖商	○	銀座 1-13	7	96		物品販売業
17	1 丁目　東側	本家美す屋	中村利吉	針商	×					物品販売業
18	1 丁目　東側	本家みす屋	草川徳太郎	針商	×					物品販売業
19	1 丁目　東側	広目屋	秋田柳吉	広告問屋	×					その他
20	1 丁目　東側	松田	石川孝之助	料理業	○	銀座 1-18	98	17		飲食店業
21	1 丁目　東側		瀧口清次郎	洋品商	×					物品販売業
22	1 丁目　東側	吉川	吉川兼吉	牛肉飲食業	○	銀座 1-11	28	39		飲食店業
23	1 丁目　東側	第二（吉）勧工場	山口幸次郎（場主）		△	銀座 2-2	170	12		物品販売業
24	1 丁目　東側	今広	宮坂広吉	牛豚鶏肉飲食業	×					飲食店業
25	1 丁目　東側	つやふきん本舗	佐々木玄兵衛	内外売薬化粧用品問屋	○	銀座 1-9	39	33		物品販売業
26	1 丁目　東側		金田兵吉	眼鏡商	○	銀座 1-9				物品販売業
27	1 丁目　東側	伊勢伊商店	秦猪之助	時計商	○	銀座 1-9				物品販売業
28	1 丁目　東側	武田屋	伊藤熊五郎	敷物商	×					物品販売業
29	1 丁目　東側	中屋	金原巳三郎	洋式帳簿商	×					物品販売業
30	1 丁目　東側	谷沢鞄店支店	谷沢禎三	鞄商	△	銀座 1-4	19	53		物品販売業
31	1 丁目　東側	紀文堂	山本作二郎	瓦煎餅商	×					物品販売業
32	1 丁目　東側	大新	鈴木才二郎	料理天麩羅	○	銀座 1-7	9	80		飲食店業
33	1 丁目　東側	肥前屋	古賀俊輔	洋灯硝子器商	○	銀座 1-7	15	69		物品販売業
34	1 丁目　東側	竹内時計商店	竹内治右衛門	時計眼鏡金銀付属品宝石商	○	銀座 1-7	20	50		物品販売業
35	2 丁目　西側	石蝋水油販売所	渡辺てつ		○	銀座 2-1	69	23	伊勢屋	物品販売業
36	2 丁目　西側	日本教育生命保険株式会社出張所	鶴岡元次郎		×					その他
37	2 丁目　西側	英章堂	山下吉三郎	筆墨舗	○	銀座 2-1	18	58		物品販売業
38	2 丁目　西側	尾張屋	山口幸次郎	洋品問屋	○	銀座 2-2	170	12		物品販売業
39	2 丁目　西側		新居常吉	諸機械販売店	○	銀座 2-3	23	43	常七，近常商店	物品販売業
40	2 丁目　西側		早川喜兵衛	酒類両替	○	銀座 2-3	23	43	山田屋	物品販売業
41	2 丁目　西側	越後屋商店		呉服太物商	—					物品販売業
42	2 丁目　西側		水上竹八	舶来織物卸小売	○	銀座 2-5	19	53	森田屋	物品販売業
43	2 丁目　西側	海老屋	橋本留次郎	足袋商	○	銀座 2-5	15	69		物品販売業
44	2 丁目　西側	廣明堂	山口啓助	諸活版販売活版印刷所	×					その他
45	2 丁目　西側		須藤富吉	諸写真	×					物品販売業
46	2 丁目　西側	明治屋		キリンビール本店	—					物品販売業
47	2 丁目　西側	亀甲屋　高瀬商店		袋物商	—					物品販売業
48	2 丁目　西側	甲斐絹屋		洋傘商	—					物品販売業
49	2 丁目　西側	宮城商店	宮城安吉	人力車自転車販売	△	京橋区南鍋町 1-1	7	96	諸車製造業	物品販売業
50	2 丁目　西側		川本秀雄	陶器商	○	銀座 2-6	6	104		物品販売業
51	2 丁目　西側	米田屋	柴田光之助	シャツフランネル販売	○	銀座 2-7	40	32		物品販売業
52	2 丁目　西側	合名会社大倉組			—					その他
53	2 丁目　東側	伊勢幸	青木竹	男女洋服裁縫業	×					物品販売業
54	2 丁目　東側	福田屋	川田栄太郎	菓子商	×					物品販売業
55	2 丁目　東側	楽善堂薬房	岸田吟香		○	銀座 2-11	92	19		物品販売業
56	2 丁目　東側	第二南谷勧業場	南谷清兵衛（場主）		△	日本橋区蠣殻町 2-15	34	34	唐木細工業	物品販売業
57	2 丁目　東側	田島商店	田島為助	鉄物機械商	○	銀座 2-10	65	25	船具古銅鉄商	物品販売業
58	2 丁目　東側	青山商店	青山幾太郎	毛織物商	○	銀座 2-10	16	63		物品販売業
59	2 丁目　東側	株式会社海陸社	勝崎栄吉	缶詰製造業	×					その他
60	2 丁目　東側	大國屋	片桐ヒサ	帯商	×					物品販売業
61	2 丁目　東側	大黒屋	宮永重三郎	しやも飲食業	○	銀座 2-9	17	61		飲食店業

62	2 丁目	東側		沢田勝五郎	そば商	×				飲食店業
63	2 丁目	東側	大倉書店分店	服部國太郎	書籍出版業	○	銀座 2-9			その他
64	2 丁目	東側	菊屋	羽田如雲	和洋食料缶詰商 / 改良食塩製造元	△	赤坂区一ツ木町 81		貿易商	物品販売業
65	3 丁目	西側	細川商店	細川芳之助	洋紙商 / 書籍出版業	○	銀座 3-1	98 17		物品販売業
66	3 丁目	西側	合資会社辻屋商店	角田寅吉 / 神田保太郎	西洋小間物輸入商	×				物品販売業
67	3 丁目	西側	玄鹿館	岡本六平	美術写真販売	○	銀座 3-2			物品販売業
68	3 丁目	西側	十字屋	倉田繁太郎	楽器，書籍販売業	○	銀座 3-2	9 80		物品販売業
69	3 丁目	西側	中北商店	中北庄吉	金庫製作販売	×				物品販売業
70	3 丁目	西側	近藤商店	近藤幸太郎	洋服裁縫業 / 毛織物商	○	銀座 3-3	9 80		物品販売業
71	3 丁目	西側	合資会社日米商会	岡崎久次郎	自転車写真器械探検電灯直輸入商	○	銀座 3-3			物品販売業
72	3 丁目	西側	林支店	林とも	京都染半襟	×				物品販売業
73	3 丁目	西側	大阪屋	松澤八右衛門	薬種売薬化粧品原料問屋	○	銀座 3-4	92 19		物品販売業
74	3 丁目	西側	池田屋	関根常吉	洋傘ステッキ	○	銀座 3-4	8 88		物品販売業
75	3 丁目	西側	合名会社玉屋本店	宮田藤右衛門	測量諸器械眼鏡及時計貴金属宝石類	○	銀座 3-5	61 26	工商銀行取締役	物品販売業
76	3 丁目	西側	伊勢屋	三枝代三郎 / 與三郎	海外輸出入洋品問屋 / 西洋小間物直輸出入商	○	銀座 3-7	79 21		物品販売業
77	3 丁目	東側	第三鞆絵屋支店	相場真吉	靴鞄商	△	京橋区南伝馬町 1-16			物品販売業
78	3 丁目	東側	三河屋	深沢吉五郎	麺麭商	×				物品販売業
79	3 丁目	東側	上方ヤ	岩井タネ	花かるた古切手類	×			岩井はな（○），上方屋勝敗堂	物品販売業
80	3 丁目	東側	東頂堂	渡辺光貞	印刷舗	×				その他
81	3 丁目	東側		松島佐助	眼鏡商	○	銀座 3-14	16 63		物品販売業
82	3 丁目	東側	古月堂	古川鼎三	菓子商	○	銀座 3-14	6 104		物品販売業
83	3 丁目	東側	米国シンガー製造会社東京支店			—				その他
84	3 丁目	東側	日英堂清水商店	清水孝太郎	時計類貴金属商	○	銀座 3-14			物品販売業
85	3 丁目	東側	板倉屋	藤井三次郎	乾海苔卵松魚節砂糖	○	銀座 3-9	7 96	三治郎	物品販売業
86	3 丁目	東側		小林太良吉	氷水菓子商	×				物品販売業
87	3 丁目	東側	株式会社工商銀行			—				その他
88	3 丁目	東側		古沢和三郎	シャツ商	×				物品販売業
89	3 丁目	東側	岩谷商会	岩谷松平	煙草製造販売 / 織物雑貨輸出入商	○	銀座 3-10	4,297 1	京阪銀行代表社員	物品販売業
90	3 丁目	東側	日本酒造火災保険株式会社東京支店	横田良介（支店長）		△	芝区愛宕町 3-4	10 75		その他
91	4 丁目	西側	八尾商店	八尾新助	書籍	△	神田区錦町 3-8	230 9		物品販売業
92	4 丁目	西側		新井傳次郎	洋服裁縫業 / フランネル販売	×				物品販売業
93	4 丁目	西側	柏屋	牧野為蔵	洋傘商	×				物品販売業
94	4 丁目	西側	教文館	堀田達治	書籍商	○	銀座 4-2	7 96		物品販売業
95	4 丁目	西側	倉田屋	中根金之助	糸物組糸商	×				物品販売業
96	4 丁目	西側	上総屋	金子弥七	陶器商	×				物品販売業
97	4 丁目	西側	伊勢屋	垂水善之助	自転車及附属品直輸出入商	×				物品販売業
98	4 丁目	西側	伊勢惣	松田惣平	皮具商	×				物品販売業
99	4 丁目	西側	実業新聞社 / にきび社	青木		—				その他
100	4 丁目	西側		秋葉大子	馬車人力車製造販売	○	銀座 4-6	13 72		物品販売業
101	4 丁目	西側	三河屋	保坂芳次郎	西洋酒食料品販売	○	銀座 4-7	15 69		物品販売業
102	4 丁目	西側		服部金太郎	時計商	○	銀座 4-8	525 5		物品販売業
103	4 丁目	東側	京屋支店	水野伊和造	時計商	△	京橋区旅籠町 1-13	21 48		物品販売業
104	4 丁目	東側		小原滝次郎	麻糸問屋	○	銀座 4-13	16 63		物品販売業
105	4 丁目	東側	長栄堂	長谷川種	時計商	×				物品販売業
106	4 丁目	東側	自笑堂	飯田啓次郎	紙文房具商	×				物品販売業
107	4 丁目	東側	田屋支店	梶原重蔵	洋品商	○	銀座 4-12	8 88		物品販売業
108	4 丁目	東側	藪そば	堀田久三郎	生蕎麦	×				飲食店業
109	4 丁目	東側	天虎	野曽木善之助	天麩羅料理	×				飲食店業
110	4 丁目	東側	春祥堂	近藤音次郎	書籍商	×				物品販売業
111	4 丁目	東側		松村伊助	印紙類切手用紙売捌 / 両替	○	銀座 4-12			物品販売業
112	4 丁目	東側		大石平蔵	靴商	○	銀座 4-11	7 96		物品販売業
113	4 丁目	東側	岐阜屋	神田五平	岐阜提灯・毛織物商	×				物品販売業
114	4 丁目	東側		木村儀四郎	麺麭洋菓子商	○	銀座 4-11	43 28		物品販売業
115	4 丁目	東側		平野豊次郎	薬種商	○	銀座 4-11	8 88	茶商，宇治出張	物品販売業
116	4 丁目	東側	出頭商店		煙草商	—				物品販売業

117	4丁目 東側	北村屋	池田伝吉	象牙商	○	銀座 4-9	29	37		物品販売業
118	4丁目 東側	中央新聞社	大岡育造（社長）		△	京橋区山下町 11	78	22	衆議院議員	その他
119	5丁目 西側	株式会社京橋銀行	中沢彦吉		△	京橋区南新堀町 1-4	605	3	八十四銀行，京橋銀行各頭取，東京建物会社取締役，総武鉄道会社，東京火災保険会社各監査役，酒類問屋	その他
120	5丁目 西側		平田文吉	小間物商	△	京橋区木挽町 9-2				物品販売業
121	5丁目 西側	佐野屋	原田久蔵	足袋商	×					物品販売業
122	5丁目 西側		中野徳兵衛	洋品商	×					物品販売業
123	5丁目 西側	鳩居堂	熊谷直次	筆墨商	○	尾張町新地 1				物品販売業
124	5丁目 西側	川村	栂尾タキ	下駄商	×					物品販売業
125	5丁目 西側	大黒屋	安西重兵衛	鶏卵海苔鰹魚節商	○	尾張町新地				物品販売業
126	5丁目 西側	三河屋	加藤友次郎	陶器商	○	尾張町新地 2				物品販売業
127	5丁目 西側		菊地捨次郎	運送業	○	尾張町新地 2	21	48	菊池	その他
128	5丁目 西側	太丸屋	奥村善助	呉服商	○	尾張町新地 2				物品販売業
129	5丁目 西側	三珂	加藤英一	銅器商	×					物品販売業
130	5丁目 西側	真画堂	荒井市三郎	額面商	○	尾張町新地 3	8	88		物品販売業
131	5丁目 西側		酒井芳太郎	硝子板鏡及額面	×					物品販売業
132	5丁目 西側	信濃屋支店	白井伊兵衛	トンビ・ヒフ・フランネル	△	京橋区三十間堀 3-11	10	75		物品販売業
133	5丁目 西側	日報社　東京日々新聞	朝比奈知泉（社長）		×					その他
134	5丁目 東側	毎日新聞社	島田三郎（社長）		△	麹町区中六番町 31	23	43	衆議院議員	その他
135	5丁目 東側	美濃屋	山田常吉	洋品商	○	尾張町新地 6	34	34	美濃常	物品販売業
136	5丁目 東側	玉屋分店	宮田庄三郎	宝石類洋品商	○	尾張町新地 6	27	40		物品販売業
137	5丁目 東側	鈴木商店	鈴木一作	毛織物商	○	尾張町新地 6				物品販売業
138	5丁目 東側	十一屋	木村新太郎	羊燈硝子器具商	○	尾張町新地 5	6	104		物品販売業
139	5丁目 東側	山田屋	中北庄吉	機械商	×					物品販売業
140	5丁目 東側	堺屋	高山清助	足袋商	×					物品販売業
141	5丁目 東側	大勝堂	槇野辰蔵	時計商	○	尾張町新地 5	11	73		物品販売業
142	5丁目 東側	源屋	山高園工	有松絞呉服商	○	尾張町新地 4				物品販売業
143	5丁目 東側	かもや	小林徳三	氷菓物商	○	尾張町新地 4	7	96		物品販売業
144	5丁目 東側	松屋	松本幸八	下駄商	×					物品販売業
145	5丁目 東側	美佐古堂		シャツ商	—					物品販売業
146	6丁目 西側	今井商店	今井元吉郎	和洋毛織物	○	尾張町 2-1	16	63		物品販売業
147	6丁目 西側	福恵比寿	小坂梅吉	御茶漬	×					飲食店業
148	6丁目 西側	東亜商会	多治見十郎	輸出入商	○	尾張町 2 丁目	18	58	工商銀行監査役	物品販売業
149	6丁目 西側	鶴屋	岩崎喜三郎	度量衡製図器眼鏡	○	尾張町 2-3				物品販売業
150	6丁目 西側	清洲商店	安生慶三郎	高等玩具製造	○	尾張町 2-4	9	80		その他
151	6丁目 西側	丸屋指物店	藤井啓作	洋風家具製造所	○	尾張町 2-4	7	96		物品販売業
152	6丁目 西側	義昌堂	木曽庄七	清国雑貨販売	○	尾張町 2-5	7	96		物品販売業
153	6丁目 西側	菊水商店	松尾儀助	煙草商	×					物品販売業
154	6丁目 西側	武村商店	武村志気美	洋品商	○	尾張町 2-6	10	75		物品販売業
155	6丁目 西側	武蔵屋	田中頼之助	漆器商	×					物品販売業
156	6丁目 西側	相徳商店	峯屋録三郎	鼈甲小間物商	×					物品販売業
157	6丁目 西側		高橋源蔵	洋傘ステッキ	×					物品販売業
158	6丁目 西側	栄屋	拝司文之助	海苔玉子砂糖	×					物品販売業
159	6丁目 西側	函館屋	信大蔵	氷牛乳洋酒類	×					物品販売業
160	6丁目 西側	袋布屋	松井伊之助	糸組物商	○	尾張町 2-10	6	104		物品販売業
161	6丁目 西側	三浦屋	小林平蔵	洋酒類	○	尾張町 2-11	23	43		物品販売業
162	6丁目 西側	錦綾堂	大西五郎平	宝石金銀細工	○	尾張町 2-11	11	73		物品販売業
163	6丁目 西側		沢田半之助	洋服商	○	尾張町 2-12				物品販売業
164	6丁目 西側	美濃屋　山田常吉支店		洋品商	—					物品販売業
165	6丁目 西側	綿屋	長井茂右衛門	足袋商	○	尾張町 2-13	6	104		物品販売業
166	6丁目 東側	大民	山岸民次郎	洋服裁縫西洋織物金銀モール類	○	尾張町 2-25	130	16		物品販売業
167	6丁目 東側	京橋商品館勧工場	木村恒吉（場主）		○	尾張町 2-23				物品販売業
168	6丁目 東側	千歳屋	一松鎌太郎	漬物商	×					物品販売業
169	6丁目 東側	鯛味噌屋	井上竹次郎	缶詰佃煮	○	尾張町 2-22	8	88	雑業	物品販売業
170	6丁目 東側	中島屋	白井五兵衛	和洋毛織物綿布商	○	尾張町 2-21	184	11		物品販売業
171	6丁目 東側	北川商店	北川吉郎	楽器師	×					物品販売業
172	6丁目 東側	三河屋商店	大竹忠次郎	麺麭商	○	尾張町 2-20	9	80		物品販売業
173	6丁目 東側	森竹商店	森竹五郎	銅鉄機械商	○	尾張町 2-19	165	14		物品販売業
174	6丁目 東側	天賞堂	江沢金五郎	時計眼鏡宝石服飾各品	○	尾張町 2-18	562	4		物品販売業
175	6丁目 東側	布屋	金子萬吉	更科蕎麦	×					飲食店業
176	6丁目 東側	第一鞆屋支店	相場真吉	鞄商	△	京橋区南伝馬町 1-16				物品販売業

177	6 丁目	東側	児島商店	児島喜三郎	機械商	○	尾張町 2-15	47	27	船具商	物品販売業
178	6 丁目	東側	株式会社東京貯蔵銀行支店			—					その他
179	7 丁目	西側	亀屋	杉本鶴五郎	西洋酒食料品	○	竹川町 1	211	10		物品販売業
180	7 丁目	西側	飯井商会	飯井善吾	電気蒸気水力諸機械並附属品販売	○	竹川町 2	17	61		物品販売業
181	7 丁目	西側	相模屋	関戸太三郎	砂糖鰹節鶏卵海苔	○	竹川町 2	9	80		物品販売業
182	7 丁目	西側	八咫屋	岩松善次郎	鏡額面商	×					物品販売業
183	7 丁目	西側	木村東京支店	平野愛三	缶詰問屋	△	日本橋区本銀町 3-12				物品販売業
184	7 丁目	西側	大和屋	吉村安之助	油問屋	○	竹川町 4	19	53	油兼両替商	物品販売業
185	7 丁目	西側	森宮商店		金物商	—					物品販売業
186	7 丁目	西側	播磨屋	難波田林之助	古物商 / 袋物商	×					物品販売業
187	7 丁目	西側	胡蝶園	安達覚		×					物品販売業
188	7 丁目	西側		高橋誠治	製靴商	×					物品販売業
189	7 丁目	西側	大島商店	大島吉五郎	鞄商	○	竹川町 6	6	104		物品販売業
190	7 丁目	西側		鈴木熊太郎	呉服商	○	竹川町 8	6	104		物品販売業
191	7 丁目	西側	長寿庵	倉橋惣七	更科生蕎麦	×					飲食店業
192	7 丁目	西側	筑紫堂	木津善五郎	和洋菓子	×					物品販売業
193	7 丁目	西側		加藤菊太郎	眼鏡指輪製図器械	×					物品販売業
194	7 丁目	西側	藤屋			—					物品販売業
195	7 丁目	西側	肥前屋	枝吉熊彦	内外煙草問屋	○	竹川町 11	16	63		物品販売業
196	7 丁目	西側	三組屋	大塚琢造	洋酒食料品商	○	竹川町 11	25	42		物品販売業
197	7 丁目	東側		杉井幾三郎	洋紙商 / 書籍出版業	○	竹川町 20	300	8	千壽製紙会社取締役	物品販売業
198	7 丁目	東側	篠田商店	篠田三郎兵衛	洋品商	○	竹川町 20				物品販売業
199	7 丁目	東側	松喜家	徳増こう	牛肉店	×					飲食店業
200	7 丁目	東側	松山軒	深瀬真一	茶商	○	竹川町 19				物品販売業
201	7 丁目	東側	松屋	荒居源平	呉服商	○	竹川長 19	23	43		物品販売業
202	7 丁目	東側	森田商店			—					物品販売業
203	7 丁目	東側	鈴木商店	鈴木恭蔵	靴商	×					物品販売業
204	7 丁目	東側	日本聖公会新橋教会	小島仁兵衛		×					その他
205	7 丁目	東側	商栄館勧工場			—					物品販売業
206	7 丁目	東側	東月堂	濱口栄太郎	菓子商	×					物品販売業
207	7 丁目	東側	日本聖公会出版社	中川藤四郎	教書販売	×					物品販売業
208	7 丁目	東側	共益商社楽器部	白井練一	書籍出版西洋楽器販売	○	竹川町 13	8	88	千壽製紙会社監査役	物品販売業
209	7 丁目	東側	キリンビーヤホール	江沢伊三郎		×					飲食店業
210	7 丁目	東側	吉野商店	横田恒太郎	西洋家具商	○	竹川町 12	8	88		物品販売業
211	7 丁目	東側	新潟屋	藤田直吉	日用家具商	×					物品販売業
212	7 丁目	東側	相庄	上依智庄助	氷商	×					物品販売業
213	8 丁目	西側	資生堂	福原有信	売薬化粧品店	○	出雲町 1	134	15	帝国生命保険会社長，京橋銀行監査役，関東酸曹会社取締役	物品販売業
214	8 丁目	西側	三河屋	神谷喜兵衛	糸商	○	出雲町 1	6	104		物品販売業
215	8 丁目	西側	東京堂	大場菊次郎	美術時計指輪眼鏡商	○	出雲町 1				物品販売業
216	8 丁目	西側	今用支店	宮坂要助	牛肉鶏肉	△	日本橋区南茅場町 38	41	30		飲食店業
217	8 丁目	西側	海老名商店	吉野八百吉	茶商	△	本郷区天神町 3-2	10	75		物品販売業
218	8 丁目	西側	石井商店	石井新蔵	硝子商	×					物品販売業
219	8 丁目	西側	金盛堂	木田浅次郎	書籍錦絵商	×					物品販売業
220	8 丁目	西側	藤田屋　関口洋品店		西洋婦人小間物	—					物品販売業
221	8 丁目	西側	松田屋　佐竹袋物商店	佐竹巳之助	袋物煙管金銀美術商	○	南金六町 1	16	63		物品販売業
222	8 丁目	西側	堺屋	小村喜右衛門	和洋紙商	×					物品販売業
223	8 丁目	西側	山住	出口小兵衛	荒物商	○	南金六町 1	8	88		物品販売業
224	8 丁目	西側	三河屋支店	大竹忠次郎	麺麭商	△	尾張町 2-20	9	80		物品販売業
225	8 丁目	西側	金盛堂	木田浅次郎	美術錦絵石版画類	×					物品販売業
226	8 丁目	西側	萬屋	佐久間金太郎	洋傘商	○	南金六町 3	10	75		物品販売業
227	8 丁目	西側	千疋屋	斎藤義政	凍氷及果物商	○	南金六町 4				物品販売業
228	8 丁目	西側	青柳	青柳金三郎	菓子商	○	南金六町 4	43	28		物品販売業
229	8 丁目	西側	三河屋　三銀商店	加藤銀次郎	美術陶器商	○	南金六町 4				物品販売業
230	8 丁目	西側	大徳商店	米田傳四郎		○	南金六町 4			西洋小間物商	物品販売業
231	8 丁目	西側	合資会社帝国博品館		商品陳列販売場	—					物品販売業
232	8 丁目	東側	濱田商店	濱田健吉	鞄商	×					物品販売業
233	8 丁目	東側	三井商店	三井直次郎	金物商	×					物品販売業
234	8 丁目	東側		安藤又吉	西洋銘酒商	○	出雲町 4	29	37		物品販売業
235	8 丁目	東側		国瀬タツ	シャツ商	×					物品販売業
236	8 丁目	東側	十二ヶ月	津田義之助	しるこ	×					飲食店業
237	8 丁目	東側		笠原種次	洋傘ステッキ商	×					物品販売業
238	8 丁目	東側	江副組	江副廉蔵	煙草商	○	出雲町 3	423	7	村井兄弟商会取締役	物品販売業

239	8 丁目 東側	旅館	西澤半助		○	南金六町 10	41	30		その他
240	8 丁目 東側	田中商会	田中久重	電気及諸機械販売	○	南金六町 9	438	6		物品販売業
241	8 丁目 東側	横浜九十六番シングルトンペンタ商社出張所 / 日英実業雑誌発行所	馬場寿		○	南金六町 8			欧米濠州船来品輸入商，日英商会	その他
242	8 丁目 東側	合資会社宇都宮回漕店	宇都宮金之丞		×					その他
243	8 丁目 東側	朝日	宇都宮つる	西洋料理	×					飲食店業
244	8 丁目 東側	越後屋	金井米蔵	煙草問屋兼両替商	○	南金六町 6	9	80		物品販売業
245	8 丁目 東側	電友社	加藤木重教	電気機械輸入及販売	○	南金六町 6	34	34		物品販売業
246	8 丁目 東側	恵比寿ビーヤホール店			―					飲食店業

出所：『東京京橋区銀座付近戸別一覧図』平田勇美堂，1902 年（赤岩州五編著『銀座歴史散歩地図』草思社，2015 年），『日本紳士録』8 版，交詢社，1902 年版により作成。

注 1：「掲載」欄の「○」は同一住所での掲載，「△」は別住所での掲載，「×」は掲載なしを示す。「―」は地図に氏名の記載がないもの。

付表２　銀座通り営業者一覧（1922 年）

No.	所在	「銀座通り案内」（1922 年）			『日本紳士録』（1922 年）							区分	1902 年	
		営業所	氏名	業種	掲載	住所	所得税	順位	営業税	順位	備考		No.	掲載
1	1 丁目　西側	（読売新聞社）		新聞社	—							その他	1	△
2	1 丁目　西側	（橘硝子店）			—							物品販売業		
3	1 丁目　西側	（ミツホ商会）			—							物品販売業		
4	1 丁目　西側	（小柳陶器店）	小柳寛一		○	銀座 1-1	32	138				物品販売業	3	○
5	1 丁目　西側	（泉屋金物店）			—							物品販売業		
6	1 丁目　西側	（三光堂蓄音器店）			—							物品販売業		
7	1 丁目　西側	（谷沢鞄店）	谷澤禎三	鞄商	○	銀座 1-4	175	105	252	78		物品販売業	6	○
8	1 丁目　西側	（池貝鉄工所販売所）			—							物品販売業		
9	1 丁目　西側	田屋	田谷常吉	洋品商	○	銀座 1-5	1,503	30	499	32		物品販売業	9	○
10	1 丁目　西側	日米硝子会社	福間達吉	板硝子製造販売	×							物品販売業		
11	1 丁目　西側	睦屋	富澤半四郎	西洋敷物	○	銀座 1-5	4,367	11	1,264	13		物品販売業	11	×
12	1 丁目　西側	松喜屋	大野助蔵	西洋食器	×							物品販売業	13	○
13	1 丁目　西側	高田商会	木原寛	機械商	×							物品販売業		
14	1 丁目　東側	（池田園）	池田健蔵	茶商	○	銀座 1-13	147	111	299	65		物品販売業		
15	1 丁目　東側	（玉木商会）	玉木彌市	額縁商	○	銀座 1-13	245	95	193	93	東京図案印刷（株）取締	物品販売業		
16	1 丁目　東側	（東京美術館）	高山開治郎		△	日本橋区蛎殻町 1-3					日本林業(株)常務，東京美術館（株）取締	その他		
17	1 丁目　東側	（桜田機械店）	桜田壬午郎		△	深川区佐賀町 2-57					桜田機械製造所(株)専務，日本洗染（株）取締	物品販売業		
18	1 丁目　東側	（日華生命）			—							その他		
19	1 丁目　東側	（日本火災）			—							その他		
20	1 丁目　東側	（滝口洋服店）			—							物品販売業	21	×
21	1 丁目　東側	（銀座建築用品店）			—							その他		
22	1 丁目　東側	（安全第一社）			—							その他		
23	1 丁目　東側	（日本蓄音器商会）			—							物品販売業		
24	1 丁目　東側	（カブトビール）			—							飲食店業		
25	1 丁目　東側	（佐々木商店）			—							物品販売業	25	○
26	1 丁目　東側	（益川商店）			—							物品販売業		
27	1 丁目　東側	金田商店	金田庄吉	眼鏡	○	銀座 1-9	137	115	206	88		物品販売業	26	○
28	1 丁目　東側	伊勢伊	秦利三郎	時計	○	銀座 1-9	541	60	485	35		物品販売業	27	○
29	1 丁目　東側	パリス	高橋豊吉	婦人子供洋服	×							物品販売業		
30	1 丁目　東側	陶雅堂日比野	日比野長次郎	陶器	○	銀座 1-8	340	82	186	96		物品販売業		
31	1 丁目　東側	吾妻屋	上山亀太郎	洋品雑貨	○	銀座 1-8	146	112	240	80		物品販売業		
32	1 丁目　東側	伊藤商店	伊藤銀蔵	美術道具盃床飾	×							物品販売業		
33	1 丁目　東側	大新	鈴木孫太郎	天麩羅	○	銀座 1-7	482	66	322	58		飲食店業	32	○
34	1 丁目　東側	竹内時計商店	竹内治右衛門	時計	○	銀座 1-7	355	80	267	73		物品販売業	34	○
35	2 丁目　西側	S. K. F チェルベルチ会社	リカード，エム，リッチェ	ボールベアリング及プーリー	×							その他		
36	2 丁目　西側	藤村商店	藤村延二郎	測量機械	△	荏原下大崎町五反田 27					藤村延次郎，美山堂（株）社長，測量機械商	物品販売業		
37	2 丁目　西側	英章堂	山下清三郎	筆墨	○	銀座 2-1	1,036	37	534	27	日本鉛筆製造（株）相談	物品販売業	37	○
38	2 丁目　西側	日本郵船株式会社船客切符発売所			—							その他		
39	2 丁目　西側	近常	新居常七	時計機械	○	銀座 2-3	655	56	432	44		物品販売業	39	○
40	2 丁目　西側	平野時計店	平野峰三	時計	○	銀座 2-3	767	49	437	42		物品販売業		
41	2 丁目　西側	越後屋呉服店	永井甚右衛門	呉服太物	○	銀座 2-4	3,948	12	1,507	8	東洋染織，東京染織各（株）取締	物品販売業	41	—
42	2 丁目　西側	海老屋	橋本留次郎	たび	○	銀座 2-5	405	77	284	67		物品販売業	43	○
43	2 丁目　西側	明治屋	松本新太郎	洋酒食料品キリンビール	×							物品販売業	46	—
44	2 丁目　西側	柴田絨店	柴田光之助	ラシヤ	○	銀座 2-6	416	76	413	47		物品販売業		
45	2 丁目　西側	米田屋	柴田武治	洋服	○	銀座 2-6	540	63				物品販売業	51	○
46	2 丁目　西側	宮城商店	宮城安吉	小児車製造	○	銀座 2-6	486	65	398	50		その他	49	△
47	2 丁目　西側	川本陶器店	川本秀雄		○	銀座 2-6	33	136				物品販売業	50	○
48	2 丁目　西側	大倉組			—							その他	52	—
49	2 丁目　東側	子供屋	森利助	玩具	○	銀座 2-11	158	107	170	101		物品販売業		
50	2 丁目　東側	石丸商店	石丸米吉	毛織物	○	銀座 2-11	49	129	233	83		物品販売業		
51	2 丁目　東側	服部時計店	服部金太郎	精工舎製時計貴金属美術品	△	芝愛宕下町 4-7	5,736	7			日本興行銀行監査ほか	物品販売業		
52	2 丁目　東側	報徳貯蓄銀行			—							その他		

53	2丁目	東側	第百銀行銀座支店			—						その他			
54	2丁目	東側	山口銀行銀座支店	森信敬二		×						その他			
55	2丁目	東側	生秀館	青木金次郎	美術品商	○	銀座 2-10	793	47	494	34	東亜電業（株）取締ほか	物品販売業		
56	2丁目	東側	酒井硝子店	酒井芳太郎	硝子	○	銀座 2-10	541	60	280	68		物品販売業		
57	2丁目	東側	明治屋発送部			—							その他		
58	2丁目	東側	菊秀本店	井上竹次郎	庖刀類	○	銀座 2-9	459	71	374	53		物品販売業		
59	2丁目	東側	鈴幸支店	鈴木幸夫	洋品雑貨毛織物	△	銀座 3-14	1,236	32	409	48		物品販売業		
60	2丁目	東側	菊屋	羽田如雲	食料品	△	（宅）赤坂区一ツ木町 81，（店）銀座 2-8	2,421	23	1,164	14	日本食糧（株）取締	物品販売業	64	△
61	3丁目	西側	細川商店	細川芳之助	洋紙	○	銀座 3-1	10,246	2	1,568	7		物品販売業	65	○
62	3丁目	西側	米国貿易会社	ジェー，ケー，アイ，コデイ	レミントンタイプライター，ナショナル金銭登録器	—							物品販売業		
63	3丁目	西側	十字屋	倉田繁太郎	楽器	○	銀座 3-2	1,020	39	481	36		物品販売業	68	○
64	3丁目	西側	山田金庫店	中北庸四郎		○	銀座 3-3	548	59	317	63		物品販売業	69	×
65	3丁目	西側	サルーンギンブラ	国分孝吉	西洋及支那料理	×							飲食店業		
66	3丁目	西側	近藤絨店	近藤幸太郎	ラシヤ	○	銀座 3-2	3,799	14	842	18		物品販売業	70	○
67	3丁目	西側	大和屋	岡澤貞次郎	シヤツ及洋品雑貨	×							物品販売業		
68	3丁目	西側	えり久	陸口久次郎	半襟	○	銀座 3-3	317	83	320	59		物品販売業		
69	3丁目	西側	松澤商店	松澤八右衛門	薬品及化粧品	○	銀座 3-4	1,743	26	504	30		物品販売業	73	○
70	3丁目	西側	関根商店	関根常吉	洋傘毛皮	○	銀座 3-4	421	73	201	90		物品販売業	74	○
71	3丁目	西側	玉屋	宮田藤左衛門	時計貴金属測量製図器	△	芝区三田 1-27					玉屋商店（名）代表	物品販売業	75	○
72	3丁目	西側	橋本商店	橋本富蔵	室内装飾敷物	○	銀座 3-5			613	24		物品販売業		
73	3丁目	西側	三枝小売部		婦人小間物並毛糸	—							物品販売業		
74	3丁目	西側	三枝商店	三枝代三郎	洋品商	○	銀座 3-7	5,201	9	3,412	1	高砂生命保険，日本鋼管シヤフト各（株）取締，日本毛織メリヤス（株）監査	物品販売業	76	○
75	3丁目	東側	アオキ商店	高橋弥四郎	靴と鞄	○	銀座 3-16	3,134	17	922	16		物品販売業		
76	3丁目	東側	岩谷呉服店	岩谷鷹蔵	呉服太物	○	銀座 3-15	769	48	813	21		物品販売業		
77	3丁目	東側	大黒屋	新井卯三郎	玩具	×							物品販売業		
78	3丁目	東側	松島眼鏡店	松島佐助	眼鏡	○	銀座 3-14	1,016	40	418	46		物品販売業	81	○
79	3丁目	東側	キングトイス	三浦クラ	玩具	×							物品販売業		
80	3丁目	東側	鈴幸本店	鈴木幸夫	子供洋服	○	銀座 3-14	1,236	32	409	48		物品販売業		
81	3丁目	東側	篠原商店	篠原庄吉	靴	○	銀座 3-14	285	91	244	79		物品販売業		
82	3丁目	東側	伊東屋	伊東勝太郎	文房具	×							物品販売業		
83	3丁目	東側	銀座ビルヂング			—							その他		
84	4丁目	西側	教文館	堀田達治	和洋書籍	×							物品販売業	94	○
85	4丁目	西側	新川洋服店	新川寅之助		○	銀座 4-1	3,182	16	1,096	15		物品販売業		
86	4丁目	西側	柏屋商店	牧野為蔵	洋傘ステツキ	×							物品販売業	93	×
87	4丁目	西側	赤瓢箪	永田増次郎	料理	×							飲食店業		
88	4丁目	西側	三河屋食料品店	保坂芳次郎	長崎かすてら	○	銀座 4-2	462	67	335	56		物品販売業	101	○
89	4丁目	西側	御木本装身具店	御木本幸吉	真珠	○	銀座 4-3			2,815	2		物品販売業		
90	4丁目	西側	山野楽器店	山野政太郎		○	銀座 4-4	76	127				物品販売業		
91	4丁目	西側	日本屋	藤田貫一	靴	○	銀座 4-4	203	100	182	97		物品販売業		
92	4丁目	西側	寺田時計店	寺内幸太郎		×							物品販売業		
93	4丁目	西側	銀座郵便局	志村鑑太郎		○	銀座 4-5						その他		
94	4丁目	西側	秋葉商店	秋葉大助	諸車商	○	銀座 4-6	550	58			日本興業（株）監査	物品販売業	100	○
95	4丁目	西側	服部時計店			—							物品販売業	102	○
96	4丁目	東側	株式会社山口銀行			—							その他		
97	4丁目	東側	金太郎おもちゃ店	田中信三郎	玩具	×							物品販売業		
98	4丁目	東側	長栄堂時計店	長谷川たね	時計	×							物品販売業	105	×
99	4丁目	東側	上山絵葉書店	上山一郎	絵葉書	×							物品販売業		
100	4丁目	東側	えり久	陸口久次郎	半襟	△	銀座 3-3	317	83	320	59		物品販売業		
101	4丁目	東側	田屋支店	梶原重蔵	洋品雑貨	○	銀座 4-12	753	51	325	57		物品販売業	107	○
102	4丁目	東側	藪	堀田貞次郎	蕎麦	×							飲食店業	108	×
103	4丁目	東側	天虎	小越大次郎	天麩羅	○	銀座 4-12	185	103	260	76		飲食店業	109	×
104	4丁目	東側	中央堂	江川近松	時計貴金属	△	銀座 1-9	314	85	261	75		物品販売業		
105	4丁目	東側	近藤書店	近藤音次郎	書籍雑誌	○	銀座 4-12	759	50	457	39		物品販売業	110	×
106	4丁目	東側	松村商店	松村伊助	金銀商	○	銀座 4-12	2,349	24	826	19		物品販売業	111	○
107	4丁目	東側	久留米絣商店	田中数之助	久留米絣販売	×							物品販売業		
108	4丁目	東側	神谷ネル店	神谷鞆吉	ネル，セル，毛布類	○	銀座 4-11	1,708	27	1,398	9		物品販売業		
109	4丁目	東側	木村屋	木村儀四郎	パン菓子	○	銀座 4-11						物品販売業	114	○
110	4丁目	東側	紅屋えり店	山田きぬ	半襟	×							物品販売業		

111	4丁目	東側	出頭商店	出頭信次郎	タバコ	×						物品販売業	116	—
112	4丁目	東側	山崎洋品店	岩田佐一	洋品雑貨	○	銀座 4-10	1,025	38	500	31		物品販売業	
113	4丁目	東側	山崎商店	山崎末吉	洋服裁縫	×							物品販売業	
114	5丁目	西側	第八十四銀行京橋支店	荒木友章		△	小石川区水道町 14					京橋支店長	その他	
115	5丁目	西側	さのやたび店	原田久造		×							物品販売業	121 ×
116	5丁目	西側	鳩居堂	熊谷直之	筆墨	×						熊谷直次（○）	物品販売業	123 ○
117	5丁目	西側	栗原商店	須田善八	下駄	○	尾張町新地 2	32	138				物品販売業	
118	5丁目	西側	川本美術店	川本丸右衛門		○	尾張町新地 2	38	133				物品販売業	
119	5丁目	西側	大黒屋	安田重兵衛	乾物鶏卵	×							物品販売業	125 ○
120	5丁目	西側	上山雑貨店	上山一郎		×							物品販売業	
121	5丁目	西側	やまさんもすりん店	伊藤利兵衛		○	尾張町新地 2	99	122	216	86		物品販売業	
122	5丁目	西側	大丸呉服店	奥村善助		○	尾張新地 2	831	46	644	22		物品販売業	128 ○
123	5丁目	西側	サンカ商会	加藤英一	美術銅器	○	尾張新地 3	341	81	264	74		物品販売業	129 ×
124	5丁目	西側	荒井商店	荒井信太郎	画と額	○	尾張新地 3	223	99	213	87	眞画堂	物品販売業	130 ○
125	5丁目	西側	東京電気株式会社東京出張所	手嶋重雄		△	木挽町 2-1	44	131			会社員	その他	
126	5丁目	西側	ホスピタルファーマシイ	エー，シー，ギブス	化粧品薬品	×							物品販売業	
127	5丁目	西側	米国聖書会社	田中豊次郎		×							その他	
128	5丁目	西側	芝浦製作所販売店		電気機械器具	—							物品販売業	
129	5丁目	東側	カフェーライオン	北村重昌 / 森田泰三（支）	西洋料理及パン販売	△	赤坂区新坂町 7	383	78			精養軒（株）社長，北村（名）代表，極東森林興業（株）取締	飲食店業	
130	5丁目	東側	美濃常商店	山田常吉	洋品雑貨	○	尾張町新地 6	687	54	468	37		物品販売業	135 ○
131	5丁目	東側	日米商店	岡崎久次郎	自転車販売	△	芝区白金今里町 7	9,352	4				物品販売業	
132	5丁目	東側	十一屋	木村新太郎	洋食器類	△	荏原郡大井町 858	104	121			硝子食器商	物品販売業	138 ○
133	5丁目	東側	中北商店	中北庄吉	金物商	○	尾張町新地 5	898	43	580	25		物品販売業	
134	5丁目	東側	オリヤマ新築店			—							その他	
135	5丁目	東側	大勝堂	槇野辰蔵	時計貴金属宝石	○	尾張町新地 5	7,570	5	1,790	5		物品販売業	141 ○
136	5丁目	東側	大竹商店	大竹竹治郎	額縁商	○	尾張町新地 4	260	94	292	66	貿易商	物品販売業	
137	5丁目	東側	関口子供洋服部	関口源太郎	子供洋服	△	南金六町	140	113				物品販売業	
138	5丁目	東側	加藤雑貨店	加藤鉄二郎	雑貨及おもちゃ	○	尾張町新地 3	150	108	202	89		物品販売業	
139	5丁目	東側	美佐古堂	釘貫藤吉	絵葉書	×							物品販売業	145 —
140	5丁目	東側	オリヤマ商店	原田政寛	鞄	○	尾張町 1-2	712	53	389	51		物品販売業	
141	5丁目	東側	青木時計店	青木モト	時計貴金属	×							物品販売業	
142	5丁目	東側	水澤漆器店	水澤市太郎	漆器唐木	○	尾張町 1-2	312	86	175	100	押田屋漆器商	物品販売業	
143	5丁目	東側	牧野沃度製薬営業所	牧野千代蔵		△	豊多摩郡中野町 885	1,887	25	573	26	牧野沃度研究所主	その他	
144	5丁目	東側	白牡丹本店	松田幸次郎	化粧品小間物	○	尾張町 1-4					商業会議員，日本珊瑚（株）取締，細沼貴金属工業，天野時計宝飾品各（株）監査	物品販売業	
145	5丁目	東側	中屋	金子幸一	シャツ	○	尾張町 1-4	541	60				物品販売業	
146	5丁目	東側	東海銀行京橋支店	高木喩造		×							その他	
147	6丁目	西側	黒澤商店	黒澤貞次郎	タイプライター	○	尾張町 2-1	7,017	6	1,836	4		物品販売業	
148	6丁目	西側	えびす	小坂梅吉	料理	○	尾張町 2-2	3,883	13	1,356	10	松本楼，茨城採炭，大正製氷各（株）取締，磐城炭礦（株）監査	飲食店業	147 ×
149	6丁目	西側	中野商事合資会社	中野市太郎	雑貨商	×							物品販売業	
150	6丁目	西側	今井商店	今井元吉郎	敷物商	○	尾張町 2-2	301	87	433	43		物品販売業	146 ○
151	6丁目	西側	つるや	岩崎喜三郎	眼鏡	○	尾張町 2-3	194	101	141	106		物品販売業	149 ○
152	6丁目	西側	ヨシノヤ本店	矢代徳二郎	靴	○	尾張町 2-3	365	79	196	92		物品販売業	
153	6丁目	西側	丸屋	藤井啓作	乳母車	○	尾張町 2-4	301	87	353	55		物品販売業	151 ○
154	6丁目	西側	義昌堂	木曽タカ	支那雑貨	×							物品販売業	152 ○
155	6丁目	西側	菊水商店	内藤彦一	煙草	○	尾張町 2-6	841	45	269	72	商業会議員，東京染織，日本化工各（株）社長，松屋鶴屋呉服店各（株）取締，海府鉱業，信越木材，樺太拓殖各（株）監査，日本広告看板鉱業（株）相談	物品販売業	153 ×

156	6丁目	西側	日本ダイヤモンド会社	渡辺嘉政	宝石類	×							物品販売業		
157	6丁目	西側	尾張町郵便局	久保田善一郎		○	尾張町 2-6	42	132			郵便局長	その他		
158	6丁目	西側	桑原商店	桑原達次郎	行李鞄	○	尾張町 2-7			192	94		物品販売業		
159	6丁目	西側	台湾喫茶店	中沢安五郎		○	尾張町 2-8	277	92			函館屋菓子商	飲食店業		
160	6丁目	西側	高橋商店	高橋源蔵	洋傘	○	尾張町 2-18			78	111		物品販売業	157	×
161	6丁目	西側	銀座食堂	奥清房	料理	○	尾張町 2-8	171	106				飲食店業		
162	6丁目	西側	函館屋ダルトンベカリー	池上重吉	パン洋菓子製造販売	×							物品販売業		
163	6丁目	西側	松井商店	松井伊之助	糸	○	尾張町 2-10	268	93	235	82		物品販売業	160	○
164	6丁目	西側	三浦屋	小林市太郎	西洋食料品	○	尾張町 2-2	301	87	276	70		物品販売業	161	○
165	6丁目	西側	大西錦綾堂	大西五郎平	ダイヤモンド時計金銀器	○	尾張町 2-2	1,129	34	499	32		物品販売業	162	○
166	6丁目	西側	澤田洋服店	小林佐吉		×							物品販売業		
167	6丁目	西側	美濃常洋品店	山田常吉		△	尾張町新地 6	687	54	468	37		物品販売業	164	—
168	6丁目	西側	長井商店	長井茂右衛門	足袋	○	尾張町 2-13	96	123	178	99		物品販売業	165	○
169	6丁目	東側	国光生命保険相互会社	島津忠麿		△	麻布区本村町 38	4,967	10			伯爵，辛酉銀行，東北拓殖（株），国光生命保険相互各取締	その他		
170	6丁目	東側	村松時計店	村松恵一	金銀時計ダイヤモンド貴金属	○	尾張町 2-2	5,467	8	1,330	11		物品販売業		
171	6丁目	東側	井上商店	井上敬三	各地名産珍品内外食料品パン菓子	○	尾張町 2-22	96	123	162	103		物品販売業	169	○
172	6丁目	東側	本木商店	本木駒吉	洋品雑貨	△	芝区愛宕下町 4-2	922	42	280	68		物品販売業		
173	6丁目	東側	京和銀行			—							その他		
174	6丁目	東側	森竹商店	森竹邦彦	機械金物	○	尾張町 2-19	421	73	524	28		物品販売業	173	○
175	6丁目	東側	天賞堂	江澤金五郎	時計貴金属	△	芝区高輪南町 53	1,085	35	423	45	天賞堂（名）代表	物品販売業	174	○
176	6丁目	東側	桐山	桐山栄太郎	牛肉	○	尾張町 2-1	46	130	320	59		飲食店業		
177	6丁目	東側	警醒社	福永文之助	書籍	○	尾張町 2-15	732	52			帝国連合電球（株）監査	物品販売業		
178	6丁目	東側	サンデン電気商会	小松美十郎	電気機械器具	○	尾張町 2-15	3,439	15	457	39	サンデン電気商会，小松電気（株）取締	物品販売業		
179	6丁目	東側	東京貯蓄銀行京橋支店	渡辺清太郎（支）		△	荏原郡大井町 1580	148	110				その他		
180	7丁目	西側	亀屋	杉本鶴五郎	洋酒食料品	○	竹川町 1	10,265	1	2,171	3	杉本（名）社長	物品販売業	179	○
181	7丁目	西側	相模屋本店	関戸太三郎	食料品	×							物品販売業	181	○
182	7丁目	西側	八咫家	岩松鉦太	額面商	○	竹川町 3	236	97	112	109		物品販売業	182	×
183	7丁目	西側	林靴店	林伝四郎		○	竹川町 4	81	126	115	108		物品販売業		
184	7丁目	西側	金城商会	三木紀三	写真器	×							物品販売業		
185	7丁目	西側	日本義手義足会社	松岡此治		×							その他		
186	7丁目	西側	森宮商店	森宮武太郎	金物商	○	竹川町 4	86	125				物品販売業	185	—
187	7丁目	西側	吉田商店	吉田清太郎	毛織物商	○	竹川町 4	419	75	451	41		物品販売業		
188	7丁目	西側	大宝館	斉藤はま	絵葉書	×							物品販売業		
189	7丁目	西側	宮内靴店	高橋治		×							物品販売業		
190	7丁目	西側	時計館酒本	酒本啓助	時計	○	竹川町 6	131	117	161	104		物品販売業		
191	7丁目	西側	鈴木呉服店	鈴木熊太郎		○	竹川町 8	35	134	239	81		物品販売業	190	○
192	7丁目	西側	澤崎本店	澤崎梅之助	洋品雑貨	○	竹川町 8	112	120	163	102		物品販売業		
193	7丁目	西側	長寿庵	倉橋きよ（喜世）	蕎麦	○	竹川町 8	123	118	199	91		物品販売業	191	×
194	7丁目	西側	筑紫堂	木津善五郎	菓子	×							物品販売業	192	×
195	7丁目	西側	蝶々屋	神谷常吉	絵葉書	○	竹川町 9	35	134	72	112		物品販売業		
196	7丁目	西側	加藤商店	加藤菊太郎	眼鏡	○	竹川町 10	68	128	127	107		物品販売業	193	×
197	7丁目	西側	開華屋洋品店	山本清次郎		○	竹川町 10	190	102	180	98		物品販売業		
198	7丁目	西側	肥前屋	枝吉熊彦	和洋煙草	○	竹川町 11	847	44	222	84		物品販売業	195	○
199	7丁目	西側	資生堂	福原信三	化粧品	△	出雲町 1	460	69			資生堂（合）代表，大船田園都市各（株）取締，東京電機工業（株）監査，後藤風雲堂	物品販売業		
200	7丁目	東側	大日本麦酒株式会社銀座販売店	三上初太郎	西洋料理 / ビヤホール	×							飲食店業		
201	7丁目	東側	松喜屋	徳増英三郎	牛肉販売牛鳥料理	△	芝区鳥森町 1	1,648	29	508	29		飲食店業	199	×
202	7丁目	東側	松屋呉服店	荒居多嘉蔵		○	竹川町 19	3,107	18	1,324	12	区議員	物品販売業	201	○
203	7丁目	東側	森田商店	森田又兵衛	洋品雑貨	○	竹川町 18	2,790	19	640	23		物品販売業	202	—
204	7丁目	東側	鈴木靴店	鈴木恭蔵		×							物品販売業	203	×
205	7丁目	東側	新橋教会	アイ，エチ，コレル	基督教書籍	×							その他		

206	7 丁目	東側	エンドリウスジョージ会社		機械商	—						物品販売業		
207	7 丁目	東側	信盛堂	中島常三郎	洋品雑貨	○	竹川町 15	1,075	36	1,755	6	常三助	物品販売業	
208	7 丁目	東側	共益商社	福島鋭雄（支）	楽器，蓄音器，和洋音楽書，ベニヤ板	○	竹川町 14	180	104			日本楽器製造（株）支店長	物品販売業	
209	7 丁目	東側	三澤洋服店	三澤竹三郎		○	竹川町 12	1,491	31	822	20	大東洋漁業（株）監査	物品販売業	
210	7 丁目	東側	新井文明堂	新井峯吉	教育玩具絵本絵葉書輪読	○	竹川町 12	121	119	152	105		物品販売業	
211	7 丁目	東側	ゑり治本店	園田治郎吉	半襟	○	竹川町 12	2,603	21	861	17		物品販売業	
212	8 丁目	西側	資生堂	福原信三	薬品部及飲料	○	出雲町 1	460	69			資生堂（合）代表，大船田園都市各（株）取締，東京電機工業（株）監査，後藤風雲堂	物品販売業	213 ○
213	8 丁目	西側	三河屋	神谷兵衛	糸	×							物品販売業	214 ○
214	8 丁目	西側	新橋堂	野村鈴助	書籍	○	出雲町 1	588	57	318	62		物品販売業	
215	8 丁目	西側	カフェーナショナル	安藤てる	西洋料理	×							飲食店業	
216	8 丁目	西側	共同火災保険株式会社	廣瀬鉞太郎		△	牛込区二十騎町	241	96			法学士，共同火災保険（株）取締，明親会理事	その他	
217	8 丁目	西側	花園	荒井清蔵	あられ	×							物品販売業	
218	8 丁目	西側	関口洋品店	関口源太郎	洋物雑貨	○	南金六町	140	113				物品販売業	
219	8 丁目	西側	佐竹商店	佐竹已之助	袋物商	○	南金六町	301	87	255	77	巳之吉	物品販売業	221 ○
220	8 丁目	西側	文祥堂	佐藤保太郎	文房具	△	京橋区新肴町 110	149	109			文祥堂（株）社長	物品販売業	
221	8 丁目	西側	コメ屋	山岡長七	毛皮商	○	南金六町 3			270	71	北日本興業（株）取締，貿易業	物品販売業	
222	8 丁目	西側	金盛堂	木田浅次郎	書籍	○	南金六町 2	521	64	97	110		物品販売業	225 ×
223	8 丁目	西側	萬屋商店	佐久間金太郎	洋傘	△	京橋区金六町 2	436	72	192	94	博信商会（株）取締	物品販売業	226 ○
224	8 丁目	西側	千匹屋フルーツパーラー	斉藤甚作	果実	○	南金六町 4	136	116				物品販売業	227 ○
225	8 丁目	西側	青柳	青柳金三郎	菓子	○	南金六町 4	2,537	22	364	54		物品販売業	228 ○
226	8 丁目	西側	三銀	加藤銀次郎	陶器	○	南金六町 4	461	68	302	64		物品販売業	229 ○
227	8 丁目	西側	大徳	米田伝四郎	洋物帽子	○	南金六町 4	33	136			会社員	物品販売業	230 ○
228	8 丁目	西側	博信百貨店	鈴木善蔵		△	芝区日蔭町 1-1					博信商会，博品館呉服部各（株）取締	物品販売業	
229	8 丁目	東側	川崎銀行銀座支店	田北隆元（支）		×							その他	
230	8 丁目	東側	出雲商店	川崎甲子男	写真機械材料	×							物品販売業	
231	8 丁目	東側	伊勢屋	園瀬重吉	シャツ雑貨	×							物品販売業	235 ×
232	8 丁目	東側	時雨庵	神内源次郎	しるこ	×							飲食店業	
233	8 丁目	東側	池田屋	関根亀吉	洋傘毛皮	×							物品販売業	
234	8 丁目	東側	向井商店	向井小太郎	洋品雑貨	×							物品販売業	
235	8 丁目	東側	江副商店	江副隆一	煙草機械器具輸出入	○	出雲町 3	2,777	20			江副商店（株）社長	物品販売業	238 ○
236	8 丁目	東側	西洋旅館	西澤半助		○	南金六町 10	1,684	28	220	85		その他	239 ○
237	8 丁目	東側	北沢商店	佐藤えつ	煙草	×							物品販売業	
238	8 丁目	東側	貯金局講習所 / 明徳女学校	高安謙次 / 下田歌子		×							その他	
239	8 丁目	東側	リグレー株式会社		チューインガム販売	—							物品販売業	
240	8 丁目	東側	宇都宮運送店	宇都宮金之丞	運送業	△	麻布区木村町 60	9,870	3			富士生命保険（株）社長，宇都宮回漕店，三福汽船各（株）取締	その他	242 ×
241	8 丁目	東側	秋田木工株式会社	大縄久雄	曲木工芸品製作販売	△	麹町区一番町 41	942	41			辛酉銀行取締，秋田木工（株）社長	物品販売業	
242	8 丁目	東側	電友社	加藤木重教 / 矢田久利（支）	電気機械器具販売電気工事請負	△	（宅）奥多摩郡下澁谷町 1110	236	97	385	52		物品販売業	245 ○
243	8 丁目	東側	カフェーシンバシ	鈴木猛一郎	西洋料理	×							飲食店業	

出所：『銀座　銀座通り案内』京橋連合会，1922 年（赤岩州五編著『銀座歴史散歩地図』草思社，2015 年），『日本紳士録』交詢社，1922 年版により作成。
注 1：原史料には 1 丁目京橋寄りの作図がないため，『銀座通連合会六十年史料』銀座通連合会，1980 年により，1921 年 8 月末時点の営業所名を補った（営業所名をカッコで表記した）。
注 2：「掲載」欄の「○」は同一住所での掲載，「△」は別住所での掲載，「×」は掲載なしを示す。「—」は地図に氏名の記載がないもの。

付表 3　銀座通り営業者一覧（1940 年）

No.	所在	精細図・明細図（1940 年 5 月）		『日本紳士録』（1940 年）						区分	法人	1922 年	
		営業所	氏名	掲載	住所	所得税	順位	営業収益税	順位	備考			No.	掲載
1	1 丁目 西側	株式会社第百銀行京橋支店	笹木親丸	×							その他			
2	1 丁目 西側	（階上）ビリヤード大東京	塚田スエ	×							その他			
3	1 丁目 西側	（階下）帯源	吉本清之助	△	京橋区宝町 2-6	289	86			帯地商	物品販売業			
4	1 丁目 西側	東京ピアノ商店	澤山清次郎	×							物品販売業			
5	1 丁目 西側	合資会社小柳陶器店	小柳寛一	○	銀座 1-4	534	77				物品販売業	○	4	○
6	1 丁目 西側	鳥料理　三笠	谷善之丞	△	京橋区木挽町 5-1	575	76	191	36	喫茶店	飲食店業			
7	1 丁目 西側	繊維需給統制協議会分室	津田信吾	×							その他			
8	1 丁目 西側	鞄店	谷澤甲七	×						谷澤禎三（○）	物品販売業		7	○
9	1 丁目 西側	株式会社山崎商店	田中幸次郎	△	世田谷区太子堂 477	785	64			（株）山崎商店常務，（株）田中商店取締	物品販売業	○		
10	1 丁目 西側	鷲塚高等箪笥店	鷲塚清次郎	○	銀座 1-4	1,425	52	308	18		物品販売業			
11	1 丁目 西側	ミート大丸	大橋金次郎	×							飲食店業			
12	1 丁目 西側	睦屋商店	富澤明治郎	○	銀座 1-4-5	9,792	14			（株）睦屋商店社長	物品販売業	○	11	○
13	1 丁目 西側	株式会社安田銀行銀座支店	西澤重明（支店長）	×							その他			
14	1 丁目 東側	池田園	池田健蔵	○	銀座 1-3	1,852	47	308	18	茶商	物品販売業		14	○
15	1 丁目 東側	画額　玉木商会	玉木彌市	△	銀座 1-3/ 電話：吉祥寺 145（宅）	611	72			銀座美術館，東京文具新聞社，浅野商店各（株）社長，東京図案印刷（株）監査	物品販売業		15	○
16	1 丁目 東側	株式会社東京美術館	高山開治郎	△	日本橋区蛎殻 1-7					（株）東京美術館代表	その他	○	16	△
17	1 丁目 東側	桜田ビル	桜田壬五郎	△	渋谷区桜丘 76	13,241	11			（株）桜田機械製造所社長，桜田工業（株）代表	その他			
18	1 丁目 東側	（同ビル内）ブラジレイロ		—							飲食店業			
19	1 丁目 東側	（同ビル内）銀座茶房		—							飲食店業			
20	1 丁目 東側	（同ビル内）ビリヤード春		—							その他			
21	1 丁目 東側	（同ビル内）桜田機械製造所		—							その他			
22	1 丁目 東側	（同ビル内）東京ポンプ機械組合		—							その他			
23	1 丁目 東側	（同ビル内）東京化学機械組合		—							その他			
24	1 丁目 東側	朝日美術店	八代大明	×							物品販売業			
25	1 丁目 東側	銀座錦屋	柴山匡一	×							物品販売業			
26	1 丁目 東側	なんでもや	小倉和助	×							物品販売業			
27	1 丁目 東側	時計店	石井廣輔	×							物品販売業			
28	1 丁目 東側	つづれや	鈴木廣二	×							物品販売業			
29	1 丁目 東側	東洋美術店	渡邊トキ	×							物品販売業			
30	1 丁目 東側	銀座コロンビア売店	諏訪部寿一	×							飲食店業			
31	1 丁目 東側	ビヤホール，喫茶ユニオンクラブ	水嶋俊一郎	△	赤坂区伝馬 2-4	121	98			ユニオンクラブ代表者	飲食店業			
32	1 丁目 東側	佐々木商店	大谷亀太郎	×							物品販売業		25	—
33	1 丁目 東側	エハガキ店	益川勇太郎	×							物品販売業		26	—
34	1 丁目 東側	金田屋	清野清	○	銀座 1-3	353	81	141	44	眼鏡商	物品販売業		27	○
35	1 丁目 東側	伊勢伊時計店	秦利三郎	○	銀座 1-3	351	82	139	45		物品販売業		28	○
36	1 丁目 東側	アスター	矢谷彦七	×							飲食店業			
37	1 丁目 東側	陶雅堂	日比野長次郎	○	銀座 1-3	609	73	178	38	陶器商	物品販売業		30	○
38	1 丁目 東側	松風陳列所	大塚清	×							物品販売業			
39	1 丁目 東側	伊藤銀蔵商店		—						伊藤銀蔵（×）	物品販売業		32	×
40	1 丁目 東側	大新	鈴木孫太郎	○	銀座 1-3	333	84	136	46	天麩羅商	飲食店業		33	○
41	1 丁目 東側	トラヤ帽子店	八橋康平	×							物品販売業			
42	2 丁目 西側	山田金庫店	加賀栄太郎	○	銀座 2-2	988	61	256	25		物品販売業			
43	2 丁目 西側	天地堂	尾関国義	○	銀座 2-2	584	75	172	40	鞄店	物品販売業			
44	2 丁目 西側	ヤングス	大岡胖	○	銀座 2-2	319	85	128	47	帽子商	物品販売業			
45	2 丁目 西側	英章堂	山下英一	×							物品販売業		37	○
46	2 丁目 西側	（階下）プレイガイド		—							その他			
47	2 丁目 西側	（階上）岡部ビューティーサロン		—							その他			
48	2 丁目 西側	理研アルマイド工業		—							その他			

49	2 丁目	西側	シンガーミシン販売所		—							物品販売業			
50	2 丁目	西側	金鳳堂	小柳重政	△	京橋区京橋 2-1	1,442	51	312	17	眼鏡店	物品販売業			
51	2 丁目	西側	越後屋ビルディング	永井甚右衛門	○	銀座 2-4	185	92			東京染織（株）常務，越後屋ビル館主，越後屋呉服店	その他		41	○
52	2 丁目	西側	(同ビル内) 大名		—							その他			
53	2 丁目	西側	(同ビル内)ビリヤード桂		—							その他			
54	2 丁目	西側	(同ビル内) 大増		—							飲食店業			
55	2 丁目	西側	(同ビル内)羽毛工業		—							その他			
56	2 丁目	西側	(同ビル内) のむら		—							その他			
57	2 丁目	西側	(同ビル内) 馬車屋		—							その他			
58	2 丁目	西側	(同ビル内) 共栄社		—							その他			
59	2 丁目	西側	(同ビル内)日の出屋		—							その他			
60	2 丁目	西側	(同ビル内)東洋貿易		—							その他			
61	2 丁目	西側	(同ビル内) 横山		—							その他			
62	2 丁目	西側	(同ビル内) 東京府商店会連盟		—							その他			
63	2 丁目	西側	(同ビル内) 東京光芸社		—							その他			
64	2 丁目	西側	(同ビル内)猿谷電気		—							その他			
65	2 丁目	西側	(同ビル内) 佐藤工務所		—							その他			
66	2 丁目	西側	不二家	藤井林右衛門	△	横浜市鶴見区東寺尾 1556	5,833	23			(株) 不二家代表	物品販売業	○		
67	2 丁目	西側	キリンビヤホール	磯野長蔵	△	麻布区広尾 57	53,128	1			(株) 明治屋，磯野（資）各社長，麒麟麦酒，麦酒共同販売，昭和麒麟麦酒，満洲麦酒各(株)専務，(株)鎌倉海浜ホテル取締会長，東京麦酒（株）取締，交詢社常議員	飲食店業			
68	2 丁目	西側	ラシャ店	柴田三之助	×							物品販売業		44	○
69	2 丁目	西側	洋服店	柴田武治	△	銀座 2-2/ 電話：蒲田 2068（宅）	6,518	21			米田屋商店，柴田羅紗店，米光社各（株）社長	物品販売業	○	45	○
70	2 丁目	西側	中華第一樓	林文昭	×							飲食店業			
71	2 丁目	西側	大倉組・大倉商事株式会社		—							その他			
72	2 丁目	東側	東京鮮満支案内所		—							その他			
73	2 丁目	東側	莫・洋品店	石丸茂	○	銀座 2-1	172	93			毛布商	物品販売業			
74	2 丁目	東側	立田野	高畑常司	×							飲食店業			
75	2 丁目	東側	銀座劇場		—							その他			
76	2 丁目	東側	銀座会館	池口栄太郎	×							その他			
77	2 丁目	東側	レストランオリンピック	深川喜一	△	銀座西 4-3/ 電話：大 49-1540（宅）	4,435	30			(株) オリンピックレストラン，（資）深川商会各代表，印刷材料並ゴルフ用品商	飲食店業	○		
78	2 丁目	東側	カフェーキリン	遠山録郎	×							飲食店業			
79	2 丁目	東側	刃物店菊秀	井上竹次郎	○	銀座 2-1					刃物商	物品販売業		58	○
80	2 丁目	東側	三共小売店銀座出張所		—							物品販売業			
81	3 丁目	西側	銀芳閣		—							その他			
82	3 丁目	西側	(同内)銀サロン和田		—							その他			
83	3 丁目	西側	(同内) 鐘紡サービスステーション		—							その他			
84	3 丁目	西側	(同内) ナショナル金銭登録器	RW バーマン	—							物品販売業			
85	3 丁目	西側	鐘紡東京サービスステーション	小柴喜代次	△	渋谷区八幡通 3-23	143	95			鐘紡サービス東京店長	その他			
86	3 丁目	西側	株式会社十字屋	倉田菊次郎	○	銀座 3-2	732	66			(株) 十字屋取締役社長	物品販売業	○	63	○
87	3 丁目	西側	東京ガス株式会社銀座器具陳列所	飯塚豊	×							物品販売業			
88	3 丁目	西側	銀座堂蓄音器店	鈴木幾三郎	△	淀橋区下落合 3-1139	7,932	19	217	31	日本ポリドール蓄音器，日本ポリドール販売各（株）代表	物品販売業			
89	3 丁目	西側	井上商会	井上武夫	○	銀座 3-2	1,071	59	282	23	ラヂオ商	物品販売業			
90	3 丁目	西側	菊屋履物店	山本英景	×							物品販売業			
91	3 丁目	西側	丸八薬舗	松澤八右衛門	○	銀座 3-2-4	5,207	27	152	42		物品販売業		69	○
92	3 丁目	西側	池田屋商店	関根常吉	×							物品販売業		70	○
93	3 丁目	西側	株式会社玉屋商店	宮田城之輔	△	芝区三田 1-27	6,783	20			(株) 玉屋商店取締役社長，(名) 玉屋商店代表，測量器製造	物品販売業	○	71	△
94	3 丁目	西側	コロンビアレコード店	伊達一枝	×							物品販売業			
95	3 丁目	西側	三枝商店	三枝代三郎	○	銀座 3-2	17,129	10	993	4	台南農林(株)取締，洋品商	物品販売業		74	○

96	3丁目	西側	株式会社野村銀行銀座支店	喜多鉄夫	△	品川区大井出石5081	1,411	53			銀座支店長	その他	○	
97	3丁目	東側	合資会社アオキ商店	高橋弥四郎	×							物品販売業		75 ○
98	3丁目	東側	オーキ洋装店	細目達雄	×							物品販売業		
99	3丁目	東側	大黒屋玩具店	新井卯三郎	○	銀座3-1	596	74	126	48	玩具商	物品販売業		77 ×
100	3丁目	東側	松島眼鏡店	関口鹿十郎	○	銀座3-1	5,015	28	776	5		物品販売業		78 ○
101	3丁目	東側	銀座明治製菓売店	押村孫二	×							飲食店業		
102	3丁目	東側	株式会社伊東屋	伊藤勝太郎	△	麻布区三河台25	11,676	12			(株) 伊東屋社長	物品販売業	○	82 ×
103	3丁目	東側	株式会社銀座松屋呉服店	古屋徳兵衛	△	麹町区一番25	31,451	3			(株) 松屋呉服店社長，古屋(名) 代表	物品販売業	○	
104	4丁目	西側	教文館ビル		—							その他		84 ×
105	4丁目	西側	(同ビル内) 財団法人教文館		—							その他		
106	4丁目	西側	(同ビル内) 富士アイス		—							飲食店業		
107	4丁目	西側	(同ビル内) 名古屋新聞支社		—							その他		
108	4丁目	西側	(同ビル内)日本共栄		—							その他		
109	4丁目	西側	運動具店	栗本豊治	×							物品販売業		
110	4丁目	西側	洋服店	新川寅之助	○	銀座4-2	991	60	230	27		物品販売業		85 ○
111	4丁目	西側	ミキモトネツクレース店	御木本	—							物品販売業		
112	4丁目	西側	モータボート商会	吉田重夫	△	赤坂区青山高樹12	5,417	26			(株)モーターボート商会専務，(株) 山本商会取締，品川精機 (株) 監査	物品販売業	○	
113	4丁目	西側	御木本真珠店	御木本幸吉	△	神戸市元4-97						物品販売業		89 ○
114	4丁目	西側	山野楽器店	山野政太郎	○	銀座4-2	2,583	41			山野楽器店，理研電線各 (株) 社長，富国繊維工業 (株) 取締	物品販売業	○	90 ○
115	4丁目	西側	木村屋総本店	木村栄三郎	○	銀座4-2	19,971	9			(株) 木村屋総本店社長	物品販売業	○	
116	4丁目	西側	株式会社服部時計店		—							その他		95 —
117	4丁目	東側	株式会社三和銀行銀座支店		—							物品販売業		
118	4丁目	東側	キンタロー玩具店	田中康三郎	○	銀座4-1	1,297	56	308	18		物品販売業		97 ×
119	4丁目	東側	ゑり久	陸口久次郎	○	銀座4-1	1,865	46	399	15	半襟商	物品販売業		100 △
120	4丁目	東側	シルク洋装店	川瀬留吉	△	淀橋区西久保1-421	9,210	16			(株) いさみや社長，(株) カワセ専務，(株) 川越商店取締	物品販売業	○	
121	4丁目	東側	田屋	梶原市太郎	○	銀座4-1	3,523	35	594	8	洋品商	物品販売業		101 ○
122	4丁目	東側	モトキ	本木彌三郎	×							物品販売業		
123	4丁目	東側	いさみや	川瀬留吉	△	淀橋区西久保1-421	9,210	16			(株) いさみや社長，(株) カワセ専務，(株) 川越商店取締	物品販売業	○	
124	4丁目	東側	春祥堂近藤書店	近藤音次郎	○	銀座4-1	1,154	58	204	34		物品販売業		105 ○
125	4丁目	東側	精好屋松村金銀店	松村伊助	△	麹町区三年1-1					(名)精好屋松村金銀店代表	物品販売業	○	106 ○
126	4丁目	東側	銀座三越		—							物品販売業		
127	5丁目	西側	尾張町キリンビヤホール	田辺宗英	○	銀座5-2-1	2,281	43	438	13		飲食店業		
128	5丁目	西側	佐野屋	原田フサ	×							物品販売業		115 ×
129	5丁目	西側	鳩居堂	熊谷直之	△	京都市中京区東洞院御池上	21,142	6	1,452	2		物品販売業		116 ×
130	5丁目	西側	莨店	須田善八	×							物品販売業		117 ○
131	5丁目	西側	不二家グリルテーム	藤井林右衛門	△	銀座6-2/横浜市鶴見区東寺尾1556	5,833	23			(株) 不二家代表	飲食店業	○	
132	5丁目	西側	大黒屋食料品店	安西徳太郎	○	銀座5-2	9,328	15	230	27	食料品商	物品販売業		119 ×
133	5丁目	西側	オリンピック	深川喜一	△	銀座西4-3/電話：大49-1540 (宅)	4,435	30			(株) オリンピックレストラン，(資) 深川商会各代表，印刷材料並ゴルフ用品商	飲食店業	○	
134	5丁目	西側	丸高均一店銀座ストア		—							物品販売業		
135	5丁目	西側	ワシントン靴店	東條鏞	△	淀橋区下落合2-667	10,265	13	1,166	3		物品販売業		
136	5丁目	西側	森永キャンデーストア	松崎半三郎	△	麻布区本村25	24,287	5			森永製菓，森永煉乳，森永食品工業，森永牛乳，森永キャンデーストア各 (株) 社長，森永東北農産工業 (株) 会長，北海製罐倉庫，小島印刷各 (株) 取締，森永製品東京販売 (株) 相談	飲食店業	○	
137	5丁目	西側	銀座ブラジルブレッド	宮原幸三郎	△	渋谷区青葉20	844	63	243	26	喫茶店	飲食店業		

138	5丁目	西側	長崎文明堂	宮崎甚左衛門	△	麻布区箪笥 69	512	78			文明堂東京店，カステーラ製造	物品販売業			
139	5丁目	西側	カワセラシャ洋装店	川瀬留吉	△	淀橋区西久保 1-421	9,210	16			（株）いさみや社長，（株）カワセ専務，（株）川越商店取締	物品販売業	○		
140	5丁目	東側	ライオンエビス・ビヤホール		—							飲食店業		129	△
141	5丁目	東側	フランス屋雑貨部	中西文五	○	銀座 5-1	777	65	230	27	洋品商，中西文吾	物品販売業			
142	5丁目	東側	道具部	佐久間栄	×							物品販売業			
143	5丁目	東側	呉服店藤屋本店	今井久兵衛	×							物品販売業			
144	5丁目	東側	婦人子供服部	今井	—							物品販売業			
145	5丁目	東側	ヲリヤマ	原田政寛	○	銀座 5-1	2,804	40	529	12		物品販売業		134	—
146	5丁目	東側	大勝堂	槇野辰蔵	○	銀座 5-1	3,108	38	568	11	時計商	物品販売業		135	○
147	5丁目	東側	美津野	水野利三	△	神田区小川 3-22	6,324	22			美津濃運動用品(株)副社長	物品販売業	○		
148	5丁目	東側	若松	森半次郎	○	銀座 5-1	1,343	55	308	18	菓子商	飲食店業			
149	5丁目	東側	銀座千疋屋	斉藤義一	△	銀座 8-2	343	83			（株）千疋屋専務	物品販売業	○		
150	5丁目	東側	（階上）月ケ瀬	伊藤市兵衛	×							飲食店業			
151	5丁目	東側	（階下）靴店	篠原馨	×							物品販売業			
152	5丁目	東側	全勝堂	渡辺浩	○	銀座 5-1	287	87	126	48		物品販売業			
153	5丁目	東側	東郷堂	長東正規	△	神田区多 2-9	245	88			東郷堂写真工業（株）社員	物品販売業	○		
154	5丁目	東側	白牡丹本店 / 白牡丹ビルディング	松田信四郎	×							物品販売業		144	○
155	5丁目	東側	ナカヤシャツ店	金子幸一	×							物品販売業		145	○
156	5丁目	東側	第一銀行銀座支店		—							その他			
157	6丁目	西側	タイプライター事務用機械店	黒沢貞次郎	○	銀座 6-2	126	97			タイプライター事務用品商	物品販売業		147	○
158	6丁目	西側	小松食堂	小坂梅吉	○	銀座 6-2	25,791	4	594	8	貴議員，市議，区会議長，京橋教育会長，松本楼，割烹料理業，（株）新橋演舞場専務，磐城炭礦（株）取締，帝国染料（株）監査，（資）大松園代表	飲食店業		148	○
159	6丁目	西側	エハガキ店	湯浅辰次	×							物品販売業			
160	6丁目	西側	銀座宇治園	七條義太郎	×							物品販売業			
161	6丁目	西側	眼鏡店	岩崎竹三	○	銀座 6-2	156	94			つる喜	物品販売業		151	○
162	6丁目	西側	ヨシノヤ靴店	矢代徳次郎	—							物品販売業		152	○
163	6丁目	西側	不二家洋菓子店	藤井林右衛門	△	横浜市鶴見区東寺尾 1556	5,833	23			（株）不二家代表	物品販売業	○		
164	6丁目	西側	菊水商店	内藤しん	×							飲食店業		155	○
165	6丁目	西側	日本ダイアモンド株式会社	渡辺嘉政	△	麹町区九段 4-8					日本ダイヤモンド(株)専務	物品販売業	○	156	×
166	6丁目	西側	銀六郵便局	井上	—							その他			
167	6丁目	西側	鞄店	桑原達次郎	○	銀座 6-2	1,543	49	347	16		物品販売業		158	○
168	6丁目	西側	扇店	久保田与市	×							物品販売業			
169	6丁目	西側	牡丹	小駒柳作	×							物品販売業			
170	6丁目	西側	ステツキ店	高橋源蔵	×							物品販売業		160	○
171	6丁目	西側	銀食食料品部		—							飲食店業			
172	6丁目	西側	ヨシノヤ靴店婦人部	矢代徳次郎	—							物品販売業			
173	6丁目	西側	久野屋糸店	菊地利助	△	銀座西 5-5	429	79				物品販売業			
174	6丁目	西側	三浦屋	小林久吉	○	銀座 6-2	624	71	183	37	食料品商	物品販売業		164	○
175	6丁目	西側	日本旅行協会銀座案内所		—							その他			
176	6丁目	西側	サワダ服店	小村佐吉	×							物品販売業		166	×
177	6丁目	西側	美の常	山田	—							物品販売業		167	△
178	6丁目	西側	毛皮店	布目	—							物品販売業			
179	6丁目	西側	ニューアスタークラブ	和田	—							物品販売業			
180	6丁目	西側	コロンバン	門倉國輝	△	本所区千歳 2-1	134	96			菓子商	飲食店業			
181	6丁目	東側	松坂屋銀座支店		—							物品販売業			
182	6丁目	東側	時計店	村松憲一	×							物品販売業		170	○
183	6丁目	東側	古畑洋服店陳列場	古畑良輔	×							物品販売業			
184	6丁目	東側	松坂屋増築建築場		—							その他			
185	6丁目	東側	グランド美術店	李起東	×							物品販売業			
186	6丁目	東側	紀伊国家書店	田辺茂一	△	淀橋区角筈 1-826	1,475	50				物品販売業			
187	6丁目	東側	東京電球株式会社銀座出張所		—							その他			
188	6丁目	東側	（階上）ビリヤード朝日		—							その他			

189	6 丁目	東側	(階下) チョコレートショップ	津田豊	△	銀座西 7-1	709	67	216	33	フロリダキッチン，洋食業	飲食店業			
190	7 丁目	西側	洋酒食料品　亀屋鶴五郎商店	杉本幸子	△	牛込区山吹 147	41,949	2	2,323	1	杉本（名）無限社員	物品販売業		180	○
191	7 丁目	西側	相模屋珍味食料品店	関戸真治	○	銀座 7-2	680	69	178	38		物品販売業		181	×
192	7 丁目	西側	モトキ洋品店	本木良之助	○	銀座 7-2	1,890	45	204	34		物品販売業			
193	7 丁目	西側	ハヤシ靴店	林平蔵	○	銀座 7-2	192	90				物品販売業			
194	7 丁目	西側	写真器・材料店　金城商会	三木紀三	△	麹町区平河町 1-5	1,389	54			(資) 金城商会代表	物品販売業	○	184	×
195	7 丁目	西側	北辰電機	森宮	—							物品販売業		186	○
196	7 丁目	西側	レストランリド	成富義実	×							飲食店業			
197	7 丁目	西側	菓子店	吉村かね	×							物品販売業			
198	7 丁目	西側	鞄店	高橋誠治	○	銀座 7-2						物品販売業			
199	7 丁目	西側	本木洋品店	本木英	△	銀座 4-1	3,633	34	620	7		物品販売業			
200	7 丁目	西側	しるこ店　立田野	高畑なか	×							飲食店業			
201	7 丁目	西側	菓子店　築紫	木津善五郎	○	銀座 7-2	192	90			菓子商	飲食店業		194	×
202	7 丁目	西側	長寿庵	倉橋きせ	×							飲食店業		193	○
203	7 丁目	西側	モナミ	幸田文輔	△	芝区三田 1-12	3,386	37	594	8	喫茶	飲食店業			
204	7 丁目	西側	度量衡・眼鏡	加藤亀太郎	×							物品販売業		196	○
205	7 丁目	西側	鼈甲店　すみや	米本泰三	×							物品販売業			
206	7 丁目	西側	中央放送局銀座案内所		—							その他			
207	7 丁目	西側	株式会社資生堂	福原信三	△	品川区上大崎長者丸 278	20,943	7			福原（名）代表，館山病院（株）会長，（株）資生堂社長，帝国生命（株）取締，（株）後藤風雲堂製作所監査，（株）後藤風雲堂相談	物品販売業	○	199	△
208	7 丁目	東側	銀座エビスビヤホール		—							飲食店業			
209	7 丁目	東側	牛鳥肉料理　松喜	徳増英三郎	△	芝区新橋 2-30	1,834	48	144	43	森電機（株）監査，徳増覚次郎（○）	飲食店業		201	△
210	7 丁目	東側	オリエンタル帽子店	中島	—							物品販売業			
211	7 丁目	東側	ロンモ洋装店	中島	—							物品販売業			
212	7 丁目	東側	たからや美術店	竹森佐吉	○	銀座 7-1	201	89	100	50	竹本佐吉，書画骨董商	物品販売業			
213	7 丁目	東側	日本砂糖工業株式会社建築場		—							その他			
214	7 丁目	東側	シネマ銀座	糸川正三	△	芝区新堀 3	2,886	39				その他			
215	7 丁目	東側	信盛堂洋品店	中島常三郎	○	銀座 7-1	906	62			(名) 信盛堂代表	物品販売業	○	207	○
216	7 丁目	東側	日本楽器製造株式会社東京支店	木村兼次	×							その他			
217	7 丁目	東側	洋服店	三沢竹三郎	○	銀座 7-1	709	67	217	31		物品販売業		209	○
218	7 丁目	東側	七欧無線電気商会		—							物品販売業			
219	7 丁目	東側	ゑり治半衿店	園田治郎吉	△	世田谷区深澤 4-116	3,893	32			(株) ゑり治商店取締	物品販売業	○	211	○
220	8 丁目	西側	資生堂南店	福原信三	△	品川区上大崎長者丸 278	20,943	7			福原（名）代表，館山病院（株）会長，（株）資生堂社長，帝国生命（株）取締，（株）後藤風雲堂製作所監査，（株）後藤風雲堂相談	飲食店業	○	242	○
221	8 丁目	西側	三河屋糸店	神谷喜兵衛	○	銀座 8-2	2,162	44	266	24		物品販売業		213	×
222	8 丁目	西側	エスキーモ	篠田省吾	×							飲食店業			
223	8 丁目	西側	一平	佐藤	—							飲食店業			
224	8 丁目	西側	新田恭一商店		○	銀座 8-2 共同火災ビル内	415	80			(株) 新田商店専務，洋服運動具雑貨輸出入商	物品販売業	○		
225	8 丁目	西側	銀座屋　吾妻		—							物品販売業			
226	8 丁目	西側	柴崎足袋店	柴崎	—							物品販売業			
227	8 丁目	西側	銀座甘栗	柴崎	—							飲食店業			
228	8 丁目	西側	小林時計店		—							物品販売業			
229	8 丁目	西側	田中屋		—							物品販売業			
230	8 丁目	西側	佐竹巳之助商店		—						佐竹巳之助（×）	物品販売業		219	○
231	8 丁目	西側	資生堂洋装店		—							物品販売業			
232	8 丁目	西側	山岡毛皮店		—							物品販売業		221	○
233	8 丁目	西側	銀座三昧堂	堀越震六	△	麹町区六番 4-1	2,411	42	165	41	書籍商	物品販売業			
234	8 丁目	西側	萬屋	佐久間勝四郎	○	銀座 8-2	3,481	36	425	14	洋傘商	物品販売業		223	△
235	8 丁目	西側	銀座千疋屋	斉藤義政	○	銀座 8-2-5	4,894	29	230	27	果実商	物品販売業	○	224	○
236	8 丁目	西側	青柳総本店	青柳至彦	×							物品販売業		225	○
237	8 丁目	西側	アザミ	横山吉太郎	×							物品販売業			
238	8 丁目	西側	月ヶ瀬	加藤銀次郎	×							飲食店業			
239	8 丁目	西側	大徳帽子店	米田傳四郎	○	銀座 8-2	1,230	57	308	18		物品販売業		227	○
240	8 丁目	西側	(一階) 喫茶会館		—							飲食店業			
241	8 丁目	西側	(二階) 銀座パレス	榎本正	×							飲食店業			

242	8 丁目	東側	第百銀行銀座支店		—						その他		
243	8 丁目	東側	東方亭	泉厳	×						飲食店業		
244	8 丁目	東側	スガハラレース店		—						物品販売業		
245	8 丁目	東側	東京パン売店		—						物品販売業		
246	8 丁目	東側	マンネロ美容院	太田淳	×						その他		
247	8 丁目	東側	銀座美術店	岡野	—						物品販売業		
248	8 丁目	東側	帽子店	秋山	—						物品販売業		
249	8 丁目	東側	三倉靴店		—						物品販売業		
250	8 丁目	東側	ル・ブランタン	松山省三	×						飲食店業		
251	8 丁目	東側	キンボシ銀座店	小沢清七	×						物品販売業		
252	8 丁目	東側	十字堂		—						物品販売業		
253	8 丁目	東側	内外精機株式会社	ブラウン	—						その他		
254	8 丁目	東側	宇都宮回漕店		—						その他		240 —
255	8 丁目	東側	ストック商会	木村四郎	△	本郷区湯島 1-2	664	70		（株）ストック商会取締，羅紗商	物品販売業	○	
256	8 丁目	東側	電友社		—						その他		242 △
257	8 丁目	東側	天國	露木元蔵	○	銀座 8-1	3,712	33	632	6	天麩羅商	飲食店業	

出所：「銀座一・二丁目居住者精細図」「銀座三・四丁目精細図」「銀座五・六丁目居住者明細図」「銀座七・八丁目居住者明細図」（生川慎一郎作，1940 年 5 月現在，京橋図書館所蔵），『日本紳士録』44 版，交詢社，1940 年により作成。
注 1：「掲載」欄の「○」は同一住所での掲載，「△」は別住所での掲載，「×」は掲載なしを示す。「—」は地図に氏名の記載がないもの。
注 2：「区分」欄の振り分けに際しては，「味の銀ぶらガイド」（1940 年，中央区立郷土天文館収蔵品資料検索 HP）も参考にした。